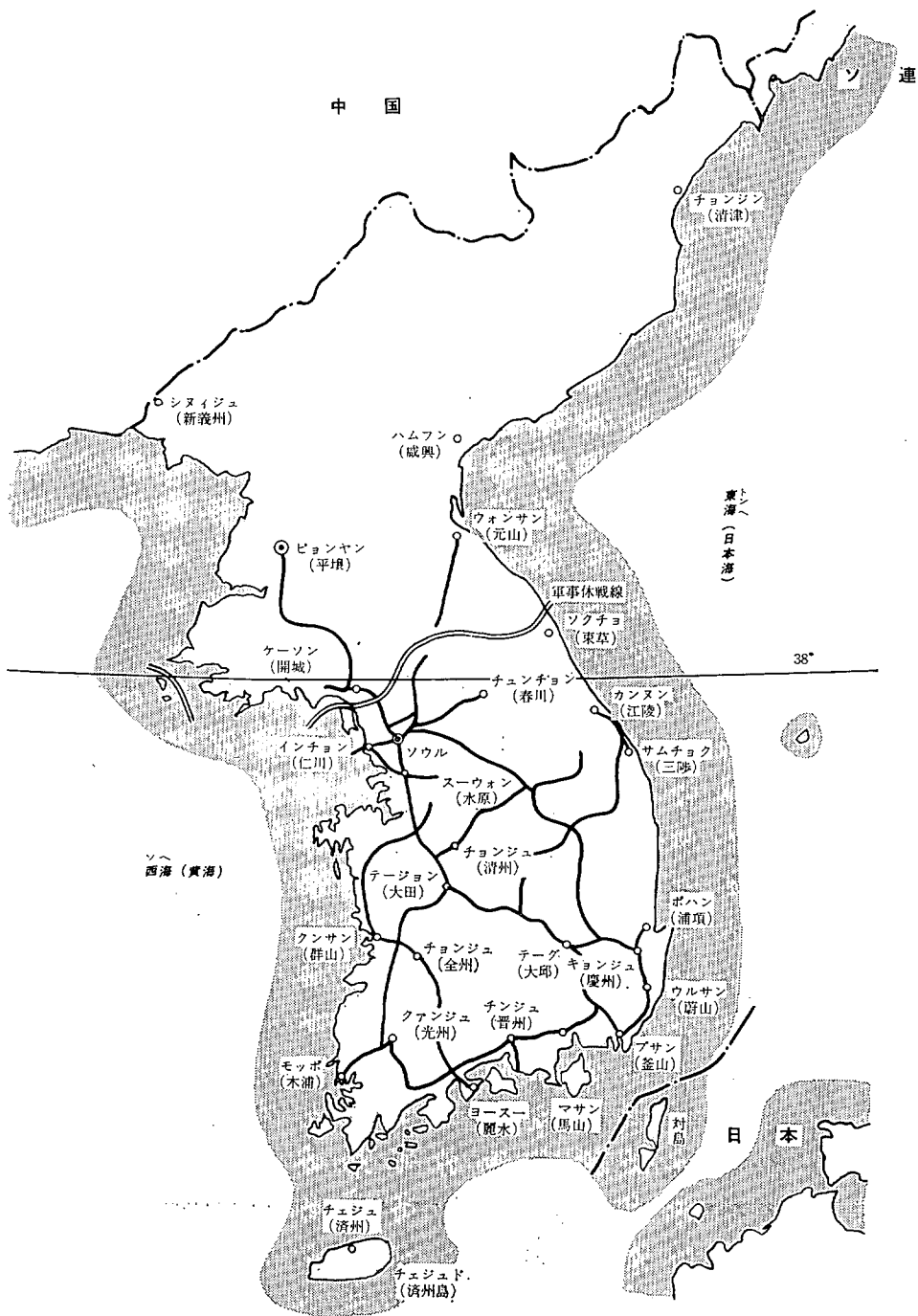


# 韓国



## 大韓民国

|      |                               |
|------|-------------------------------|
| 面積   | 9万8477km <sup>2</sup>         |
| 人口   | 3146万人 (1970年人口センサス)          |
| 首都   | ソウル                           |
| 言語   | 韓国語                           |
| 宗教   | キリスト教, 仏教, 儒教                 |
| 政体   | 共和制                           |
| 元首   | 朴正熙大統領                        |
| 通貨   | ウォン (1米ドル=374.1ウォン, 1971年末現在) |
| 会計年度 | 1月~12月                        |
| 度量衡  | メートル法                         |

## 1971年の韓国

### 第3次民主共和党政権の発足

1971年は選挙の年であった。4月に行なわれた大統領選挙では予想通り朴正熙候補が3選され、5月に行なわれた国会議員選挙では与党の民主共和党が議席の過半数を獲得した。選挙の結果は、もちろん韓国の政治的現状を基本的に修正するものではなかったが、それにもかかわらず、韓国の政治的底流のなかに新しいなにかが脈打ち始めた。

大統領選挙で新民党の若手候補金大中氏は、民主政治の確立、大衆経済体制への転換、不正腐敗の一掃といった従来からの主張のうえに、①米ソ中日の4カ国による朝鮮半島の共同安全保障、②郷土予備軍の全廃、③南北の非政治的交流促進——など安保・統一問題でも積極的な提案を行ない、「朴政権の永久独裁を許すな」と“野党ブーム”をまき起した。これに対し朴大統領ら与党側は内外のきびしい情勢を指摘し、「安定か混乱か」という議論で防戦に努め、投票の直前には朴大統領自身が「投票をお願いするのは今回で最後」という切り札で訴えた。

開票の結果、有効投票総数1192万票のうち朴候補が634万票を獲得、金候補の540万票に94万票の差をつけて勝利した。だがこの勝利は、朴陣営が期待した「大差による圧勝」からは遠かった。票差は前回（1967年）の116万票よりも逆に縮まり、朴候補は有効投票の53.2%をもって強大なその権力を確保したのである。朴大統領の出身地で人口も多い嶺南地方での大量得票が、同氏の3選を支えた。選挙後、金大中氏は「朴候補は100万票以上の選挙不正をした」と非難したが、その数字的根拠はともかく、各地の実情はこうした議論の余地を残したことも事実であった。

一方、国会議員選挙の結果は一種劇的ともい



大統領選挙の立候補者ポスターを見る市民たち

うべきものであった。新民党の内紛などもあり、一般には、野党が改選前より議席を拡大して議席総数の3分の1を確保できるかどうかさえ疑問視されていた。だが開票の結果、全国153地域区で民主共和党は86議席、新民党は65議席、その他の小政党が2議席を獲得、さらに得票率に応じて配分される全国区を加えると、全議席204の内訳は民主共和党113、新民党89、その他2という結果になった。与党は得票率で50%を割ったのである。

新民党の大幅議席増のうらには、勝ちすぎた場合の“副作用”をおそれて、与党が投票日直前に出したある種の戦術スローダウン指令の効きすぎということも無視できない。だが都市部での野党支持色はいっそう強まったうえに、農村部での与党色が逆に弱まったことなど、やはり10年におよぶ長期政権への不満が国民の間に広まっていることがその基礎にあるものと見るべきであろう。ちなみに、最も政治意識の高いといわれる首都ソウルでは、地域区19議席のうち与党はわずか1議席を確保しただけであった。

選挙後、朴大統領は体制の立て直しに着手した。6月にはいって金鍾泌氏が総理に任命され新内閣が発足、つづいて共和党の役員改編が断行されて、ここに第3次共和党政権の全体制がととのったのである。7月1日、朴大統領はアグニュー米副大

統領、佐藤首相らの見守るなかで第7代大統領に就任した。

金鍾泌氏の総理登用は、選挙期間中における党副総裁への任命など慎重かつ段階的な措置を通じて行なわれたが、「1975年には出馬しない」という朴大統領の選挙公約および金鍾泌氏と朴大統領との衆知の密接な関係からして、朴政権の後継者問題に微妙な一石を投じた。党役員改編では金鍾泌氏に反対する“新主流4人体制”がひきつづき維持され、朴大統領はそのバランスの上に超越する“絶対”権力として一切を統制するかのようであった。

与党陣営のそうした動きの一方で、野党新民党は選挙という政治的興奮が国民から去ったあと、選挙前からの懸案である党役員問題にケリをつけねばならなかった。大統領候補として国民の間に相当な支持をえた金大中氏は、党内ではむしろ少数派であった。内紛のしこりがとれず、7月にやっと開かれた党大会は、決戦投票のすえ党首に金弘壹氏を選出し、金大中氏は主流派連合に敗れた。この野党内の一部にある派閥的で保守的な体質が、与党陣営の体制立て直しにまたしても大いに貢献したようである。

### 韓米関係の新展開

第3次民主共和党政権の直面する最も重要な課題は、急変する国際情勢のなかで従来の国内政策、対外政策をどのように適応させるか、ということである。ニクソン米大統領の訪中計画発表とその帰結としての中国の国連復帰という新事態は、とりわけ韓国の政権担当者たちに困惑と焦燥感をもたらした。

アメリカの対韓政策は1971年にはいって、南北間の軍事的バランスを慎重に配慮しつつも、全体としてアメリカのコミットメントを縮小し、そのための好ましい環境を形成するという方向にウエイトがかけられた。

第1に、前年来の駐韓米軍撤収問題では、5年間に15億ドル程度の韓国軍装備近代化特別軍事援助を提供することで韓国側と合意、予定を繰り上げて3月に第7師団2万人が撤収を完了した。同時にまた、西部前線の米第2師団も韓国軍と交代

し、米軍は板門店の警備と後方任務につくことになった。

アメリカは特別軍事援助初年度分として、通常軍事援助1億4000万ドル以外に最低約2億5000万ドルを供与することを約束したが、これは経費節減というニクソン・ドクトリンの動機と矛盾するものではない。レアード国防長官はこの点について、「駐韓米軍の減縮と撤収部隊の解体から生ずる米国の経費節減は、韓国軍近代化費用の増加分を勘案しても、今後5年間に約4億5000万ドルに達する」と証言している。

第2に、韓国軍そのものの削減勧告である。ニューズウィーク誌が5月に、「アメリカが非公式に韓国に対し陸軍兵力削減を提案している」と伝えて以来、にわかにかこの問題がクローズアップされた。7月にはいとワシントン・ポスト紙が「5年間で12万5000人」という具体的数字をあげて報道し、やがて韓国側も韓米間にこの問題で討議が行なわれていることを確認した。

第3に、板門店休戦会談の内外における動きである。まず6月の休戦会談で国連軍側首席代表ロジャーズ少将は、「非武装地帯からすべての軍人、武器、要塞を互いに撤去し、民間人に開発させよう」と提案した。この提案は当初あまり北側の注目を引かなかったようであるが、中国代表の5年ぶりの板門店会談復帰通告と前後して、北側の態度に多少変化があったようである。ロジャーズ代表はその後、国連軍側首席代表に韓国人を任命することの必要性を提起したり、先の非武装地帯平和利用提案が「南北間の和解を導くために実施または構想中の段階的措置のうちの3番目のものである」ことを明らかにした。

以上のようなアメリカの動きは、一方で朝鮮半島の軍事情勢についての比較的楽観的な評価にもとづいている。たとえばマイケリス駐韓米軍司令官は、対韓軍事援助の必要性に関連して「韓国の効果的な抑止力保有は必要」としながらも、結論としてこの地域の「軍事情勢は安定している」と証言した。他方、ニクソン訪中をひかえて、緊張緩和のサインを北京に送ることをアメリカは望んでいた。この点ではとくに、沖縄の核兵器を韓国などに移すという国防省案をニクソン大統領が棄却したことが重要である。

アメリカ側のこうした動きに対し、韓国側はレアド長官を迎えて7月に開かれた第1回韓米安保協議会などを通じ、なによりもまず韓国軍近代化計画の早期実施と駐韓米軍の追加撤収をしないとの確約取り付けに努めた。韓国側にとって交渉の切り札といえば、南ベトナム駐留韓国軍の撤収問題を持出すことしかなかった。結果的には、ニクソン大統領は米軍の現有13個師団体制を維持し、駐韓米軍の現兵力を1973年夏までは撤収しないとの方針を固めて対中交渉にはいることになった。この決定は、ベトナム駐留米軍の撤収テンポに関連があるものとワシントンの消息通たちは信じている。だがこれは、レアド長官がソウルで言明したように、米軍の永久駐留を保証するものではない。むしろウェストモアランド米陸軍参謀総長が3月に、「韓国に残留する米軍部隊は将来、軍事顧問団、心理作戦要員、建設工兵団、対空ミサイル部隊などで、戦闘兵力でない特殊部隊となる」と証言していることが参考となる。そしてもうひとつの問題である韓国軍削減問題でも、アメリカの国防省スポークスマンが、これは韓国軍近代化の過程で決定されることを示唆し、また、「北朝鮮からの脅威の程度と韓国の経済能力に関係する」とのべていることを注目しておきたい。

アメリカの望んでいることは、韓国の防衛をいっそう韓国自身の負担に求めるとの原則のもとに、韓国軍を効率的に強化することであり、南北分裂の政治的現状を日本が韓国に対する政治的イニシアティブを発揮するまで維持することのようである。したがって、経済能力の限度を越えている現在の韓国の軍事費負担が、米軍の撤収、米軍事援助の先細りなどから韓国で政治問題化するおそれもあり、アメリカが北との相互軍縮という提案に魅力を感じ始めたとしてもふしぎではない。

### 南北赤十字会談の開始

しかしながら、ニクソン行政府が朴政権にかけた政治的プレッシャーは、実はもう一歩つっこんだものであった。すでに1970年2月、米上院のある聴問会でポーター駐韓米大使は、南北間の対話の必要性を指摘し、「なんらかの行動が必要であり、その時期は急速に近づいている」と言明、

また、アメリカのそうした考え方が韓国側にすでに伝達されたが、韓国側からは歓迎されなかったと証言していた。

だが、選挙後に表明されたポーター大使の見解は、この問題に関するアメリカ側の不満をもっと露骨に、政治的なかたちで示した。すなわち、「韓国で実施された大統領選挙と国会議員選挙の結果は、統一問題に対する現政府の方法論が、韓国民全体の一般的な見解ではなかった」というのである。これはいうまでもなく、南北間の非政治的交流促進を主張した金大中候補が45.3%の得票率をあげたことに注意を促すものであり、朴政権に対する重大な警告であった。

一方、選挙戦を通じて統一問題は与野党ともメイン・スローガンから注意深くはずしてはいたが、それでも国民の間に大きな関心をよびおこした。とくに札幌のプレ・オリンピックに参加した北朝鮮の韓弼花選手とソウルの実兄が国際電話で劇的な対話を交わし、しかも東京にかけつけた実兄が韓選手について面会できなかったことは、国民に期待と失望の錯綜した複雑な感情を残した。兄妹の劇的な通話は、東亜放送が録音で全国に流して人々の感動を誘い、聴きもらした人々からの“アンコール”が局に殺到、とうとう再放送で応えるというほどであった。

韓国政府はこうした内外の動きに対し、「まず国内建設、後に統一問題」という従来の基本方針を再確認しながらも、南北統一という民族的な悲願をいつまでもタブーとして封じこめておくことが不可能なことを認識しはじめていた。すでに昨年8月の朴大統領の演説にそうした兆候が現われていた。

選挙戦のなかで与党陣営は、金大中候補の「非政治的な南北交流」論を、折しも発表された北朝鮮側の8項目統一提案と関連づけて、「無自覚で無責任な公約である」ときめつけたが、選挙後は微妙な転換を開始した。

まず6月8日、総理に就任した金鍾泌氏は記者会見で、「最近の流動する国際情勢に韓国だけがとり残されないよう、いくつかの慎重な転換を模索しなければならない」と発言した。さらに8月にはいると金鍾泌総理は、「平和的な南北統一のためには、いつかは北側と対話せねばならない」

とのべた。もちろん、これらの発言にはそれぞれ一定の留保がつけられてはいる。だが今まで反共法によって「北との交渉」は口にすることすら堅く禁じてきたことを想起すれば、これらの発言の重要性は明らかであった。それは皮肉にも、著名なジャーナリストであるパーチェット氏が、「平壤では朴大統領の3選で南北統一へのトビラが堅く閉ざされ、朝鮮半島における戦争の再発は今や『いつ?』の問題になったと見ている」と伝えた直後のことであった。

8月12日、大韓赤十字社は“南北離散家族さがし運動”を北側に提案、朝鮮赤十字会は14日、平壤放送を通じこれを歓迎すると回答、かくして20日、南北赤十字の連絡員が板門店で歴史的な対面を行ない、「アンニョンハシムニッカ！（今日は！）」とあいさつを交わしたのである。そして、9月20日から、板門店で南北赤十字代表による予備会談が開始された。この急進展に国民の多くは、期待と不安の複雑な気持ちで会談の成行きを最大もらさず見守っていた。

ところで、統一達成への方法に関する韓国側の基本的態度は、「国連監視下の総選挙」という主張であり、これまでアメリカを始めとする西側諸国は国連総会で「国連の権威と権能を認めることを前提に南北代表をオブザーバーとして総会に招請する」という決議案を提出してきたのに対し、共産圏と一部中立諸国は南北代表の無条件招請と駐韓米軍の撤退を要求してきた。しかし、国連内外の動きはこの1年の間に大きく進展し、中国の国連復帰がいまや現実の問題となった。南北赤十字代表の会談を始めた韓国側は、アメリカと協議のうえ国連運営委員会で、国連での朝鮮問題に関するすべての討議を1年間たな上げすることに成功した。果せるかな、国連復帰をとげた中国代表は、「国連が朝鮮に関して行なった非合法的な決議は破棄されなければならない」と強調した。これらの「決議」のなかには、大韓民国の「合法性」に根拠を与えている1948年の決議、および朝鮮戦争時に北朝鮮を「侵略者」と規定した1950年の決議が含まれていることは明白である。これらの決議が国連で直ちに撤回されることはないとしても、朝鮮問題をめぐる情況が根本的に変わりつつあることを、改めて韓国側は思い知らされる結果

となった。

朴政権はもちろん情勢の変化に今まで目をつぶっていたわけではない。ここ2、3年来、「対中立国外交の積極化」という方針が政府首脳の口から再三示された。これには2つの動機があった。一つは、国連対策上、韓国の立場を強めることであった。もう一つは、輸出の拡大という経済的なものであった。そして両者は実際には一体のものであった。

1971年にはいって、これに新しい要素が加わった。それは「非敵対」共産諸国との接触拡大であるが、この方針はすでに前年来、東欧諸国との交易という形で提起されていた。71年6月、共産圏経由の船舶入港制限が大幅に緩和され、8月には東欧圏のチェコとハンガリーに対しセーターが初めて輸出されることになった。

そして注目すべきことは、韓国がその「宿敵」と規定してきたソ連、中国に対しても、接触の窓を開こうとしたことである。金溶植外務部長官は9月16日、「政府はソソ、対中政策の柔軟化をめざしており、すでに両国に対し平和を望む韓国の立場を伝え、北朝鮮に対する武器援助をやめるよう要請している」との重要な事実を明らかにした。

ソ連についていえば、9月8日、イランのサッカーチームのコーチとしてソ連国民が初めて訪韓、北朝鮮はこれに対し「到底理解できない驚くべき事実」とソ連を非難した。その後10月には韓国人の音楽家2名に対し、韓国側はソ連入国を許可したが、ソ連側はビザ発給を拒否した。ソ連も北朝鮮に対する配慮を考慮せざるをえなかったのであろう。一方、中国に関しては米紙が、「去る8月下旬、韓国はカナダ政府に対し、日本と新たな軍事同盟を結ぶ計画をもっていないことを中国に伝え、かつこれに対する中国側の反応を知らせてくれるよう要請した」と伝えたことを記憶しておくべきであろう。その反応は今のところ明らかではない。またソ連と中国とで、韓国に対する姿勢が同一とも思われぬ。しかし韓国が両国に対しその距離に応じて接触を開始したことは、「離散家族さがし」の南北会談が始まった現在さして驚くに当たらないことかもしれない。しかしそれはまぎれもなく、米中接近のショックが生んだ新しい事実なのである。

## 国内の激動

国際情勢の急変は、国内の動向にも大きな影響を与えずにはおかない。すでに選挙の結果がそのことを物語っていた。だが真の激動は、議席をめぐる与野党の対決とは別の次元で始まった。

その先頭を切ったのは、やはり例年どおり学生たちであった。文教部の軍事教練強化の指示に反発した高麗大、延世大、ソウル大などの学生は、春以来、教練拒否の集会やデモを展開、さらに不正選挙追放の要求などを織りこんで4月14日、民主守護全国学生連盟を結成した。選挙期間中は一時、逮捕学生の釈放要求とひきかえにデモを中止し、選挙参観団を全国に派遣するなど選挙不正の追及に焦点をしばった。

6月に発足した金鍾泌内閣は、大学の教練強化を白紙に還元して事態収拾に努めた。学生たちはこの間、新内閣の出方を見守る一方、佐藤首相や自衛隊幹部の訪韓をとらえてこれに反対する行動を起していた。

9月にはいると学生たちは再び軍事教練反対の集会とデモを再開、10月5日に武装憲兵隊が高麗大に乱入した事件を契機として、学生の運動は一挙に拡大した。かれらは各大学間の連帯を強め、14日にはソウル市内10大学と地方4大学、計14大学の総学生会長がソウル大に集まり、①武装軍人の高麗大乱入事件の糾弾、②当局による学園査察の即時中止、③文教・国防両長官が行なった「教練拒否学生は徴兵する」という談話の取消し、④不正腐敗の元凶厳罰、⑤不法に連行した学生の即時釈放——の5要求で全国の学生が共同して闘うことを決議した。

衛戍令が発動され、首都警備司令部の武装軍人が高麗大と延世大に進駐したのはその翌日であった。朴大統領は特別命令を発し、活動的学生の学園追放を求めた。全国各大学に無期限休校令が下された。捜査当局は2,000人近い学生を連行し、大学側は125人の指導的學生を除籍した。衛戍令の発動は、日韓条約反対闘争以来はじめてであった。学生の動きは完全に封じられた。11月8日、衛戍令は解除され、11日には最も長い間休校していた高麗大も開校した。

その後1カ月足らずのうちに国家非常事態宣言が発せられるのであるが、朴政権にとって国内引締めの対象がもし学生だけであれば、その必要性はあまりなかった。事態はすでに鎮静化されていたからである。

だが、朴政権成立後のこの10年の間に、国民の各層につもってきたさまざまな不満が、国際情勢の急変、政府の政策転換の模索、そして2年続きの経済不況などを背景として噴出しはじめていた。

選挙戦の過程で、言論人、宗教家、弁護士などを中心とする民主守護国民協議会が発足、一方、記者協会は「言論自由守護行動綱領」を採択した。ソウル地裁刑事部から始まった司法権擁護運動は、全国の裁判官の3分の1以上が辞表提出という形でこれに参加、法務部長官や検察総長の責任を追及した。1カ月にわたったこの“司法危機”は、朴政権の統治機構の乱れを端的に表わしていた。大学においても同様であった。ソウル大の各学部教授会は、「大学の自由」と「処遇改善」を要求する声明書を発表した。大学病院の見習医や実習生のストも深刻であった。また原州市のキリスト教徒たちは、富裕層の不正腐敗糾弾デモを行なった。

だが最も重大な事件は8月23日に起った。それは仁川沖の実尾島に配属されている空軍特殊部隊員23人の反乱である。かれらは実尾島を脱出して途中でバスを奪い、ソウルの永登浦区まで達した。銃撃戦のすえ、反乱隊員のほとんどは自爆してしまっただが、負傷して逮捕されたリーダーの金少尉は病院で記者に対し、「いつもだまされて暮してきたので、中央庁（政府庁舎）へ行って直談判するつもりだった」（毎日8.26）と語ったという。

当初、政府はこの事件を「北朝鮮からの武装ゲリラ侵入」と緊急発表、事態の真相が知られるにつれ、「空軍特殊犯による反乱」と訂正した。この誤報と軍管理の責任を負って国防部長官が直ちに辞任した。しかし実は、「空軍特殊犯の反乱」という発表も、事件の影響をおそれた政府の作為であったことが後に明らかにされた。部隊員たちはレッキとした軍人であり、しかも反共一筋に最もきびしい訓練を受けてきた「特殊」部隊員であった。そのかれらが命をとって反乱を決意したの

は、「麦飯ばかり」という日常の待遇への不満が、上層の不正腐敗や内外情勢の急転に刺激されて一挙に暴発したとみる以外に理解しようがない。これは朴政権にとって、裁判官らの抵抗とならんで、だがそれよりもはるかに重大な意味をもつ事件であった。

さらに労働者や、貧困市民の抗議行動も目立った。外資系の亜細亜自動車の労働争議は、年初から紛糾を続けていた。会社側が労組の結成を妨害したことがその発端である。類似の労使紛争が外資系の電子部品関係の企業にも起った。そのため労働庁は、外資系企業での不当労働行為中止を警告しなければならぬほどであった。とくに、ソウルから強制移住させられた広州団地の住民の暴動事件や、ベトナム帰りの労働者が未払い賃金の支払いを要求して起った韓進ビル事件は、自然発生的で突発的ではあるが、高度成長からとり残された社会階層の不満を代弁しているかのようであった。

10月5日、さらに朴政権のタガのゆるみを露呈する事件が起った。野党提出の3長官解任決議案のうち、呉内務部長官に対する決議案が、朴大統領（党総裁）の強力な否決要請にもかかわらず、与党内一部の“反乱”で可決されてしまったのである。これは朴大統領の後継者をめぐる党内の対立が爆発したもので、朴大統領は吉在号政策委員長、金成坤中央委議長らの党主流派（反金鍾泌氏派）の画策とみてかれらを離党処分（自動的に議員資格を失う）にし、党役員を改編した。党役員の後任にはやはり主流系の人物が任命されたことからみて、この事件は必ずしも金鍾泌氏に有利に作用しなかった。だが、朴大統領の“絶対”権力体制にとっては大きな失点であることには変わりなかった。

### 微妙になった日韓関係

米中接近の動きは、第3次5カ年計画を立案した朴政権の期待とは別に、日本の対韓関係にも微妙なカゲを落した。

1月に開かれた日韓協力委第6回常任委員会では、①「周4条件」などにこだわらず合弁投資を促進する、②日韓合3国連絡委員会の下部機構と

して経済協力委員会と調査委員会をおく、などの点が合意されたし、2月には日本の対韓資本協力環境調査団が訪韓した。さらに3月には第3回民間経済合同委員会で、①日韓合弁の投資金融会社を設立する、②今後は重工業部門でも合弁投資を促進する、などの点に合意し、いよいよ本格的な“日韓経済協力の新時代到来”を思わせる関係密接化が進行していた。1970年の日韓閣僚会談で合意された円借款も一部執行され、富士、勸銀、興銀など7行による約5000万ドルの銀行借款協定も締結された。7月の朴大統領就任式に参加した佐藤首相が、経済協力問題での「前向きな検討」を約束したことによって、いっそう保証されたようにみえた。

だが一方で、日韓合弁第1号である大日金属の撤退問題がくすぶり、トヨタが「周4条件」を正式に受諾するなど、前年来の問題もなくなっていなかった。それどころか、ニクソン大統領の訪中計画発表後の第3回日韓協力委員会総会には、日本側の参加企業が目立って減少し、11月に開かれた民間合同経済委員会の貿易分科委員会には、開会式に日本側企業は大手商社中、三菱商事、三井物産、丸紅飯田の3社しか参加しなかった。また政治的色彩の濃い日韓協力委員会への不参加を表明する企業があいついだが、新日鉄が常任委員（永野会長）と委員（稲山社長）の辞任を協力委事務局に通告したことは、とりわけその影響力が大きかった。

もちろんこうした動きの反面、浦項製鉄所や関連工業、あるいは石油化学などを中心に、日本側企業の借款供与、技術提携は進行し、地下鉄建設などの大口プラント受注も盛んであった。また合弁投資も電子、機械、繊維、雑貨などを中心に活発であった。1971年1～11月中旬に、日本（在日韓国人を含む）からの投資は85件、2675万ドルが認可されたが、これは日本の投資額としてはこれまでの最高である。しかしその多くが中小企業であり、1件当りの投資額が少額であることを特色としている。ちなみに同期間中のアメリカの投資認可額は13件、2315万ドルであった。進出企業の増加を反映して、東京、三菱に加え富士、第一勧業の2行がソウル事務所を支店に昇格した。

また、8月に開かれた第5回日韓閣僚会議で、



日本側は地下鉄建設などに対する借款8000万ドル、船舶購入のための借款5000万ドル、合計1億3000万ドルの借款供与を約束し、また韓国の第3次5カ年計画に協力するための各種調査団を派遣することになった。第3次5カ年計画に関しては、年初来、当面3~5億ドルの資金協力要請が伝えられていたが、IECOK（対韓国際経済協力協議グループ）の東京総会をへて、日本政府からは「できるだけ協力する」との意志が表明された。

だがそれにもかかわらず、中国の国連復帰と前後して、日本の財界の韓国に対する態度には大きな変化がみられ、美濃部東京都知事の訪朝や北朝鮮側の対日姿勢の積極化、日朝友好促進議員連盟の発足などとあいまって、日韓関係は国交正常化後6年にして、微妙な段階を迎えた。しかも最近の韓国の経済不況の実態がきわめて深刻であることも、日本側財界を躊躇させるひとつの原因となっているようである。一方、韓国の対日貿易面でも、輸出が1970年のシェア23.7%を下まわってついに20%台を割り、輸入も前年の40.8%を下まわって40%台を割った。これは、韓国の年来の課題である貿易市場の日本偏重是正という観点からは好ましいように見える。しかし実態は、円切上げと前後して、日本商社が商談を手控えたことなども影響しており、速断はできない。しかしいずれにせよ、大幅な日韓の逆調構造には変化はなかった。

日韓両国の経済面でこのような複雑な関係が進展する一方、政治面では韓国内での反日的な動きが特徴的であった。佐藤首相や衣笠陸上自衛隊幕僚長の訪韓に対し、一部の学生、青年が反対集会やデモを行ない、民主守護青年協議会は浸透する日本文化排撃闘争の開始をよびかけた。そのほかにも、日本人慰霊塔建立への抗議、釜山の日本総領事館新館建設に対する反対運動など、さまざまな形をとっていた。

### 国家非常事態の宣言

以上のような情況のもとで12月6日、朴大統領は国家非常事態を宣言した。もちろん韓国では初めてのことである。朴大統領はこのなかで、「中国の国連加盟をはじめとする国際情勢の急変、



朴大統領、国家非常事態を宣言

および「北朝鮮の対南戦争準備態勢」の2つをあげ、「韓国が現在、安保上きわめて重大な時点にある」と断定、国民にこれを克服する決意を強く求めた。その骨子は、①国家安保の最優先、②社会不安要素の不容認、③無責任な安保論議の自粛、④国民の安保上の責務遂行、⑤安保第一の新価値観確立、⑥最悪の場合における国民の自由の一部制限——の6項目であった。そして大統領スポークスマンによれば、この宣言は「今後、北朝鮮の侵略の脅威がなくなり、朝鮮半島の緊張がなくなる時まで」国政の基本方向になるという。

続いて12月27日、与党は深夜の国会別室に本会議を単独召集、国家保衛に関する特別措置法案を変則的に抜き打ち可決させた。これは全文12条と付則からなり、大統領に非常大権を与えて先の国家非常事態宣言の法的根拠を与えようとするものである。そしてこの特別措置法によると、大統領は必要に応じて言論に制限を加えたり、経済面での統制を行なうことができるのである。

政府与党のこうした動きは、すでに国会での1972年度予算案審議過程で示唆されていた。とくに11月末になると、劉国防部長官が「これまでの経済優先政策を転換して政府の基本方針を国防第一にする」と発言していた。しかし、すでにみたように朝鮮半島をめぐる情勢は、全般的にみて緊張緩和の方向にあった。そのような時期に発表された国家非常事態宣言とそれに続く一連の動きは、一体なにをねらっているのだろうか。

この点で注目すべきことは、宣言に関連して米國務省スポークスマンが、「アメリカは韓国の見解に同意できない」とし、いわゆる北朝鮮の南侵準備態勢についても、「われわれはその確証をも

たない」とのべ、韓国政府の非常事態宣言に不満の意を表明していることである。事実、38度線をめぐる南北の軍事的緊張はもちろんないわけではないが、いわゆる北からのゲリラ浸透事件は、1968年以来むしろ減少傾向にあり、韓国当局の発表によってもとくに増加しているわけではない。

こうしたことから、非常事態宣言は朴政権が、①経済情勢の悪化、②国際情勢の急変と国民の南北会談への期待感、③デモ、争議、反乱、騒動など一連の社会不安的な諸事件などに直面して、“国内の総引締め”を意図したものとみるのがまず妥当であろう。

だが同時に、それは軌道修正をしはじめたアメリカに対する朴政権の抗議の宣言でもあり、同様に日本に対しては、最近の財界の動きや北朝鮮への接近ムードに対する不信とあせりを表明したものであり、改めて韓国への支持を迫る性格のものにはかならない。

アメリカは、韓国の政情が安定する限りこうした強硬路線を黙認せざるをえないであろうが、朴政権に対する全面的な支持はもはやいつでも保留することができる。新任のハビブ大使は、今回の強硬策が長期的にみて朴政権の安定化に役立つとはたして見ているであろうか。いったんは沈黙を余儀なくされた国内の各層も、それらの状況をみて反発することは必至だからである。そして現在の南北赤十字会談はいったん始まった以上、ある程度の成果を生むまでは継続されねばならない。政権の運命を危険なものにすることなしには、現在の条件のもとでこのゲームからおりることはむずかしい。ニクソン訪中という新たな歴史的潮流のなかで、朝鮮半島をめぐる米ソ中日の関係はいつそう複雑化してきた。韓国がその中で、慎重ながらもすでに始めている「転換」をもう一步進めようとするとき、はたして困難は内から生ずるのだろうか、それとも外からもたらされるのだろうか。

## 経 済 動 向

1971年の韓国経済はどのような軌跡をたどったのであろうか。韓国銀行の暫定推計発表によると、1971年の韓国経済は次のような成果を達成し

た(日誌 12.24 参照)。その特色として次のことがいえよう。第1に、量的成長が継続したことである。昨年度 8.9% に落ちこんだ GNP 成長率は 10.2% へと持ち直した。70年からの不況感がなお一層強まった中でこのような高度成長を継続しえたことについては、輸出の増加や製造業部門の拡大が主導したものとみられる。その結果一人当たり GNP も 253 ドルになり、前年に比べて 30 ドル増加した。

このような量的成長は質的变化を韓国経済にもたらしている。産業構造は70年に比し農林漁業部門で 25.8% から、24.0%、鉱工業部門で 26.7% から 30.1% へ、社会間接資本・その他サービス部門で 47.5% から 45.9% へと変化した(65年不変価格による数字)。

第2に、対外依存が深まったことである。総投資率は政府の引き締め政策を反映して前年の 28.0% から 25.2% へと引き下げられているが、投資財源のうち海外貯蓄の占める割合は逆に 9.8% から 11.1% へ上昇し、国内貯蓄比率が 16.4% から 14.6% へと減少したことと好対照をみせている。また清涼飲料やビールなどの消費財産業が基幹産業の停滞をよそに活況を呈していることは、総消費増加率の上昇にみられるように消費抑制がはかばかしくいっていないことを示すものといえる。

そのことと関連して外資導入については、71年10月末までに総額約 28 億ドル(物資到着基準)が導入されたことをあげておかななくてはならない。年度別の推移は「主要統計」にかかげた通りであるが、71年の特色としては前年に比し導入量が大きくふえていること、また条件の相対的に良い公共借款がふえていることがあげられよう。なお総額 27 億 7398 万ドルのうち、公共借款は 9 億 3920 万ドル(全体の 33.9%)、民間借款は 16 億 5120 万ドル(59.5%)、外国人投資 1 億 8430 万ドル(6.6%)となっている。

第3に、国際収支構造の悪化が進んだことである。総輸出の伸びに比べて総輸入の伸びははるかに大きく、貿易収支の赤字が拡大した。

【国際収支の悪化】 東亜日報(72年1月17日)の報道によると、決済基準で、①貿易収支は、輸出 11 億 3000 万ドル、輸入 14 億 3700 万ドルで 3 億

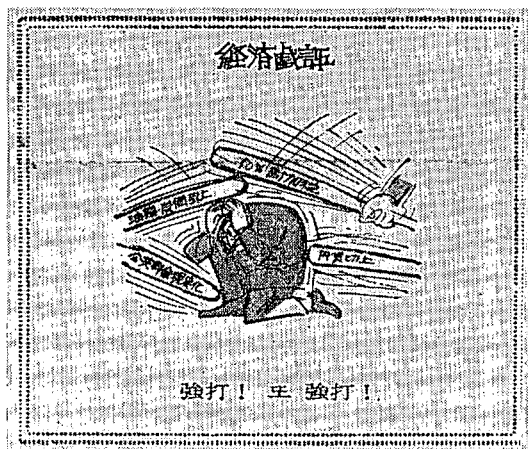
0700万ドルの赤字（70年の2億4700万ドルの赤字より24.3%上昇）を出し、②貿易外収支は、支払い4億3300万ドル、受入れ4億9200万ドルで5900万ドルの黒字（70年の1億1900万ドルの黒字より50.4%減少）となり、③借款などを財源として入れた財貨とサービスは5億5000万ドルとなっている。その結果、経常取引（①+②+③）は7億9800万ドルの赤字となった。これは70年の赤字額より28.0%の増加である。そしてこの経常取引の赤字は長短期資本7億1900万ドルの導入で大半が埋められ、誤差分3000万ドルを考慮に入れると国際収支は結局4900万ドルの赤字を出すことになり、71年末の外貨保有高は70年末の5億8350万ドルから5億3450万ドルへと減少した。

各項目についてみてみよう。まず輸出についてであるが、品目別では工業製品が11億6190万ドルで全体の86.1%を占め、前年より2.5%の上昇を示した。中でも被服類、合板、セーター、カツラといった軽工業製品が、各々2億6331万ドル、1億3872万ドル、8375万ドル、7447万ドルの輸出実績を残し、輸出の大宗を占めたことは、韓国工業化の特色の一つといえよう。その他水産物は9550万ドル（7.1%）、鮫産物は5150万ドル（3.8%）、農産物は4120万ドル（3.0%）となっている。

地域別では米国への輸出が6億9488万ドルで全体の51.4%（70年は47.3%）と極端な偏りを示すとともに日本への輸出は2億6331万ドルで全体の19.5%（70年は23.7%）で対日輸出比率は減少している。しかしながら全輸出に占める対日対米輸出比率は70年の71.0%から70.9%へと殆ど変化していない。このことは「輸出市場の多辺化」の努力がまだ現われていないことを物語る。

他方、輸入については、70年の極端な輸入抑制の反動から大きく伸びた。輸入の激増については原材料の海外依存度がきわめて高いこと、機械やプラント類の輸入が不可欠なこと、食糧が大きく不足していることなど、韓国経済の構造的体質から派生していることは71年版アジア動向年報に指摘されたとおりである。

また貿易外収支の黒字が70年に比べて半減した事実は注目すべきであろう。これまでベトナム特需や対国連軍取引などで大きな黒字をみせてきた



試練を受ける韓国経済（ソウル経済8.22）

貿易外収支の黒字幅が減ったのは、ベトナム特需の頭打ち（9月末現在9489万ドル、70年は1億5122万ドル）、駐韓米軍の削減による対国連軍取引の減少で黒字が減るとともに、借款元利金償還額や外国人投資企業の果実送金の増加によるためである。経済企画院の発表によると、71年度の元利金償還額は償還期間3年以上の分だけでも2億3060万ドルに達し、72年にはさらに3億1500万ドルへと増加していくものとされている。これらの償還額に3年以下のものを加えると72年には合計4億5000万ドルに達し、経常外貨受入れ目標20億ドル（貿易収入15億8000万ドル、貿易外収入4億2000万ドル）の約22%にも達するという。

そのうえ新しく注目され出したのが外国人投資企業の果実送金の増加である。65年～71年9月までの果実送金は合計2309万ドルで、まだまだ額としては小さい。しかしながら71年1月～9月までの分が826万ドルで70年の814万ドルをすでに越えており、今後急激に増加していくものとみられ、また再投資による経営権の移行問題ともからんで、政府の積極的な外資誘致政策に複雑な影を投げかけている。

外国人投資の導入については71年1月～11月末までに5300万ドルが認可されているが、70年の認可実績122件、8700万ドルの61%にすぎない。1件当たりの投資額が年々小さくなっており、100万ドル未満の少額投資が多くなっているのも特色である。国別で見ると、日本が85件、2700万ドル、米国が13件、2300万ドルとなっており、日

本が金額で米国を上回っている。

ところで71年の韓国経済をとりまく国際環境は、対米繊維輸出の規制問題のみならず、ニクソン・ショックや円切上げなどで一段と厳しさを増した。これら一連の激動は輸出入に大きく依存する韓国経済に深刻な影響を与えている。8月のニクソンの新経済政策の発表後行なわれた全国経済人連合会（日本の経団連に相当する団体）の集まりでは、ニクソンの政策、並びに円切上げなどが韓国経済に“致命的な影響”を与えるものと判断し、成行きに対し深い憂慮を示した。貿易立国を標榜している韓国にとって、貿易への依存度が強まれば強まるほど国際環境の変動の影響をもちにかぶり易くなっている。この意味で対日対米貿易の偏重を少しでも脱却することの必要が強く叫ばれてきている。また中国の国連復帰による中国製品の世界市場への登場は、競合分野の多い韓国にとって安閑としていられない事実である。そのためヨーロッパやアフリカなどの市場開拓に力が入られているとともに、経済使節団を初めてユーゴに派遣したり、チェコやハンガリーへセーターなどを輸出するなど対共産圏諸国との経済的交流も開始されている。

他方、このような「輸出市場の多辺化」とともに主張される韓国商品の国際競争力の強化についてはどうであろうか。韓国の輸出企業の施設が劣り、生産性が低いにもかかわらず輸出が急増している理由として、これまで低賃金や政府の支援などがあげられてきている。産業銀行の発表によると、70年の韓国の賃金水準が西独の7分の1、日本の5分の1で、台湾に比べても約10%低いとされており、これを裏付けている。そして同行はこのような低賃金の継続は生産性の向上を阻害するだろうと警告している。また政府支援については、国税庁の発表によると71年上半期中の税減免額308億0800万ウォン（上半期徴収額の20%）のうち、外貨獲得のための税減免額は231億6900万ウォンにも達している。このような巨額な税減免によって主要工業製品の出血輸出がカバーされ、企業として初めて採算が合うようになっている。そのためそれがともすれば輸出企業の体質改善を遅らせることになっている。また主要製品の原材料の7割以上が輸入に依存しているため、外貨稼

得率が低いことも問題である。この点で70年の外貨稼得率は51.5%で、69年の53.5%より低下しており、改善はみられない。ドル稼得率を改善するためには総原資材に対する国産原資材比率の向上が望まれる訳であるが、この点その比率が69年2.8%、69年6.3%、70年9.1%へと年々上昇していることは評価されよう。

いずれにしても輸出が今後も高成長を遂げていくには多くの困難が横たわっているといわざるをえない。ドル切下げ、円切上げという国際通貨調整の中で、ウォンの対ドルレートは6月下旬の13%切下げ以後も継続的に低落傾向にある。このことも借款を多く抱え、原材料を輸入に大きく依存している韓国経済にとって、輸出の増進効果があるとだけ喜んではいられない頭の痛い問題といえよう。

【不況下の産業】 ところで71年の韓国経済は不況感を一段と強めていった。GNPが10.2%と計数的に大きく伸び、製造業も19.1%も伸びたのに不況感が深刻化していったということはどういうことなのであろうか。まず71年の出荷指数をみてみよう。食料品、飲料品、繊維、化学製品、電機機械器具は前年にひき続き高い伸び率(20%以上)を示しているが、石油・石炭製品、金属製品は大きく鈍化し、一般機械や輸送用機械器具は70年よりも減少している。

次に企業の財務構造についてみよう。71年の数字がまだ出てないので朝鮮日報(12.30)の調査「70年企業経営分析」を参考にすると、対象企業1,100社のうち、製造業においては設備投資増加率が69年の41.2%から70年には24.9%へと減少し、また自己資本比率も27.0%から23.3%へと減少している。また売上高増加率は18.8%であるのに対し、純益増加率は-4.4%と減少を示している。また産業銀行の「71年版財務分析」によれば、70年の製造業は総資本利益率において69年の1.82%から1.68%へ、資本回転率も69年の0.80回から0.76回へ、売上高純利益率も69年の2.27%から2.19%へ、そして自己資本比率も23.23%から22.46%へと各々低下し、財務構造の悪化を物語っている。

このような財務構造の悪化が71年についてどう

かというならば、一つの目安として年々急増してきた税収が71年になって初めて目標額を達成できず、「目標超過達成」という神話が崩れてしまったことがあげられよう。内国税徴収額の対前年比伸び率は、68年に50.8%であったものが、69年に39.7%、70年に30.9%、71年に23.9%と年々減少している。また70年に吹きあれた企業の「人員整理旋風」は71年にも継続、特に大手企業の新規採用の中断、ないし大幅減少は不況感を浮き上がらせている。

そしてまた金融引き締めによる市中の資金事情の悪化は不況感を一層深刻にしている。なかでも借款元金償還による民間からの資金の回収必要額は71年で634億ウォン、72年で1200億ウォンと推定され、71年11月のマネーサプライが3365億ウォンであることをみると、その大きさが分る。

ところで、11月現在のマネーサプライは今のべたように3365億ウォンであったのが、昨年末の3065億ウォンと比べ300億ウォンの増加にとどまっている。このようにマネーサプライの増加幅が70年(885億ウォン)の半分以下にとどまったことは、海外部門の還流(398億ウォン)が大きかったことによる。

これは借款元金償還の増加によるものである。前述のように借款元金償還の増加は市中資金の不足を激化させ、経済を沈滞化させる働きもするので厄介な問題といえよう。

このように財務構造の悪化に加えて資金事情の逼迫は、企業の脆弱性を顕在化させざるをえない。財務構造の悪化は借金への依存をますます強め、借金返済のために借金をするという悪循環に企業を陥らせ、不実企業(経営不良企業)多発の背景をなしている。

この問題で特に象徴的と思われる事件は、東洋セメント会社事件であった。セメント業界の大手で、「財閥」と目されていた東洋セメントが私債(市中高利債)32億ウォンを含む70億ウォンの負債を返済できず、裁判所に会社整理を抜き打ち的に申請したのであった。「東洋セメント事件のような事態が発生する可能性はほとんどすべての企業に潜んでいるといっても過言でない」(ソウル経済12.25)と指摘されるほど、韓国の企業体質の脆弱性が問題になっている。

11月18日、経済企画院は26社にものぼる不実借款企業の名簿を公表した。その中には韓国肥料、興韓化繊、新進自動車などの名前がみえる。これらの企業は出資管理、全面管理、部分管理、法定管理に分類され、すでに銀行などの管理を受けている。そしてまた9月末現在借款企業の借款返済肩代りは20社、23億ウォンにもなり、年末には30億ウォンを大きく上回るものと推定されている。

このような状況に対し、セメント、ガラス、PVC、鉄鋼、小麦粉業界などはカルテルを結成して自己防衛をはかったり、あるいは新進のGMとの提携にみられるように外資導入による既存企業の合弁化で難局を切り抜けようとしており、物価のつり上げや経営権の移行など新たな問題を投げかけている。

【農業問題】次に農業問題に眼を転じてみよう。今年もいわゆる高米価政策が継続された。72年度政府買上げ米価は、1カマス(白米80kg)当り8,750ウォンに引上げられた。前年度価格7,000ウォンより25%の引上げである。

政府の「高米価政策」が実施されてから3年。その間米の消費を抑制し、生産者の生産意欲を喚起することで米の増産をはかるという政府の意図はどのような形で現われたであろうか。

まず農家交易条件をみてみると、農家販売価格指数が69年において162.5(65年=100)で、農家購入価格指数の159.0を上回った。その後も継続して農家販売価格指数が購入価格指数を上回り、71年10月には前者が252.4、後者が222.5になっている。このことは農家交易条件が改善し続けていることを意味する。農家販売価格指数の上昇は、総加重値1,000のうち498.90を占める米の価格指数の上昇に大きく依存していることはいうまでもない。その米価指数は69年には169.6であったものが、71年10月には261.6に上昇しており、政府の米価統制、政府米の大量放出を不可避ならしめている。

ところでこの「農家交易条件の改善」は農民の生産意欲を喚起し、食糧増産に大きな効果をもたらしてきたのであろうか。統計資料によると、ほとんど改善されていないことが分る。逆に外国産穀物の輸入が増加し、米の輸入量についていうな

らば、69年63.1万トン、70年77.0万トン、そして71年には100.4万トンにも達している。

次に「農家交易条件の改善」が食糧増産に結びついていない理由を考えてみたい。最近の農業動向のなかで極めて注目すべきことは、農家人口が68年から減少し始めたことである。67年に1608万人で全人口の53.5%であった農家人口が、70年には1443万人で45.0%へと急減している。そして耕地面積も68年の239万町歩をピークに下り始め、70年には213万町歩になっている。そしてまたこれらの動きと表裏を合わせるように1ヘクタール未満の農家戸数が1967~68年ごろをピークに減り始め、70年には159万戸(64.7%)になっている。

これらの動きから「高米価政策」による「農家交易条件の改善」が農業生産活動を改善することなく、また農家人口の流出をおしとどめる働きもしていないことがいえよう。特に1ヘクタール未満の農民を富ますことなく逆に離農を促していることは都市工業の吸収力が弱まっている現在、失業問題を一層顕在化させ、社会不安の一因にもなっているといえよう。

そしてまたこのような農家人口の減少、特に青壮年層の都市流出は農業労働力の不足を招来し、農村労賃の高騰を促している。東亜日報(11.22)によると、65年を100とした農業労働賃金指数は、66年に116.9、67年に142.7、68年に178.3、69年に216.4、70年に269.4、71年8月に331.7と上昇を続け、問題の深刻さを裏付けている。

【物価問題】 さてこのような経済動向の中で、物価はどのように動いているのであろうか。韓銀の発表によると、71年の卸売物価は指数において年平均108.6(70年=100)で、前年より8.6%上昇し、またソウル消費者物価は指数において年平均111.9(70年=100)で前年より11.9%上昇した(季節商品を除外すると112.3で12.3%の上昇)。70年の物価上昇率が卸売物価で9.2%、ソウル消費者物価で12.7%であったことと比較すると、71年の物価上昇率は統計的にはともに低くなっている。しかしながら、それで物価上昇の抑制効果が現われたとするのは早計といえよう。「当局が発表する物価指数と皮膚で感じる物価との間には相

当な開きがあると何度も指摘されている」(朝鮮日報8.28)ように、物価上昇による生活への逼迫感はずっと強いものと思われる。そこでその原因を探ってみよう。

まず第1に、米や麦といった生活必需品の価格が各々23%、38.8%と大幅な上昇を示したことである。しかしながら米や麦などの物価指数算出における加重値が大きく引下げられたため物価上昇には適確に反映していない。なぜなら米の加重値は卸売物価で65年基準では105であったものが、70年基準では88.3へと引き下げられ、またソウル消費者物価でも65年基準では212.6であったものが、70年基準では132.0へと大幅に引き下げられているからである。それ故、米価上昇が物価上昇に寄与する度合は低くされている(加重値の総数は1,000)。いずれにしても米麦価の急騰は物価上昇の主因であり、政府としても放置しておく訳にもいかず、ソウルや釜山などの主要都市で米価を統制したり、これまで端境期に放出していた政府保有米を引き続き新米の出回る10月まで販売するなどしたのであるが、米価は鎮静していない。

物価上昇の第2の要因としては、レート切下げによる輸入物資の価格上昇があげられよう。統計では年平均7.1%上昇を示している。特に円切上げによって輸入の4割を日本におおいでいる韓国は大きな影響を受けざるをえなかった。第3に2度にわたる石油類価格の引き上げなども波及効果という点で大きなものとしてあげられよう。その他、前述した各種カルテルの結成も物価上昇に大きな影響を与えているものとみられる。

以上、物価上昇の要因をいくつかの点から考察してみたが、これらのことから次のことがいえよう。第1に、農業生産の不振は一方では米麦価の急騰をもたらすとともに、他方では外国産穀物の大量輸入をもたらし、「主穀の自給」への道を遠のかせていること。第2に、輸出入に大きく依存している韓国経済は国際経済の動きの影響をまともに受け易く不安定な経済体質であること。第3に不況防衛策としてのカルテル結成が工業製品価格の下方硬直性を一層促がし、また米麦価の急騰による工業製品価格との乖離が経済界による工業製品価格引上げの口実となっていること。このようにみえてくると物価上昇の問題は、農業政策の行

き詰りと急激な輸出振興政策にあるといえよう。そしてこれらの政策の根本に過大な外資導入依存による高成長政策があることはいうまでもない。

このような物価の動向に対して9月4日、金鶴烈経済企画院長官は、物価安定のために経済安定法を検討中である、と発表した。また同日、金鍾泌総理は総理就任後初めての記者会見で、年末までに物価を安定させると確約した。経済安定法案、あるいは後日発表された公正取引法案は、法的規制、即ち行政力によって物価を鎮静させようというものである。しかしながら68年の独寡占規制法案の流産にみられるように、この種の法案は骨抜きにされ、結局うやむやにされる可能性が強いものとみられていた。ところが12月6日に宣布された朴大統領の国家非常事態宣言、並びにそれを立法的に裏付けた12月27日の国家保衛に関する特別措置法（資料参照）では、物価や賃金を凍結する権限が大統領に付与されており、行政力を發揮して政府が経済活動に大きく関与しようとするものである。しかしながらこれまでの経済政策のかじ取りが変らない以上、特別措置法の目指す「経済秩序の維持」は望めないといえよう。

**【第3次5カ年計画】**最後に、1972年から始まる第3次経済開発5カ年計画についてふれておきたい（細目は資料参照）。この計画は、朴大統領の言葉をかりるならば「民族自立の青写真」と目されている、きわめて意欲的な計画であるといえよう。第3次5カ年計画は、第1次と第2次5カ年計画の実績とその経験を踏まえて、次の3点を計画の重点目標としている。すなわち、第1に農漁村経済の革新的開発、第2に輸出の画期的な増大、第3に重化学工業の建設がそれである。

期間中 GNP 成長率は8.6%に設定されており、第2次5カ年計画の実績11.6%より3.0ポイントも低くおかれている。当局者はこれまでの経済計画の結果「産業間、地域間、階層間の不均衡が生じたことが問題である」とし、成長率を抑えたことは、「安定のためには不可避である」とのべている（東亜日報2.11）。

ところで、第3次5カ年計画の鍵は次の2つにあるといえよう。第1に国際収支の改善、第2に国内貯蓄の増大である。国際収支の改善について

は輸出の増加と輸入の抑制が必要である。第3次5カ年計画（以後計画）では76年に輸出が35.1億ドル、一般輸入が27.9億ドルで7億2200万ドルの黒字が見込まれており、また貿易外収支では3億3000万ドルの赤字が見込まれ、それに借款や援助で導入した財貨およびサービスの赤字8億6600万ドルを加えると、経常収支の赤字は4億7400万ドルになり、70年の赤字8億0300万ドルの59.0%に減少する。このような見込みがうまくいくかどうかは、①企業体質が弱く政府の支援に大きく依存している企業が国際環境の悪化する中で輸出を期待通りふやし続けられるのかどうか、②構造的といわれる輸入の激増を抑えるための原資材や機械・プラントの国産化がどの程度進みえるのか、③ベトナム特需や対国連軍取引の減少とともに借款元利金償還や外国人投資企業の投資収益の送金の増加の中で貿易外収支の赤字が3億ドル程度で済むのかどうか、にかかっている。これらの点については71年の韓国経済の実情をみるかぎり、かなりむずかしいのではないかと考えられる。

また従来経常収支の赤字を埋めてきた外資導入は計画期間中38億6900万ドル（第2次計画では当初14億2100万ドルであったものが途中で25億6100万ドルに増加した。そして実績は71年10月末現在の物資到着基準で24億2278万ドル導入されている）と予定されている。年平均7億5000万ドルの導入であるが、そのうち2億5000万ドルは借款元利金の償還に充当されるものとみられている。この外資導入によって経常収支の赤字は補填され、76年の外貨保有高は9億9700万ドルと10億ドルに肉迫するという。しかしながら実際経常収支の赤字が抑えられない場合、外貨保有高の増加が無理になることはいうまでもなく、外資導入への要請はますます強まるものと思われる。

この外資導入と密接な関係にあるのが、第2の鍵としてあげた国内貯蓄の増大である。計画期間中総投資は4兆5250億ウォンと見積もられている。この財源として国内貯蓄が政府と民間を合わせて78.3%、海外貯蓄が21.7%となっている。第2次計画の当初計画の数字国内貯蓄61.5%、海外貯蓄38.5%と比べると国内財源への比重が大きく増したことがうかがえる。しかしながら第2次5カ年計画の投資実績において、国内貯蓄率が67年

の50.2%から71年の57.9%へと改善されはしても計画の目標平均率61.5%になおおよばないことを考えてみると、第3次計画の国内貯蓄率73.3%設定には疑問をもたざるをえない。国内財源の比重を高めることは自立経済を達成しようとするためには当然の方向であるが、果して国内財源の調達が可能なのであろうか。国内財源のうち平均して民間貯蓄が61.7%、政府貯蓄が38.3%となっており、計画期間中民間貯蓄の比重が70年の59.8%から76年には65.1%に高まってくる。このような民間貯蓄への依存は貯蓄率の引き上げにあらわれている。71年に14.0%であった貯蓄率が76年には21.5%に計画されている。政府は、「物価の安定が達成できればこの貯蓄目標は実現できると考える」(71年10月の第5回対韓協議グループ会議での金鶴烈経済企画院長官発言)としているが、物価安定の問題とともに前述したように国民の消費意欲が極めて旺盛であることは貯蓄目標達成のために大きな障害となっている。政府当局としても貯蓄目標達成のために国民に勤勉、節約などを訴え続けてきているが、その効果はあまり現われてい

ないというべきであろう。また、政府貯蓄についていうならば71年に内国税の徴収目標が達成できなかった事実にみられるように、不況による企業収益の悪化は税の徴収増加を大きく見込むことを困難にしている。このため政府は消費抑制という観点も考慮に入れて、間接税の徴収増加へ重点をうつしている。

ところで71年8月訪韓した世銀調査団はその報告書において、①重工業化の費用が計画以上にかさむこと、②賃金の上昇、③レート変更による輸入原材料価格の上昇の3つの危惧をあげ、計画を達成するために必要とされる投資額は、計画で見込まれているよりもはるかに多くなる可能性を指摘し、計画の一部縮小を勧告したと伝えられている。

このように第3次計画は特にその資金調達計画で多くの困難が発生しよう。そして国内財源調達に多くを期待することができない以上、日米などからの外資導入により一層依存していくものと思われる。



## 重要日誌

### 1月

1日 ▶朴正熙大統領の新年メッセージ——①北朝鮮が韓国に対し武力による統一をねらっており、今後2～3年間は国家安保上の重大時期となろう。②今年の選挙では、内外に韓国の民主主義の成長を誇示すべきである。③国軍を精鋭化し、友邦との同盟外交、中立国との紐帯外交を推進し、場合によっては非敵性の共産圏との実利外交を展開する。④高度成長を持続させ、輸出、重化学工業、農漁村の開発に重点をおく。

4日 ▶「駐韓米軍の第2次減縮を無期限延期」——4日付の東亜日報によると、ニクソン米大統領はきたる6月までに駐韓米軍第1次2万人の撤収が終了したあと、予定されていた第2次撤収計画は無期限延期するよう国防省に指示したもよう。これは国防省の意見を入れた韓国およびアジア諸国への政治的配慮によるもので、当初の長期計画は、最終的には駐韓米軍を名目的なものにするというものであった。なお、ある米国防省当局者によると、駐韓米軍減縮と関連して下された一連の決定は次のとおり。

(1) 最前線の米第2師団は後退し、韓国軍の師団と交代する。米第2師団は後方支援任務につく。

(2) 米1個旅団約5,000人が臨津江の北側に残留するが、その任務は板門店軍事停戦委員会会議場の警備のみで、北朝鮮軍の攻撃に対する防衛戦闘はしない。

(3) 軍事境界線付近の西側を統括する米軍団司令部は、今後1年ないし1年半で段階的に韓国軍司令部が引継ぐ。そのため韓国軍将校を米軍団の指揮官や参謀の副官に配置するが、韓国軍を含め韓国内のすべての軍隊の作戦指揮は今まで通り国連軍司令部下におく(ワシントン2日、ニューヨーク・タイムズ=同和)。

▶商工部の発表によると、日本人登録商標の初ケースとして東芝など15社、72件が昨年末に認可された。

▶輸出企業の他人資本依存深化——韓国貿易協会と韓国産業開発研究所が輸出企業422社を対象に行なった調査によると、企業経営の不健全性が深刻化している。

(1) 1969～70年の2年間に該当企業が必要とした設備資金中、41.4%を外資で充当した。業種別では機械類65.2%、化学製品62.5%、土石・ガラス37%、皮革・ゴム34.1%、繊維33.2%。(2) 内資調達面でも、50%以上を他人資本である金融機関借入れと私債で充当している。

5日 ▶政府、駐日大使に李滯氏(前法務部長官)を任

命。

▶商工部、1971年度機械工業振興計画を策定、乗用車の国産化比率は75%を目標。

6日 ▶国民党、創党大会を開き総裁に尹潽善氏を選出。

▶北朝鮮警備艇、黄海海上休戦ライン付近で操業中の韓国漁船2隻を銃撃(対スパイ対策本部が7日に発表、平壤放送は「領海に侵入したスパイ船」と発表)。

▶金鶴烈副総理、「第2次5カ年計画は、今年末で全般的に当初目標を超過達成し、最も不振な農水産部門も原計画目標通りに達成されよう」と言明。

7日 ▶キニョン付近で弾薬荷役中の韓進トラック部隊、ベトコンの襲撃で12名死傷、車両17台損失。

▶商工会議所の調査によると、昨年1年間に生活必需品20品目の卸売価格は平均20%以上上昇。

▶南恵裕財務部長官、「資金事情は上半期に大幅緩和の方針」と言明。

▶政府、カプロラクタム工場建設でアジア開銀と250万ドルの借款協定締結。

▶農林部、1155億3800万ウォン規模の今年度糧穀管理基金運用計画を確定。

▶政府、今年度建設工事の労賃単価を平均24.4%引上げ。

8日 ▶商工部、馬山輸出自由地域の入住対象22業種を確定。

▶商工部、輸出産業の設備拡張に6500万ドルの外貨貸付を発表。

11日 ▶朴正熙大統領が年頭記者会見——①駐南ベトナム韓国軍の段階的撤収を検討中である、②ニクソン・ドクトリンと関連して米国のかわりに日本を反共の代役にしようという議論は、もし日本の役割がアジア集団安保体制の一環として提起されるのなら、反対する理由はないが、しかし内外の条件からみて近い将来に実現するのはむずかしい、③今年の2大選挙は公明で秩序ある選挙となるよう期待する、と言明。

▶農林部、1971年度食糧増産計画で目標量を859万4313トン(70年平年作比19%増)と策定、うち米は455万1000トン(24%増)。

12日 ▶朴正熙大統領、経済企画院に、①安定化政策の堅持、②経済体質の改善と国際競争力の強化、③投資審査制の実施などを指示。

13日 ▶政府高位消息通によると、米政府は年初に軍事

援助移管問題を韓国政府に正式提議（別の消息通によると、その規模は500万～1000万ドル）。

（注）軍援移管問題は、1966年の韓国軍南ベトナム増派決定に先立って出されたブラウン覚書により中断されていた。

▶経済企画院、2億5625万ドルの今年度公共借款導入計画を推進。

▶IMF、1971年度対韓スタンダード・バイ・クレジット2500万ドルを承認と発表。

14日 ▶商工部、自動車工業系列化方針を確定。

▶労働庁、失業保険制度の1972年度実施を決定。

15日 ▶金基喆氏らに野革新系24名が新民党に入党。

▶訪米中の丁一権前國務総理、ロジャーズ國務長官らと会談。

▶韓国労総の崔龍洙委員長、「選挙では勤労者と労組に有利な政党を支援したい」と言明。一方、新民党は、「労組の政治活動は原則的には賛成であるが、まず官製組織から脱皮せよ」と声明。

▶黒人兵約600人、38度線付近の第2師団第1休養所に集って人種差別撤廃デモ。

16日 ▶民主共和党、地域区議員候補者152名（ソウル鍾路区除外）を公薦、現役議員61名が公薦もれ。

▶在日朝鮮人の永住権申請期限される。

（注）16日午前中までに法務省入管局に届いた申請者数は約27万人で、同省では最終的には28万人程度になるものと推定。

▶商工会議所調査によると、昨年9月1カ月間の勤労者家計は全体の66.8%が赤字（うち38.5%は毎月赤字、28.3%はときどき赤字）。

▶李滯駐日韓国大使が着任。

18日 ▶朴正熙大統領、在日朝鮮人の永住権申請期間延長を日本政府と交渉するよう当局に指示。

▶警察、金大中候補の警護人ら新民党員3名を逮捕。

19日 ▶尹潽善国民党総裁、「大統領選挙に出馬しない」と言明。

20日 ▶政府、国際原子力機関（IAEA）主催の「放射線保護セミナー」に出席予定のソ連人に初めて入国ビザをこのほど発給と発表（ただしその後、健康不良を理由に入国せず）。

▶韓日協力委員会第6回常任委員会終る——19日から東京で開かれ、極東の安保問題、韓日経済協力問題などを協議した。その結果、①両国は周4条件などにとらわれずに合弁投資形式の経済協力を推進する、②韓国、日本、台湾3国連絡委員会の下部機構として経済協力委員会と調査委員会をおき、意見交換をする、③日米繊維交渉の早期妥結を日本政府に働きかける、ことなどを決めた。

▶亜細亜自動車の労使紛争で労組員ら90名が工場内に籠城。

21日 ▶労働庁の調査によると、調査対象にした16人以上雇用の各種事業体2,556カ所の98.2%が勤労基準法違反。

▶商工部、今年度中小企業育成資金として7億5000万ウォン（前年度比50%増）配定。

22日 ▶商工部によると、今年内に竣工予定の工場（同部所管）は48工場、建設資金は外資2億4392万ドル、内資401億2930万ウォンの予定。

23日 ▶金大中候補、年頭記者会見。

▶KAL旅客機（東草発ソウル行）の乗取り失敗、不時着直前に犯人は機内で射殺される。

▶金鶴烈経済企画院長官、上半期の物価上昇を3%以内にするための上半期経済安定対策を発表。

25日 ▶金大中候補、米国に向け出発。

26日 ▶丁来赫国防部長官、「駐韓米軍2万人の減縮と韓国軍現代化計画実施について韓米間で合意し、韓国はアメリカから特別軍事援助1億5000万ドル以外に撤収する米軍の装備約1億ドル分を譲り受ける」と言明。

27日 ▶金大中候補自宅の庭で爆発事件起る——新民党は政治テロ行為と非難。

▶文教部、新学期（3月）からの大学教練強化策を示達、870人の教官団を各大学に配置。

29日 ▶韓米両国、導入予定のアメリカ産玄米40万トン中の第1次分として、20万トンの導入借款協定を締結。

▶訪米中の金大中氏、ハンフリー氏と会談。

▶米産玄米20万トンの導入借款協定（2930万ドル）、韓米間で締結。

30日 ▶商工部、今年度石油類需要計画を確定、需要1261万kl（前年実績1058万klの19%増）に供給1341万kl。

## 2月

2日 ▶「土曜督励制」実施——李洛善商工部長官は、輸出目標達成のため商工部職員全員を毎週土曜日担当輸出企業に派遣して督励する「土曜督励制」を実施すると発表した。

▶ソウルの大衆食堂の店員（金且湖君、20歳）が過酷な労働に抗議して焼身自殺。

3日 ▶駐韓タイ軍73年撤収——タノム・タイ首相は、タイ政府が国連軍司令部傘下にある駐韓タイ軍を73年7月1日までに召還するように決定した、と発表した。同氏はまたタイ軍の撤収方法については現在韓国政府と協議中であるとつけ加えた。

▶金甫炫農林部長官、ソウルなど4都市で10日より米

価格統令を発動する、と発表（政府放出価格は80kg当り6,500ウォン、小売り価格は6,800ウォン）。

▶第3次5カ年計画農水産部門発表される——金鶴烈経企院長官は記者会見において、第3次5カ年計画の農水産部門の内容を明らかにした。それによると計画期間中近代的営農環境の造成と生活条件の改善に力点がおかれ、このため政府は投融资、金融支援、外資導入など合計1兆9840億ウォンを支援する。また農家所得は2.2倍になるといふもの。

5日 ▶鄭一亨新民主党選挙対策本部長の別邸全焼。

▶三菱自動車、高速バス組立てで亜細亜自動車と提携と発表。

6日 ▶韓米両国、韓国軍現代化と米軍削減問題で最終合意——韓米両国は昨年来両国間の懸案問題であった韓国軍の現代化計画と駐韓米軍削減問題について双方完全に合意したと発表した。発表された共同声明は、「米国は長期的な軍事援助計画を通じて韓国政府を援助することに同意した」と明らかにし、「韓国に対する軍事的脅威の性格を分析評価するため、両国政府の外務および国防関係高位官吏が参席する年例安保協議会議を開催する」としている。

7日 ▶朴大統領、特別談話を発表——朴大統領は、韓国安保に関する韓米間協議が終了したのに際し特別談話を発表し、「韓米間の合意にしたがって現在駐韓米軍兵力中2万名が削減され、韓国軍と駐韓米軍の再配置計画の一環として国軍は155マイルの全体戦線に対する第一線防衛任務を引きうけるようになった」と明らかにした。

8日 ▶日本対韓資本協力環境調査団一行15名訪韓（団長＝柳田誠二郎前経済協力基金総裁）。

9日 ▶米軍犯罪6,914件摘発——9日で韓米行政協定発効4周年を迎えたが、この間韓国側が摘発した米軍人犯罪は6,914件で、そのうち裁判権を行使したものは全体の4.2%の272件（294名）で、裁判権行使で実刑が確定したものは4件（6名）となっている。そのうち水原教導所で服役中である米軍人は4名となっている。

▶国連軍司令部、6月末までに38度線の防衛を韓国に全面移管と発表。

▶第3次5カ年計画案確定、76年度のGNPは3兆7000億ウォンに（参考資料参照）。

▶ソウル市、3日に一度はスモッグ現象が発生。

10日 ▶金大中大統領候補宅爆発物事件の犯人として金候補の甥が逮捕される。

11日 ▶対ドル為替レート、320ウォン線突破。

▶11日付朝日新聞、「日中貿易業界筋によると、韓日合弁第1号の大日金属が中国貿易維持のため韓国から撤退の方針」と報道。

12日 ▶国軍現代化計画1次年度分は2億5000万ドル——崔伏洙外務長官特別補佐官は、6日の韓米共同声明にしたがって、国軍現代化5カ年計画第1次年度（71年）に供与される米国の対韓軍事援助は新製品装備に充当される1億5000万ドルの新規追加予算と1億ドルに相当する撤収米軍の装備移管を含めて、合計2億5000万ドルとなる、と明らかにした。

▶月刊タリ誌編集人ら逮捕される。

16日 ▶ニュース・ウィーク、韓国が米国の新武器供与を条件に駐越韓国軍の撤収延期を米に提議したと報道。

▶輸出企業の稼働率低下——貿易協会の調査によると、輸出企業の施設能力は去る65年に比し大きく伸びている。70年末現在化学製品は6倍、繊維製品は3.9倍、セメント・ガラス製品は3.6倍に伸びている。しかしこの間輸出企業の稼働率は化学製品は95.9%から66.2%へ、セメント・ガラス製品は81.1%から66.4%に落ちている。

17日 ▶ロジャーズ停戦委首席代表、「北朝鮮の南侵のおそれはほとんどない」と主張。

18日 ▶円借款2000万ドルの協定締結——昨夏の韓日閣僚会議で合意された円借款5000万ドルのうち2000万ドルに対する借款協定が締結された。政府はこの資金のうち1500万ドルは化工薬品、繊維原料および建築資材を導入、その販売代金を全額農産物価格安定基金と農業用水開発事業に使用して、残り500万ドルは牛乳処理加工施設と噴霧器を買入れるのに使用する計画である。なお借款条件は据置期間3年、償還期間10年で年利6.25%である。

▶札幌プレ・オリンピックの北朝鮮の韓弼花選手、ソウルの兄（韓弼聖氏）と電話で感激の対面。

▶労総、政治教育委を設置。

20日 ▶韓兄妹、東京で対面できず。

22日 ▶「経済体制を民間主導型に転換」——白斗鎮國務総理は初の記者会見において、国民経済の官給性（政府主導による経済）を脱皮して、民間主導型経済に転換させる方針を明らかにした。そしてそのために国公有事業の民営化が前段階として必要であり、それを推進する、と述べた。

▶予備軍訓練計画を全面改正——予備軍当局は、郷土予備軍設置法改正によって71年3月から予備軍運営を従来の地域防衛と共匪浸透阻止任務から一歩出て戦時現役軍の増強を目標にし、現役部隊長が直接指揮権を行使して、訓練も現役軍部隊で担当するようにした。

▶柳根昌国防部次官、日本防衛庁を訪問。

23日 ▶輸入金融額の伸び、輸出の伸びを上回る——韓銀によると70年末現在5カ市中銀行の輸入金融支援額は

259億9000万ウォンで前年より65.8%増加、70年中の輸出増加率42.8%をはるかに上回っており、また外換銀行の輸入金融支援額も前年に比し43.2%ふえた。

▶商工部、在韓日本商社の71年度韓国商品輸出目標を公表——商工部の発表によると、在韓日本商社23社の71年度韓国商品輸出目標は、合わせて2億2000万ドルとなっている。政府は今年13億5000万ドル（前年比35%増）の総輸出目標のうち日本に対しては前年比55%増の3億1200万ドルの輸出を期待しているが、在韓各商社の目標もこれを反映、全体で前年実績比45%増を輸出目標にしている。

24日▶文教部、教練強化を指示——文教部は、各大学が3月の新学期から軍事教練を必須課目にし、週3時間（夏休みの野外訓練を含めれば、4年間711時間）に強化するよう指示した。

### 3月

2日▶米第82空挺師団約750人、「自由の跳躍」（フリーダム・ボルト）作戦に参加するため、ノースカロライナ州のフォートブラック基地を出発（4日に米空挺部隊の降下開始、6日に作戦終了）。

▶高麗大総学生会幹部と学内サークル代表40余名、新学期からの教練拒否を決議。

4日▶大衆党、徐珉濠氏を大統領候補に指名。

▶マイケリス駐韓国連軍司令官、「韓国に空からの軍需を支援するため飛行場を10カ所建設する計画がある」と言明。

▶第3次韓日民間経済合同委員会終る——去る2日からソウルで開かれていたこの合同委員会では、①日本の民間資本の対韓合併投資誘致のため、ソウルに韓日民間投資金融会社を設立する、②今後は日本の投資分野を機械、石油化学、造船などの重工業分野にも広げる、③日本側は残存輸入制限品目の自由化とイカ、ノリ、合板の関税引下げに努力する、ことなどに合意した。

▶日本政府筋によると、韓国政府がこのほど日本国内での韓国債発行を非公式打診。

5日▶白南植民主共和党議長代理、いわゆる「3選条項」の憲法69条3項の解釈に関連して、「朴大統領は今回の選挙に限って出馬することができる」と言明。

6日▶1970年度の国家財政、一般財政部門で46億ウォン、特別会計部門で196億ウォン、合計242億ウォンの黒字と集計。

▶経済企画院、1970年度都市勤労者家計の月平均収入を3万1770ウォン、支出3万0300ウォン、差引き1,470ウォンの黒字と発表。

8日▶対スパイ対策本部、3月を全軍的な「滅共71」

非正規戦訓練期間にすると伝える。

12日▶駐韓米第2師団、このほど軍事停戦ライン沿いの前線基地から18年ぶりに撤退し韓国軍と交代（米軍は板門店区域のみを警備）。

▶韓国の繊維業者で構成される米国繊維輸入制限対策本部、日本繊維業界の対米繊維輸出自主規制宣言に関連、「第3国引入れは遺憾」と反対声明。

▶労働庁が初の労働白書発表、過去5年間の勤労者実質賃金上昇率は年平均8.6%と指摘。

▶政府、公務員俸給を4月から15%上げると発表。

13日▶日本財界、日本・韓国・台湾3国による海底石油資源開発のための合弁会社設立を見合せ、2国間ベースの合弁に方針切替え。

▶政府、米コルト社とM16小銃工場建設のための免許協定、技術協定を締結。丁来赫国防部長官はこれに関連、M16用の弾薬国産化を推進すると言明。

15日▶群山に米第3戦術戦闘飛行団（F4ファントム機3個大隊、三沢から移動）創設。

▶徐奉坤農協中央会長、組合員の延滞利子を現行36.5%から24%に引下げ、3月1日にさかのぼって実施すると発表。

16日▶中央選管委、新民党が推進中の改憲国民発議署名運動は違法と解釈。

▶政府、アメリカ産玄米20万トン導入のためのAID借款協定（3500万ドル）に調印。

▶韓国政府、5億ドルの新規資金協力を日本に要請——韓国側はこのほど外交ルートを通じて、今年から第3次5カ年計画の第4年次（1975年）までの5年間に総額5億1600万ドルの新規資金協力を日本政府に提示した。その内容は、①昨年閣僚会議で日本側が約束した1億ドルの財政借款のうちまだ両国間で具体的交渉が行われていない5000万ドル、②重機械、鋳物鉄、特殊鋼など重工業プロジェクト建設に要する7000万ドル、③ソウルの地下鉄建設資金として8000万ドル、④現在建設中の浦項総合製鉄所建設費追加1600万ドル、⑤各種プラント輸入に対する一般商業借款を年間6000万ドルずつで3億ドル（日経、3月17日付）。

▶韓国経営者協議会、能率賃金制の実施を主張。

17日▶民主共和党、朴正熙総裁を大統領候補に指名。

▶日本経済新聞によるとトヨタ自工が周4原則を受諾。

18日▶民主共和党朴正熙総裁、新設の副総裁に金鍾泌氏を任命。

▶訪韓中の三菱グループ第2次韓国産品輸出促進使節団中川忍一団長、①今年中に韓国産品4500万ドルを輸出する（うち日本へは2200万ドル）、②重化学工場（とく

に造船部門)、綿メリヤス工場などの建設に参加する意志ありと表明。

▶韓国ポリエステルの亀尾工場が竣工、日産重合 20 t (紡糸17.5 t)。

19日 ▶原子力発電所(容量 59万5000 kw)を慶南東萊郡で起工。総工事費1億7544万3000ドル(543億8737万ウォン)、内訳は米国(WEICO)借款6652万5000ドル、英国(EEW)借款6389万8000ドル、内資(韓電調達)4502万ドルで1976年10月完工予定。

▶ソウル経済新聞調査によると、京釜高速道路の開通でソウルの卸売商が地方商圏に浸透。

20日 ▶北朝鮮、抑留中の漁船員225名を釈放。

22日 ▶朴環遠内務部長官、身元調査での連坐制廃止を表明。

▶国民党、大統領候補に朴己出氏を指名。

▶商工部、外国人投資企業の電子製品国内市販を条件付で許可。

▶三洋漁業解散、韓国水産開発公社で引受け。

23日 ▶大統領選挙公示(選挙戦が正式スタート)。

▶平沢・錦江地区多目的農業開発事業起工——①総工費264億ウォン、うち世銀借款4200万ドル(借款限度額4500万ドル)、内資132億ウォン。②対象は平沢地区2万1700 ha、錦江地区1万5650 ha、合計3万7350 ha。③主要工事は1万9850 haに対する耕地整理、防潮堤工事2カ所、貯水池1カ所、揚水場20カ所、排水場3カ所、用水路1,318 km、排水路59 kmで目標年度は1974年末。④完工時には農耕地が33%、作付面積が86%それぞれ増加、食糧増産で年間1700万ドルの外貨を節約できる予定。

▶朴環遠内務部長官、7月から夏穀農地税を廃止し、経済作物に対する農地税の免税点も来年から50%引上げると発表。

24日 ▶新民党、選挙公約を発表。

▶中央情報部、慶北地方で工作中的の北朝鮮工作員2人と同調者2人を逮捕したと発表。

▶重化学工業建設を推進——金鶴烈副総理は、①年内に総合製鉄10工場(既着工3工場)のうち6工場を、②石油化学10工場(既着工5工場)のうち5工場を、③重工業4大工場は年内または明年初めまでにそれぞれ着工し、1973年には韓国も重化学工業段階に入ると表明。

▶嶺東高速道路起工——ソウル江陵間全長 205 km(1971年工事区間はソウル~原州間105 km)で、総工費173億ウォンの内訳は内資136億9000万ウォン、IBRD借款1130万ドル(36億1000万ウォン)。

25日 ▶新民党、大統領3選条項廃止の改憲国民議署名運動を中断することに決定。

▶在日居留民団中央大会、現団長の李禧元氏を中央団

長に再選(代議員381名中194票獲得)。

▶農業構造に変化——農林部によると、①総人口に占める農家人口の比重は1961年の56.4%から1970年に47.7%へ減少、②営農規模では1 ha未滿の農家戸数の比重が同じ時期に72.5%から64.7%へ減少、③農業生産面でも穀物と穀物以外(経済作物、畜産物)との比率が67.1%対32.9%から57.5%対42.5%に変化した。

▶第2次経済開発5カ年計画評価教授団の対政府建議——①健全な通貨政策の追求、②物価上昇の要因除去、③高米価政策の持続、④企業経営の合理化、⑤外資導入政策の再検討、⑥租税負担の公平化、⑦金融制度の改善。

26日 ▶韓銀集計によると、外貨稼得率(通関基準)が1967年59.9%、68年56.3%、69年53.3%、70年51.5%と年々低下。

▶韓銀調査によると、1970年中の商業手形割引実績は376億ウォンで、69年の実績79億ウォンの約5倍。この結果、金融機関の一般与信中、商業手形割引の比重は3.4%から10.8%に増大。

27日 ▶米第7師団が離韓式挙行、駐韓米軍2万人の撤収繰上げ完了。

▶民主共和、新民の両党が中小都市遊説を開始。

▶正義党は陳福基氏を、自由党は李鍾潤氏を大統領候補に指名。

▶経済企画院は、外国人投資の質的規制策として、①外国人投資比率のできる限りの抑制、②労働集約的部門への優先、③国内企業との競合回避、④国内技術の育成と経営改善への貢献、の4原則適用をきめる。

31日 ▶ソウル・釜山間の長距離自動電話開通。

## 4月

1日 ▶新式の地对空ミサイルを装備した米陸軍砲兵大隊がアメリカから移駐、駐韓米第2歩兵師団に編入。

2日 ▶丁来赫国防部長官、3日の「予備軍の日」の前に記者会見——①警備手薄な地域の郷土予備軍には年内に機関銃、迫撃砲などを支給する、②予備軍の任務を拡大し、有事の場合は前線に投入しうような“実質的戦力”に育てたい、③1975年ごろから正規軍より予備軍に大きな比重を置いた国防体制に転換することを考慮中、と表明。

▶延世大生500名、教練強化に反対して街頭デモ。

6日 ▶学生デモ、高麗大、ソウル大にも波及。

7日 ▶関係筋によると、最近 GM が新進自動車工業に提携を申入れ。

8日 ▶「民主守護宣言」採択——学界、言論界、法曹界、宗教界、文学界など各界を網羅した人士たちはソウ

ル YMCA で集りを持ち、大統領選挙と国会議員選挙での公明選挙を要求する「民主守護宣言」を採択、民主守護国民協議会を結成するようにした。

▶学生デモ続く、70人連行される。

9日 ▶大物スパイ、「北朝鮮の戦術」を暴露——中央情報部は日本を拠点として韓国に浸透しようとしていた大物スパイ高榮浩が帰順した、と発表した。そしてその高榮浩は記者会見においていわゆる3段階暴力戦術について触れ、それは、①学生デモを煽動して、民衆を引込み、②密派された武装ゲリラが警察官を仮装、デモ隊に発砲することで民衆の感情を激昂させた後、③密派ゲリラは軍服に着替えて、激昂した民衆の中に入りこんで放送局を占領、北朝鮮に支援を要請すれば、これを口実に北朝鮮が南侵をする、というものであると述べた。

▶米国務省、米商社に黄海・東シナ海域の石油開発を中止するよう勧告。

10日 ▶朴・金両大統領候補、大田・釜山で遊説。

12日 ▶許淡北朝鮮外相、最高人民会議第4期5次会議で8項目統一案を提示。

▶71年度米余剰農産物導入協定締結——総額5530万ドルの71年度米余剰農産物協定が韓米間で締結された。この協定によって導入されるのは小麦50万2000トン(3120万ドル)、原綿15万袋(1960万ドル)、とうもろこし6万7500トン(450万ドル)などである。

導入される米余剰農産物の販売代金は耕地整理およびその他政府予算に使われるが、販売代金の使用比率は無償分が韓国側80%、米国側20%で、借入金分は韓国側65%、米国側35%となっている。

▶ソウル地下鉄1号線起工——総工費259億ウォン(内資198.5億ウォン、外資1940万ドル)を投入するソウル地下鉄1号線(ソウル～清涼里間9.54km)が起工された。この1号線は73年末に完工し、74年初めから運行される予定である。

13日 ▶ソウル大法・文理学部、無期限臨時休講。

▶「米戦闘部隊75年以内に韓国から撤収」——19日付のUS ニュース & ワールドリポート誌は、ソウルにいる高位米軍将校の言として、今のところ確定した駐韓米軍の追加削減計画はないが、一部では1975年までには全米軍戦闘部隊を撤収するようになるかも分からないと予測していると伝えた。また同誌は、少数の米軍事顧問団と補給および通信専門家は韓国に無期限に残るものと予想される、と報じた。

▶韓電など4社の経営不調——70年度政府投資機関経営分析によると、石炭公社は23億3200万ウォン、忠州肥料が3億0300万ウォン(肥料部門)、湖南肥料が7億2100万ウォンの赤字を出し、また韓国電力も収益が計画

に比べて14億4000万ウォン少なかった。

このような現象は、①生産と販売実績がとくに低調(湖南肥料は計画に比べて約70%の実績)、②原価節減に失敗(4企業がすべて計画に比べ4%ないし38.4%の上昇を示す)、③資本構成において自己資本に対する負債比率が過度に高い(石炭公社は478.5%)、④借入金の規模も莫大(韓電は1323億ウォン)であるためと分析されている。

▶両建預金が活発化——金融界消息筋によると、金融機関の不実預金が急激にふえており、このことは3月末の市銀決算および1兆ウォン貯蓄達成キャンペーンによって銀行が無理な貯蓄増加運動をやっているためという。同筋によると、とくに市中銀行は店舗別に預金目標を過度に設定して、その達成を強要しているために両建預金がさらに増加しており、要求払い預金を貯蓄性預金に移し替えて計数操作をしたり、巨額の企業預金を期限つきで預けておくようにするなど実績を加工するのに汲汲としているという。

14日 ▶崔圭夏外務部長官、北朝鮮の8項目統一案は選挙をねらった攪乱工作であると非難。

▶「新米党の公約は危険」——金共和党スポークスマンは、北朝鮮の統一会談提案に関連し、北朝鮮が「新米党候補の言論・体育人等の南北交流、4大国保障案、予備軍廃止などを全面的に支持しながら、他方われわれの集団安保体制の支柱である韓米防衛条約の破棄と駐韓米軍の全面的な撤収を要求してきたことは、彼らの侵略的な腹の内を余すところなく表わしたものである」と述べ、「金候補の無自覚で無責任な安保公約が最後に北朝鮮の偽装平和攻勢の道具に利用される結果をもたらした」と新米党を非難した。

▶「北韓同胞と交流」——鄭新米党選挙対策本部長は、「大韓民国だけが唯一の合法政府であるために北傀(北朝鮮)の金日成集団と膝をまじえた政治会談はありえない」と述べ、新米党の主張は「金日成を始めとするカライ集团との交流を意味するものでなく、北韓に残っている家族や北韓の土地の住人であるわが同胞との交流を意味するもの」と述べた。

▶民主守護全国青年学生連盟結成される。

▶学生デモ、地方大学にも広がる。

▶ソウル大の師範、商、家政各学部も休講。

15日 ▶朴候補は春川で、金候補は原州で遊説。

▶学生8,000人デモ、約100人連行される。

▶貯蓄1兆ウォン突破。

17日 ▶朴候補は大邱で、金候補は清州、全州で遊説。

19日 ▶「民主守護国民協」結成される——民主守護国民協議会に結成大会を開き、宣言文と決議文および規約

を採択し、また代表委員に金在俊、李丙璘、千寛宇氏を選んだ。

▶「駐南ベトナム韓国軍1個師団遠からず撤収」——崔圭夏外務部長官は、政府は駐南ベトナム韓国軍の段階的縮減計画の樹立を完了、その第一段階措置として1個戦闘師団を「遠くない将来」に縮減するよう方針を決めた、と発表した。

▶ソウル市内8大学で計1万人以上が集会やデモに参加。

20日▶僑胞大学生4名を含めたスパイ10名検挙——陸軍保安部は、選挙期をねらって民衆蜂起を引起こし、政府を転覆させようと暗躍してきた姜将運(22歳、高麗大理工学部物理科3年)らに在日僑胞出身4名を含めた北朝鮮スパイ10名と、彼らを中心とした4グループのスパイ関連者41名、計51名を去る17日ソウル、釜山、済州などで一斉検挙したと発表した。

21日▶延世など6大学、27日までデモ中止を申し合わせ。

▶訪米中の崔圭夏外務部長官、ロジャーズ米国務長官とグリーン国務次官補と個別に会談、米側は駐南ベトナム韓国軍の撤収を遅らせるよう希望。

22日▶文教部、学生の投・開票参観を許可することを決定。

▶トヨタ、「対韓投資を拡大しない」との覚書を中国に送る。

23日▶建国大、高麗大などで選挙参観団が結成される。

▶中央情報部、「地下党スパイ団13名を検挙」と発表。

▶米ガルフ社とテキサコ社、西南海の石油探査全面中止。

▶日本石油開発、東シナ海の石油開発を当分見合わせ。

24日▶「今度が最後の出馬」——朴共和党大統領候補は釜山での遊説において、「今度が大統領として出馬する最後の機会」であると明らかにし、「次の任期中に不正腐敗を必ず根こそぎにする」と約束した。

▶朴候補は釜山で、金候補は光州で遊説。

▶国防部、北朝鮮の挑発に備え全軍に特別警戒令発令。

27日▶大統領選挙行なわれる。

28日▶ニュース・ウィーク誌、駐南ベトナム韓国軍1個師団が10月以後撤兵、と報道。

29日▶第7代大統領に朴正熙氏当選、634万票で過半数獲得(参考資料参照)。

▶世銀、民間企業育成のため韓国に3000万ドルの借款を供与する、と発表。

30日▶駐韓米軍司令部、6月30日以後仁川米軍港を閉鎖する、と発表。

## 5月

1日▶韓国冷蔵の冷凍・冷蔵工場竣工、冷蔵能力1万5000トンで国内最大規模。

3日▶民主守護学生連盟代表15名、「選挙参観学生たちの報告書を総合した結果、今回の大統領選挙は不正・官権選挙であった」との声明発表。

▶ソウル大、高麗大、延世大などで学生たちの「不正選挙」糾弾始まる。

4日▶リーサー米陸軍長官訪韓。

5日▶対スパイ対策本部、「予備軍を仮装した北朝鮮スパイ船が仁川沖に侵入したが、銃撃戦のすえ撃退した」と発表。

▶新民、国民、大衆、統一社会、民衆の5野党代表、民主守護国民協議会のあつ旋で国会議員選挙ボイコットを協議、新民党の反対で物別れ。

▶釜山地検、大統領選挙の開票計数不正に関連して蔚山市長を拘束。

▶蔚山地区の新民党員、選挙不正に抗議してデモ。

▶民主青年協議会、大統領選挙のやりなおしを要求する声明を発表。

7日▶新民党の鄭一享選対本部長、柳珍三党首の全国区第1順位くら替え事件に関して記者会見し、「①柳党首は責任をとって引退すべきである、②地方区候補の資格を放棄することによって得たといわれる3000万~5000万ウォンを党に入金すべきである」と主張。

▶ケネディ米大統領特使訪韓、朴大統領を礼訪。

9日▶「米国が韓国軍の削減を勧告」——9日発行の米ニュース・ウィーク誌は、「米国務省および国防省当局者は、韓国の指導者たちに対し非公式会談を通じ、韓国の現有陸軍兵力55万のうち10万~20万を削減するよう勧告している」と報道。

10日▶新民党、柳珍山党首の全国区第1順位公認へのくら替えに端を発した内紛を収拾。党首権限代行に金弘一氏を任命。

13日▶治安局、「湖南地方で統一革命党を再建しようとした北朝鮮工作員11人を検挙した」と発表。

14日▶民主守護全国学生連盟、①大統領選挙は官権、金力による不法選挙で無効、②新民党など野党は国会議員選挙をボイコットせよ、と声明。

▶対スパイ対策本部、「墨湖沖に浸透してきた北朝鮮武装スパイ船1隻(約60トン)を海空軍合同作戦で撃沈」と発表。

▶政府、4950万ドルの対日銀行借款協定を締結——協調融資団の内訳は富士、勧銀、興銀(以上幹事銀行)が各850万ドル、三菱、第一、東京、長銀が各600万ドル。韓国側の窓口は外換銀行で、期間は6年、利率は幹事銀

行が裁定する6カ月物ユーロダラー金利プラス1.2%。外貨全額が産銀に転貸され、産銀はこれを韓銀に売却してそのウォン貨を産業育成資金に利用、一方、韓銀は外貨を悪性外貨負債償還などの対外負債管理に使う予定。

15日 ▶韓国記者協会、「言論自由守護行動綱領」を採択。

16日 ▶警察当局、高麗大デモ指導学生3名を逮捕。

17日 ▶私服の米兵31名、ソウルの中心街で反戦デモ。

▶政府、3000万ドルの第3次世銀開発借款協定に調印、主として輸出産業部門に融資の予定。

19日 ▶検察当局、17日に新民党党舎で国会議員選挙ボイコットを要求したソウル大生8名を電撃的に拘束起訴。

▶韓国・西ドイツ経済会談、ソウルで4年ぶりに再開。

20日 ▶農林部、1970年産の米生産量を従来の2834万石から2735万石に修正発表。

▶金鶴烈副総理、農業機械化5カ年計画の確定で「来年から農業機械化を本格的に推進する」と言明。

21日 ▶民主共和党の吉在亨事務総長、「同党候補のなかで選挙不正行為を行わない問題を出したものは、たとえ当選者でも除名処分にする」と同党各候補に通告した」と言明。

▶高麗大1,000人、ソウル大600人、延世大500人などの学生がそれぞれ、逮捕学生の釈放、学園査察の中止を要求して連続4日目のデモ。

▶民主守護協議会、「指導学生の逮捕は不当」との声明を発表し、「拘束学生弁護人団」を結成。

▶米の輸入が年々増加——韓銀の分析によると、過去5年間(1966~70)の米の輸入規模は合計3億3700万ドル、180万4000トンに達し、これに伴わない全輸入額に対する米の輸入額比率も1966年の0.43%から1970年の7.8%に激増した。年次別内容は次のとおり。

| 年度        | 輸入額<br>(1,000ドル) | 輸入量<br>(トン) | 全輸入額に対する比率(%) |
|-----------|------------------|-------------|---------------|
| 1966      | 3,088            | 18,034      | 0.43          |
| 1967      | 24,902           | 138,977     | 2.4           |
| 1968      | 43,305           | 246,803     | 2.2           |
| 1969      | 120,465          | 631,261     | 6.6           |
| 1970      | 145,367          | 769,604     | 7.8           |
| 1971(1~3) | 48,158           | .....       | 9.4           |

▶政府、西ドイツ側と経済会談で妥結した7000万マルクの1970・71年度財政借款基本協定を締結。

22日 ▶高麗大学生総会、起訴された学生3人を選挙後の26日までに釈放することを検察当局に要求、かわりに同日までの集会・デモを行なわないことを決議。

24日 ▶金大中氏、「各地の選挙運動の様相は、官権主

導の行政選挙、買収選挙、ならびに不正有権者の造作など大統領選挙時の不正がそのまま踏襲されている」との声明発表。

▶外国人投資企業の海外果実送金が急増、1965~68年127万2700ドル、1969年573万6600ドル、1970年833万5600ドル。

25日 ▶第8代国会議員選挙実施、新民党が大幅議席増加(参考資料参照)。

26日 ▶佐藤首相、朴大統領の就任式出席意志を表明。

▶韓銀集計によると4月の通貨供給増加は225億ウォンで、前年同期の81億ウォンに比べて約3倍の激増。

27日 ▶ソウル大4学部、文教当局の命令で当分間休校。

28日 ▶第8代国会党派別議席数確定——民主共和党113、新民党89、国民党1、民衆党1、合計204。

▶米國務省、国会議員選挙結果を、「韓国の政治的安定のためきわめて心強いもの」と非公式に論評。

▶ソウル大、高麗大などで佐藤首相訪韓反対集会、うち約500人が学外デモ。

31日 ▶ソウル大当局、デモ指導学生23人を処分(除籍3人、自主退学2人、無期停学17人、謹慎1人)。

▶衣笠陸上自衛隊幕僚長が訪韓、朴大統領を礼訪。

▶朴正熙大統領、輸出振興拡大会議で、「共産国家を経て韓国に入る船舶、貿易業者への入国制限措置を現実合うよう改善せよ」と指示。

▶阪村機械(大阪)、周4条件受入れのため韓国からこのほど撤退。

## 6 月

1日 ▶金弘壹新民党代行、超党派安保機構の設置を提議。

▶大型スパイ船撃沈、スパイ17名溺死。

2日 ▶原油価格、2日より1バーレル当り33.7セント引上げられる。

(注) 政府は当初原油導入価格を1バーレル当り23~24セント引上げることが提議していた。これに対し原油供給者であるガルフやカルテックスはこれを拒否し、日本並みに28セントの引上げを主張していた。

▶ソウル大生1,000名、休業令撤回など要求してデモ。

▶ソウル大工学部、教養課程部も休講。

3日 ▶共産圏船舶の入港大幅緩和——政府は通商振興および貿易拡大政策の一環として、北朝鮮、北ベトナム、キューバ、中国の4カ国所有の船舶を除外したソ連、チェコ、ポーランド、ユーゴなど共産国国籍船舶を交通部長官の承認なしに韓国の港に自由に入港できるよう外国船舶入港手続きを大きく緩和した。

しかし政府は寄港地が北朝鮮か北朝鮮に寄港したあと90日が経過しない外国船舶は入港を許可しない、と発表



した。しかし中国を含めた他の共産国に寄港したか、そこへ行く船舶に対しては何の制限もおいていない。

▶内閣更迭、新総理に金鍾泌氏任命される（参考資料参照）。

▶政府、米の全面管理を検討——政府高位消息筋は、政府は米の自由流通を排除し、農民から直接買入れて、これを安定価格で消費者に配給する新しい糧穀管理案を模索している、と伝えた。しかし同消息筋は、このための財政負担、流通および保管体制などに伴う問題があまりに大きく、その施行時期は確定できない、と付け加えた。

▶民主守護青年協会、佐藤首相の訪韓に反対。

▶南ベトナム外相、韓国軍の撤収延期を要請。

▶政府、トンソン号拉致事件の真相把握を駐日大使館に訓令するとともに、第3国を通じてトンソン号の送還を交渉。

4日▶青瓦台外交担当補佐官に崔圭夏氏任命される。

6日▶マイケリス司令官、韓国聴問会で証言——マイケリス駐韓国連軍司令官は、下院外交委アジア太平洋地域小委の「韓米関係」の聴問会で、「現在金日成が直接軍事的な方法より政治的方法を優先しているが、武力侵攻の可能性も継続して残っているだけに、韓国の効果的な抑止力保有は必ず必要である」とし、「今進行中の米国の援助と韓国の自主国防化努力は、過去20年間してきたように北朝鮮を抑止できると確信する」と述べた。そして結論として「軍事情勢は安定しており、その安定はこれから予見できる期間継続するもの」と述べた。

7日▶駐韓米大使にハビブ氏内定——ワシントン・ポスト紙は、パリ和平会談の米国側次席代表であるフィリップ・ハビブ氏がポーター大使の後任として、次期駐韓大使に内定したと報道した。ハビブ氏は61年と62年駐韓米大使館に政治問題担当参事官として在職する間、韓日会談、韓米行政協定交渉などに相当活躍した。

▶「韓国軍強化は無償援助で」——レアード米国防長官は検閲を経て発表された米下院軍事委員会の1972米会計年度国防関係秘密証言で「現行駐韓米軍削減と撤収部隊の解体から生ずる米国の経費節約は、韓国軍現代化費用の増加分を勘案しても今後5年間に約4億5000万ドルに達するだろう」と証言し、「今後数年間無償援助を通じて韓国現代化資金を供与するよう」議会で要請した。

▶施券事務大幅簡素化——政府は近く現行旅券申請および発給手続きを大幅に簡素化するようにした。3段階に分けて國務総理令で実施される新しい制度は旅券発給に必要なすべての業務を外務部に窓口を一元化し、今までの主務部署別推薦制度をほとんどなくして外務部の審査だけを経て旅券を発給するようにした。

8日▶ポーター大使証言——ポーター駐韓大使は米下院小委の韓米関係聴問会で、①現韓国政府の統一方法は国民全体の支持を受けておらず、とくに野党大統領がそのような方法を、「あまりに融通性がない」と規定した、②与党が国会の全議席の半数より11議席しか多くなく、過去いずれのときよりも議席上均衡しているだけに、国内問題についてはより健全に運営されるであろう、と証言した。

また質疑応答の中で、「われわれは韓国と北朝鮮との対話の可能性があるか否かを検討、韓国にときどき北との対話をうながしてきた」と証言した。

9日▶共和党要職改編発表——朴共和党総裁は党要職者の更迭を発表した。内容は以下の通り。

|         |  |
|---------|--|
| 政策委員長   | 吉在号  |
| 事務総長    | 吉典植  |
| 中央委員長   | 金成坤  |
| 財政委員長   | 金振晩  |
| 院内総務    | 金在淳  |
| 国会議長    | 白斗鎮  |
| 国会副議長   | 張炯淳  |
| スポークスマン | 申洞植  |
| 党務委員    | 白南禧, 吉在号, 吉典植, 金成坤, 金在淳, 張炯淳, 金振晩, 具泰会, 玄梧鳳, 陸寅修, 金龍泰, 李秉禧 |

▶「日本自衛隊幕僚長訪韓は重大事」——民主守護青年協議会（代表白基院）は、「日本陸上自衛隊幕僚長一行が訪韓、秘密裡に米第8軍の儀仗隊を閲兵した事実が衝撃と憤怒を感じる」と声明し、日本の新興軍国主義の最大犠牲者にわが国がなることが明らかなので納得できないと主張した。

▶対米繊維類輸出のいかなる規制にも反対——繊維業界および経済団体代表で構成する米国繊維類輸入制限対策推進委員会（会長李活）は、緊急委員長団会議を開き、いかなる形態の対米繊維類輸出規制にも反対するという今までの業界態度を再確認した。それとともに、万一自主規制の実施が不可避な場合今までの対米繊維類輸出伸張率である年間42.8%の自然増加率を認めさせるように決めた。

10日▶朴正熙総裁、75年不出馬を再声明——朴正熙共和党総裁は、吉在号政策委員長を始めとする新任共和党職者任命式において、「私は75年選挙に出馬しない」と述べるとともに、「党内派閥を一切なくして党議長を中心に一致団結して民族的試練を克服することに心血をそそぐように」と訴えた。

▶民主守護青年協会、排日文化闘争の開始を国民に呼びかける。

▶無任所長官に金龍泰氏内定(7月19日参照)。

▶死亡者に50万ウォン——交通部は自動車損害賠償保障法施行令を改正し、自動車事故による被害者が死亡の場合50万ウォン、負傷の場合14等級に分け最高30万ウォンを支給するようにした。

11日▶入居実績54.6%——建設部によると、大邱、光州、春州など11カ所の内陸工業団地の入居実績は、4月末現在477企業で、当初入居計画である874企業の54.6%にすぎない。

このような工業団地の入居実績の不振は、①工業用水、道路舗装などの施設の不足、②地方工業の零細性、③原料購入および製品輸出の輸送の不便、④地方工業育成法の未整備などに起因しているものと分析されている。

各団地の入居企業数は次のとおり(カッコ内は計画数)

大邱=222(410) 光州=43(43)  
 全州=40(42) 春川=12(21)  
 大田=21(50) 亀尾=8(10)  
 清州=7(25) 原州=1(14)  
 裡里=2(30) 九老洞=74(157)  
 広州=47(72)

▶政府、次官・庁長・地方長官の大幅異動を発表。

▶70年の遊興費975億ウォン——韓銀の分析によると、70年の遊興・娯楽費に支出された費用は975億3000万ウォン(経常価格)で、過去10年間(61年~70年)に年平均27.3%ずつ増加していった。ちなみに61年の遊興・娯楽費は95億ウォンであった。

このため全民間消費支出に占める遊興・娯楽費の比率は61年の3.9%から70年には5.2%に増え、民間消費の奢侈化傾向をうかがわせるものとして注目されている。

▶軍事停戦委の国連側、非武装地帯の民間利用を提議——第317次軍事停戦委の国連側代表ロジャーズ少将は、朝鮮半島の緊張緩和のため非武装地帯内にあるすべての要塞と前方哨所の重火器およびすべての軍人を撤収させて、韓国民間人が非武装地帯内で営農など民間活動ができるよう即刻交渉に入るよう提議した。

▶「米の対中国禁輸解除、数年は韓国に影響なし」——ソウル経済新聞によると、米国の対中国禁輸解除について商工部、貿易協会、貿易公社および業界は、構造的には韓国と中国は2次製品、とくに労働集約的な軽工業製品分野で競合すると予想されるが、加工度と技術水準の差で少なくとも数年間は韓国商品の対米輸出に別に影響はないものとみている。

また同紙は業界消息筋が年内実施が予想される対後進国特惠関税実施において米国の中国を受惠対象国として含むか否かに注目している、と伝えている。

▶ソウル民事地裁、日本ソニー社製品を模倣した2業

者に販売禁止を命ず。

13日▶読売新聞、韓国政府が日本に3億ドルの借款を非公式に要請した、と報道。

▶ふえつづける外国人商社の取引——国税庁によると、70年の外国人商社の取引高は80社で701億5600万ウォンで、5年前の66年の78社392億8200万ウォンの約2倍となっている。66年以來の商社数とその取引高は以下の通り。カッコ内は日本商社数とその実績。なお70年の取引高701.6億ウォンは国内全企業取引高2兆5503億ウォンの3%を占めている。

| 商社数 |         | 取引高          |
|-----|---------|--------------|
| 66年 | 78社(31) | 392億ウォン(390) |
| 67年 | 78社(26) | 185 〃 (181)  |
| 68年 | 77社(30) | 399 〃 (368)  |
| 69年 | 76社(29) | 800 〃 (764)  |
| 70年 | 80社(29) | 701 〃 (664)  |

15日▶韓米繊維実務者会談開始。

▶繊維労組、対米繊維輸出の自主規制交渉に反対。

▶沖縄の核兵器、韓国に一部移転——米国防省と国務省は、現在沖縄に貯蔵されている数百基の戦術核兵器を韓国とグアム島、台湾、フィリピンおよび米国などの現存貯蔵基地に移すことをホワイトハウスに建議した。

▶中国、板門店軍事停戦委代表の復帰を通告——中国は66年以來名前だけおいて実際には代表団を送っていない板門店軍事停戦委代表を最近新しく任命、その信任状を国連軍司令部に送ってきたことが明らかにされ、これから中国代表が板門店会談に出席するかどうか注目されている。

▶反共法違反の在日韓国人ジャーナリスト裴東湖氏(韓国通信社社長)、本国出頭令を拒否。

17日▶国立医療院のインターン生32名全員、待遇改善を要求して辞表提出。

▶日本輸出入銀行3000万ドルの借款供与——日本の輸出入銀行と12の外国為替銀行は、浦項総合製鉄に設置される熱間圧延工場用設備のために112億円(米貨約3100万ドル)の輸出金融を供与することを明らかにした。これは韓日両国政府の合意によって輸出入銀行が浦項総合製鉄建設に提供するようにした借款5000万ドル(180億円)の一部で、輸出入銀行が90億円、外為銀行12行が22億円を負担する。

この設備は三菱商事が窓口商社となって、三菱重工業、三菱電機など10会社が製作するという。

18日▶対米繊維輸出規制反対決起大会、3,000名余の参加をえて開かれる。

▶輸出先受金導入激増——財務部の集計によると5月現在輸出先受金(輸出業者が海外の輸入業者からあらか

じめ受取った輸出代金) 導入残高が6000万ドルに達している。金融界と貿易業界では、この資金の大部分が国内より安い外国金利の利点をねらった内資用現金借款の形態に変質し、長期化する傾向があらわれているとみている。

▶ソウルの大気汚染さらに悪化、浮遊粉塵東京の10倍。

▶借金返済せず帰国するタイ兵に住民が投石。

▶ソウル大教養部開講。

▶国会常任委員長内定——共和党は国会の13常任委員長を内定した。その内容は以下の通り。

|          |        |
|----------|--------|
| 法司 高在珽   | 外務 李東元 |
| 内務 楊燦宇   | 財務 金昌權 |
| 経済科学 金鍾哲 | 国防 崔榮喜 |
| 農林 全休相   | 商工 吳学鎮 |
| 文公 金鍾翊   | 建設 車智徹 |
| 保社 尹仁植   | 交通 張承台 |
| 運営 閔丙權   |        |

▶内務部、治安監・警務官の人事を全面異動。

20日 ▶対米繊維交渉失敗——去る12日のケネディ特使一行の訪韓を契機に開始された米国繊維類輸入規制交渉は、4回の実務者会議とケネディ特使の経済企画院、商工部など関係長官との会談にもかかわらず、米國が台湾と合意した年クォータ増加率「10%以下」を内容とした米國側提案が明らかにされただけで、韓米間の意見調整ははかどらず、交渉は失敗した。

21日 ▶「駐韓戦闘兵、カチューサ兵で補充」——21日公開された72会計年度国防予算に関する米下院歳出委秘密聴聞録において、駐韓米軍部隊の戦闘兵力はカチューサ兵(米師団に配置された韓国軍兵力)で相当数充たされる計画である。その聴聞録ではリーサ米陸軍長官は去る3月8日の米議会に対する秘密証言で、「駐韓米軍戦闘兵力はカチューサ兵で補充され、戦闘兵力と支援部隊兵力との比率は正常な水準になる」と述べ、またウェストモerland陸軍参謀総長は、韓国に残留する米軍部隊は軍事顧問団、心理戦要員、建設工兵団、対空ミサイル部隊などで戦闘兵力でなく、特殊部隊となるものと述べている。

21日 ▶李商工、自主規制の用意あると言明——李商工部長官は、韓米繊維交渉の今後について、「第3次5カ年計画遂行上急激な変化を招来しない範囲で自主規制する用意がある」と明らかにし、「今後韓国の特殊性が勘案された新しい案をもって協議を提議してくれば、それに応ずる」と述べた。

▶江華席毛島に武装スパイ出現、1名逮捕、1名射殺。

▶4繊維組合、外資導入企業の国内販売増加の是正を要求。

▶製錬公社特惠払下げ——産業銀行は政府から引受

け、特殊管理形態で運営している前国営企業体を大部分払下げ対象として検討していて財界と関係業界の関心を集めているが、ユニオン・セロファン、窯業センターに続いて今度は収益見込みのよい鋳業製錬公社が特定業者に払下げられることになり、特惠の印象を与えている。産銀は製錬公社の資産再評価をしないまま、11億6000万ウォンに評価、電線メーカーである金星社と大韓電線の2社に随意契約、代金の10%だけを現金で受取り、残り90%を8年長期分割償還、年利12%の条件で売った。この条件は現在の高金利の下では産銀から8年相当の低利融資を受けて払下げ代金を返すのと同じ効果をもつことになるとみられる。なお同製錬公社は昨年金生産の副産物などの幅広い生産活動で3億4000万ウォンの純益をあげた国内最大の非鉄金属生産企業である。

22日 ▶「駐南ベトナム韓国軍72年内に完全撤収」——米政府消息筋によると、韓国は5万に近い駐南ベトナム韓国軍を72年末までに全面撤収することを真剣に考慮中であることを南ベトナム政府に通告した。韓国政府の計画は、年内に初段階措置として1万5000名を撤収させるが、この計画は米國と南ベトナムの政府当局者を当惑させていると同筋は述べている。

▶IMF、為替レート引下げ強力に要求——例年経済調査のために来韓する国際通貨基金(IMF)は、離韓に先立って政策を建議、その中で為替レートを一定期間内に一挙に引下げよう勧告、これが受入れられなければ年率25%増加でいったん了解された下半期借款限度をさらに減らすと主張した。なおIMFの為替レート引下げ勧告は現在の1ドル328ウォンを1ドル360~380ウォン(一説には380ウォン以上)にしようというものとみられている。

▶国防、駐韓米軍の現兵力は4万4000名で、それにはカチューサ兵は含まれず、と言明。

23日 ▶ラム南ベトナム外相、駐越韓国軍の大多数が年末頃から来年にわたって撤収するようになると発表。

▶政府、レアード証言を重視——政府は、「アジアで戦争が起っても米地上軍は投入しない」というレアード米国防長官の上院歳出委員会の証言を重視、その対策を協議した。

▶第8次韓日貿易会談開催(～26日)。

▶ラム南ベトナム外相、韓国軍撤収計画はワシントンの参戦国会議で両国が合意したと言明。

▶「低所得層に米の配給制検討」——金鶴烈経済企画院長官は、政府の補助で全国主要都市に一律に実施している現在の米放出制度がむしろ非合理的であると指摘、米の大量輸入抑制と消費節約のため米の政府放出制度の面的改革を検討している、と述べた。そしてその方法と

して、低所得層に対するクーポン制ないし配給制度の実施を検討しているという。

24日 ▶ソウル大開講。

▶ソウル大工学部学生 150 名、佐藤首相訪韓反対集会をもつ。

▶IMF 韓国問題協議会、外債償還の負担と国際収支の悪化のため緊縮政策の持続必要と声明。

▶資本金13億ウォンの韓国投資会社発足（60%内資、40%外資、うち国際金融公社20%、野村証券、アジア民間投資会社、パンカス・トラスト、ゴールドマンセックスが各々5%）。

25日 ▶大学教練大幅緩和——国務会議で確定された新大学教練制度は現行教練を大幅緩和する代りに将校希望者のための ROTC 制を復活、大学軍事教育を事実上強化以前の状態に還元させた。

26日 ▶為替レート、1ドル=371.6ウォンに切下げ——政府は対米レートを1ドル当り328.9ウォンから371.6ウォン（対顧客売渡し率）に約13%切下げた。そして補完措置として、①輸出金融は現行どおり1ドル当り260ウォンとする、②輸出用原資材輸入金利の金利引上げ（年6%から9%へ）、③輸出用原資材輸入担保金積立率を10%で新設、④輸出用原資材認定損失率の調整の着手、⑤借款および輸出用施設材外貨貸付中72年3月までに期限が到来する元利金償還負担に対してはレート切下げによる差額相当額を一般金融資金として支援する、などの措置を発表した。

▶韓日貿易会談閉幕——23日から東京で開かれていた韓日貿易会談が閉幕した。今度の会談で両国代表は10月1日から実施される日本の輸入自由化の中に牛、豚肉、米菓、塗装黒鉛の4品目の韓国からの輸入を自由化するように合意した。

▶金利も引下げ——臨時金融通貨運営委員会は、1年満期の定期預金金利を20.4%に、2満期を21.3%に各々引下げるとともに、一般貸出金利を24%から22%に、中長期貸出金利（ターム・ローン）は1年22%、3年22.5%、5年23%に定めて、商業手形割引率を22%から20%に引下げようとした。

28日 ▶ソウル大文理・法学部学生 500 名、佐藤首相訪韓に反対してデモ。

29日 ▶丁来赫国防部長官、駐越韓国軍は米軍に先立つて撤収すると発表。

▶ソウル大生、佐藤首相のワラ人形を焼く。

▶ソウル地裁、新民党々舎籠城のソウル大生10名全員に無罪宣告。

30日 ▶民族守護準備委、「佐藤は新植民地主義の使節」であるとしてその入国反対を宣言。

▶政府、麦類買上げ価格25%引上げ確定——大麦1カマス(76.5kg, 2等品)4,813ウォン、裸麦4,064ウォンに。

## 7月

1日 ▶朴正熙氏、第7代大統領に就任。

▶朴正熙大統領、就任式に参席のため訪韓中の佐藤首相と会談——会談では沖縄返還問題や中国問題について意見が交換されたほか、経済協力問題では韓国側から、①地下鉄建設をめぐる3000万ドルの追加借款（すでに合意済みのものと合計すると8000万ドル）、②日本米20万トンの追加導入の要請があり、佐藤首相はいずれも前向きに検討することを約束した。

2日 ▶ワシントン・ポスト紙（1日付）はソウル発記事で、「訪韓中のアグニュー副大統領が朴正熙大統領に対し、駐南ベトナム米軍の撤収に伴う1億ドル以上の装備移譲と引きかえに、駐南ベトナム韓国軍の撤収延期を要請した」と報道。

▶朴正熙大統領、訪韓中のキエム南ベトナム首相、張群国府総統秘書長、ビリャリアル・フィリピン下院議長らとそれぞれ会談。

▶関係当局の集計によれば、1970年度の農家平均年間所得は28万6000ウォン（うち農業収入は77%）で都市勤労者家計所得の72%。

3日 ▶朴正熙大統領、アグニュー米副大統領と2回目の会談。

▶政府消息通、駐南ベトナム韓国軍の撤収規模縮小を示唆。

▶駐韓米第一軍団と韓国軍の一部を統合した韓米合同第一軍団の創設式挙行、指揮権は駐韓国連軍司令官が掌握。

▶関係当局によると、中小企業育成のため導入された外資1億2700万ドル（5月末現在）のうち、実際に中小企業に融資されたのは4000万ドルで、30%にすぎない。

▶日本の防衛研修所の高級将校34名が訪韓。

4日 ▶ロジャーズ停戦委国連軍首席代表、APの記者に対し「南北間の接触を誘導するため、板門店停戦委の国連軍首席代表を韓国人にかえるのがよい」と発言。

5日 ▶「米国が韓国軍12万5000人削減を提案」——ワシントン・ポスト紙（4日付）はソウル発の記事で、①今後5年間に韓軍を12万5000人削減してはどうかという提案が、朴正熙大統領就任式に出席したマッケイン米太平洋地区司令官から韓国側に示された、②これらの問題はきたる12~13日の韓米安保協議会で論議されよう、③韓国軍現代化は総額15億ドルで内訳は韓国軍維持費5億ドル、新装備導入7億5000万ドル、撤収米軍の装備移譲2億5000万ドルが構想されている、と報道した。

▶韓国政府与党筋、福田氏の外相就任を歓迎。

▶全国経済人連合会、不正腐敗追放策として「政治優位の経済風土改善」を主張。

▶政府、シンガポールの通商代表部を総領事館に昇格。

▶民団中央本部執行部、東京本部を直轄におくと発表。一方、民団東京本部役員はこの措置の撤回を要求。

6日 ▶金鍾泌総理、「板門店停戦委の国連軍側首席代表を韓国人にしようというロジャーズ代表の発言を、慎重に検討すべき時期にきている」と言明。

▶駐韓国連軍、9日の停戦委本会議開催を北朝鮮側に逆提案。

▶交通部関係者によると、8月15日までに金浦空港の米軍基地が烏山に移動。

▶織物連合会によると、全国で1,104社の中小織物業界中、年初から6月までに208社(18.3%)が倒産または倒産に直面。

7日 ▶ソウル大、全南大、慶北大、釜山大の医学部付属病院レジデント(実習生)約400名、待遇改善などを要求して48時間スト。

▶韓国経営者協議会、今年上半年期の労働争議は42件(192社、1万4851名参加)、うち賃金問題は29件で、対策を失すれば1968年のような争議深刻化のおそれがあると分析。

8日 ▶ソ連、5月末以来領海侵犯で抑留中の韓国北洋漁船員のうち船長を除く全員釈放を日本政府に通告。

9日 ▶朴正熙大統領、青瓦台(大統領官邸)秘書室を一部改編。

▶米國務省、1972米会計年度の各国別対外軍事援助計額を公表——韓国に対する援助額は次の通り。

- |                                      |           |
|--------------------------------------|-----------|
| (1) 無償軍事援助(韓国軍現代化計画第2年度分および韓国軍作戦維持費) | 2億3940万ドル |
| (2) 軍需借款(対外武器信用販売)                   | 1500万ドル   |
| (3) 余剰装備の供与(主として南ベトナムから撤収する米軍の装備)    | 4000万ドル   |
| (4) 撤収米軍の装備移譲                        | 1億0400万ドル |
| 合計                                   | 3億9840万ドル |

▶第318回軍事停戦委本会議に河渠若中国代表参加、ロジャーズ国連軍代表は非武装地帯の平和利用を再提案。

10日 ▶京畿道平沢の米軍基地で9日に起った黒人兵と白人兵の集団衝突事件に関連、巻きぞえで被害を受けた韓国人ら住民約2,000人が、「黒人はもういらぬ。棉花畑に帰れ」などのプラカードをかかげてデモ。

12日 ▶金溶植外務部長官、「韓国は今度のASPAC第7回閣僚会議で、ASPACを安保中心から経済協力中心へ体質転換するよう提案する」と言明。

13日 ▶第1回韓米安保協議会終る——12日から開かれたこの協議会には米側からレアード米国防長官、ポーター駐韓米大使、マッケイン米太平洋地区司令官、マイケリス駐韓米軍司令官、ブラウン國務省副次官補などが参加した。丁来赫国防部長官を中心とする韓国側はこの会議で、北朝鮮の全面的な挑発可能性を主張したが、米側は北の脅威については認めながらも、戦争の可能性については否定的な見解を主張した。なおレアード長官は12日に朴大統領と、13日丁国防部長官と会談した(共同声明全文は参考資料参照)。

▶京畿道の東豆川で米兵200人が住民80人に乱暴。

14日 ▶レアード米国防長官が記者会見——同長官はここで、①沖縄の核兵器を韓国に移すとの説は事実無根である、②1972年度の駐韓米軍追加撤収計画はないが、米軍が韓国に永久に駐留することはない、③韓国軍の削減は国力や資源の許す範囲内で韓国自身が決定する問題である、④南ベトナム駐留韓国軍の撤収問題も討議されたが韓国政府自身が発表することになる、と述べた。

▶第6回韓台経済閣僚会談終る。

16日 ▶ニクソン米大統領が訪中計画発表、韓国の各界に大きな衝撃を与える。

▶ソウル刑事地裁、月刊タリ誌筆禍事件で全員無罪を判決。

▶ASPAC(アジア・太平洋協議会)第6回閣僚会議終る。

▶駐南ベトナム韓国大使館の発表によると、11日現在、南ベトナム在留の韓国民間人は24社、6,321名。

17日 ▶政府当局者、「政府はアメリカと日本の急速な対中接近に対処するため、「対韓敵対」放棄を前提に対中政策の方向転換を慎重に模索中」と言明。

19日 ▶政府、空席中の政務担当無任所長官に李秉禧議員(共和党)を任命。

▶政府、71年度乙支図上演習を実施(～24日まで)。

▶商工部が自動車工業育成方向を転換、外国人投資誘致で輸出産業として育成(部門別専門化による国産化計画は事実上白紙還元)、と発表。

▶中小企業界によれば、同業界は中小企業銀行の貸出がほとんど中断しているため深刻な資金難にある。

20日 ▶ニューヨーク・タイムズ紙、「ニクソン大統領は対中関係改善のため、沖縄の核兵器を韓国、台湾、フィリピンなどに移動配置しようとした国防省案を廃棄させた」と報道。

▶ソウルの閻ドル商人の話によると、19日から閻ドル1ドルにつき395ウォンで取引されている。

21日 ▶韓国政府の要請でウラン鉱調査に参加して最近帰国した日本の調査団員、「大田地区を中心に韓国を横断

する形でウラン鉱床があり、品位はあまり高くないが埋蔵量が多く、開発が有望視される」と述べる。

▶新民主党、党首に金弘彦氏を選出——20日から開かれている臨時全党大会での投票結果は次の通り。

|     | 金弘彦氏 | 金大中氏 | 梁一東氏 | 無効  |    |
|-----|------|------|------|-----|----|
| 20日 | 1次投票 | 407  | 302  | 172 | 1  |
|     | 2次投票 | 425  | 340  | 111 | 2  |
| 21日 | 決戦投票 | 444  | 370  | —   | 61 |

▶政府消息通によると、IMFは去る6月28日に断行されたウォン切下げの幅に不満を表明。

22日 ▶公害防止法改正法が発効、ただし施行令、施行規則が未定で実効は困難。

23日 ▶東亜日報、日本色の濃い「日蓮正宗」がソウル、京畿地方に浸透と報道。

▶関係当局によると、今年上半年期の輸入実績（通関基準）は11億6908万ドルで昨年同期に比して33.9%の激増。

24日 ▶韓銀、1970年度GNPの確定推計を発表、成長率は8.9%。

▶内務部の高位当局者、①来年には警察官6,000名を増員し、捜査費なども上げる方針である、②1970年10月末現在人口3146万9000名に対し、警察官1人当たり平均管轄人口は784名であるが、増員が実現されると管轄人口は627名となり、日本の水準（679名）を越えよう、と表明。

▶韓国織物工業協同組合連合の調査によると、国内の1,140個織物会社中、織機が50台未満の企業が908社（85.7%）。

25日 ▶新民主党が政務委員を発表、主流系は高興門氏ら14名、反主流系は尹済述氏ら8名、梁一東氏系は同氏を含めて3名。また院内総務には金在光氏（主流系）を任命。

26日 ▶第8代国会開会、議長に白斗鎮（共和）、副議長に張炯淳（共和）、鄭海永（新民）の各氏を選出。

▶全経連、1970年の民間経済白書を発表し、経済の内の充実と競争体制の確立を主張。

▶商工部、先進国の特関税実施に伴う輸出拡大支援品目として合成樹脂など18品目を選定。

▶商工部によると、ガルフ・オイル社が西ドイツ船の備船で7月初めに西南海第2・4鉱区の石油探査再開、また、1・5鉱区のテクサコ社と第7鉱区のウェンデル・フィリップ社もフランス船の備船で再開予定。

27日 ▶労働庁、外資系企業に対し労組結成妨害などの不当労働行為を即刻中止するよう警告。

▶三井物産との合弁による慶北畜産の大規模配合飼料工場（年産4万3000トン）竣工。

28日 ▶司法権をめぐる政治問題化——ソウル地検公安部、出張滞在費収賄容疑でソウル地裁刑事部の李範烈、崔公雄両判事に対する拘束令状申請。ソウル地裁は申請を却下。これに対し、ソウル刑事地裁判事42名中37名が、2判事への令状申請は公安事件無罪判決などへの報復措置とみて、「このようなふん囲気では公正な裁判はできない」と集団辞表提出。

（注）拘束令状の容疑内容によると、両判事と書記官の3名は、国家保安法違反容疑事件の審理で証人調べのため7月2日から4日まで済州島に出張した際、同行の担当弁護人が被告人の妻から20万ウォンを受けとり、交通費、宿泊酒食費など9万7000ウォンをまかなったが、これは職務に関して受けとったワイロであるというもの。

これに対し在野法曹界では、①裁判官の給料、出張旅費の現状からみてこの程度の「もてなし」は好ましくないが慣例化している、②検察があえて拘束令状を申請したのは、高級コルガル事件での同部判事のきびしい取調べや一連の無罪判決（月刊タリ誌筆禍事件、新民主党に学生がおしかけて総選挙のボイコットを要求した事件など）に対する検察側の報復措置である、との声が高い。

28日 ▶駐韓米大使にフィリップ・C・ハビブ氏（パリア会談米副次席代表）任命、と発表される。——同氏の略歴は次の通り。1949年国務省に入る、1955～57年情報調査専門家、1962～65年駐韓米大使館政務担当参事官、1965～67年駐南ベトナム米大使館政務担当参事官、1967～69年国務省東アジア・太平洋地域担当副次官補。

▶「南北朝鮮間の和解を導くため、国連軍として5つの方策を構想・提案中」——ロジャーズ板門店停戦委員会国連軍側首席代表は、星条旗紙とのインタビューでこのように述べ、5つの方策のうち次の3つはすでに提案され、残る2提案については「時期をみて北朝鮮側に提案したい」と言明した。またロジャーズ氏は、「北朝鮮側が秘密会議では非常にまじめで、本来の任務に忠実になっている」ことを確認した。3提案の内容はつぎの通り。

(1) 軍事停戦委の業務を簡素化し、同委を宣伝目的に利用しないで本来の意図どおりに運用する（1969年12月6日の第368次秘書長会議で提案）。

(2) 板門店の共同警備区域内での紛争を防止するため、双方の警備兵を35名にへらして武装を解除、会議のある日には観光客と労働者を入れない（1970年10月17日の第306次本会議で提案）。

(3) 非武装地帯内軍事施設を双方撤去し平和的に利用する（1971年6月12日の第316次本会議で提案）。

29日 ▶ソウル地検、2判事への拘束令状を再度申請、ソウル地裁はこれも却下。司法権をめぐる国会でも野党が追及。

▶板門店軍事停戦委員会の新任首席代表フランシス・

D・ポーリー提督、第319次本会議で非武装地帯の平和的利用をふたたび提案。

30日 ▶ソウル民事地裁判事69名中44名、刑事部に同調して辞表提出。

▶閣議、物価調整に関する臨時措置法施行令によって最高価格を指定してきた小麦粉を告示対象から解除することを議決、これで米、精麦、石炭、練炭、綿糸、セメント、小麦粉の重要物資9品目を対象とした最高価格告示による政府の物価統制は、すべて解除された。

31日 ▶判事の辞表提出、ソウル家裁、大邱地裁、清州地裁などにも拡大。

▶大韓弁護士協会、法官たちの司法権擁護運動を支持する声明を発表し、閔復基大法院長、申種秀法務部長官、李鳳成檢察総長の引責辞任を要求。

▶第3回韓日協力委員会総会終る——今総会は29日から3日間にわたって東京で開かれ、①ニクソン米大統領の訪中決定が同盟国との事前協議なく行なわれたのは遺憾である、②韓日両国の経済協力のためには公共借款の比率を高めるべきである、③両国の貿易逆調是正のため特惠関税品目をいっそう拡大すべきである、などの共同声明を発表した。なお開会式への日本企業からの参加は29社で次のとおり。

川崎重工業、三井建設、日本長期信用銀行、石川島播磨重工、セイファー、三菱電機、鍛冶田商会、日本工営、日興電機、日本電気、小林産業、平和相互銀行、砂田産業、日本飛行機、三菱銀行、トーマン、明治乳業、新東工業、日本勧業銀行、鹿島建設、東京芝浦電気、伊藤忠商事、富士銀行、三井物産、守谷商会、東食、丸紅飯田、新日本製鉄、三菱商事。

▶大成メタノール、販売不振のため竣工後22日で操業中止。

## 8月

1日 ▶駐韓国連軍、板門店軍事停戦委員会の新秘書長にデビッド・W・アフレック米陸軍大佐を任命。

▶朴大統領、裁判官の起訴を白紙化するよう申種秀法務部長官に対し指示。

▶仁川製鉄7月中旬以来90名削減。

2日 ▶ソウル・大邱高裁も司法の独立守護を決議。

▶韓電幹部大幅減員（係長以上156名減員）。

5日 ▶石炭公社も100名人員削減。

6日 ▶金総理、「非敵対国」との国交用意ありと言明——金鍾泌総理は国会本会議において、「政府はわれわれに敵対行為をしない国々に対しては国交をもてる態勢にある」と述べ、「世界の潮流は平和を志向しており、米

国を米大統領が訪問するなど、事態は本意であろうがなからうが世界潮流に正しく座標を設定せねばならぬ情勢に進展した」と述べた。

7日 ▶金総理、北朝鮮との対話の可能性示唆——金鍾泌総理は国会の答弁を通じて、「北朝鮮地域は未収復地域であるため、平和的な方法で同地域を収復するためには、いつかは北朝鮮と対話せねばならない。北朝鮮側と対話をするということが、北朝鮮カイライ集団の地位を認めるものではない。これまでの消極的な反共姿勢から脱皮し、積極的な勝共の姿勢をとることが統一の道を切開く結果をもたらすことになる」と述べた。

▶金外務部長官、「ソ・中国との国交を慎重に検討」——金溶植外務部長官は、「ソ連と中国がわれわれの主権を認めて敵対行為を放棄し、北朝鮮に対する支援を中断すれば、ソ連および中国との国交樹立問題を伸縮性をもって慎重に取扱うことが政府の方針である」と述べた。

8日 ▶日本富士銀行と勧業銀行の事務所、支店に昇格。

9日 ▶ソウル地裁判事60余名、法務部長官や検事総長の辞職要求。

▶米下院議員団来韓。

▶日本の銀行支店昇格に金融・財界反発、第一銀行大阪事務所の支店昇格を要求。

▶日本、韓国産毛紡糸に特惠関税適用中断——8月1日から特惠関税を実施し始めた日本は、10日から韓国製毛紡糸に対してその適用を中断することにした。韓国製毛紡糸の輸入量が7日に限度額を超えたためである。

▶ユーゴ、韓国との通商を提議、カツラ、綿織物、合板の輸入を希望。

10日 ▶広州団地住民暴動——広州団地住民約5万名は土地払下げ価格の引下げなどを要求して集会をもったが、梁ソウル市長が出席しなかったため怒った住民は出張所や警察車に放火、また出動した機動警察と投石戦をひき起した。

一方梁ソウル市長はその後広州団地住民代表と会談、住民側の要求である転買入住者の土地価格も撤去住民と同様にし、また家屋所得税を当分の間免税にするよう推進すると述べた。

▶第5回韓日閣僚会議開催（参考資料参照）。

▶木村日本外相代理、韓日閣僚会議で北朝鮮との人的交流を拡大すると発言。

11日 ▶第5回韓日会談閉幕——第5回韓日閣僚会議は全体会議を開き共同コミュニケを採択した。同コミュニケで日本は韓国の第3次5カ年計画に全面的に協力することを確認した。同会議で合意した点は、①地下鉄建設に8000万ドルの借款供与、②船舶購入のための5000万ドルの信用供与など合計1億3000万ドルの借款供与のほか

農業開発、重工業育成計画、観光開発、国鉄経営改善などについて調査団を派遣することなどである。

▶韓日漁業協力資金、第一年度分(620.4万ドル)の元利金償還分の45%が償還不能。

▶軍援品目一部移管に合意——丁来赫国防部長官は、これから数年の間に一部軍事援助品目を韓国政府に移管するよう韓米間で合意し、そのうち一部はすでに進行中であると明らかにした。

12日▶大韓赤十字社、南北「家族さがし運動」を提議——崔斗善大韓赤十字社総裁は南北に別れた1000万離散家族の実態を調査し、消息を知らせ再会をあっ旋する「家族さがし運動」を「北韓赤十字社」に提案、その具体的方法を協議するため来る10月にジュネーブで南北赤十字社代表間に予備会談を開くことを正式に提案し、本会談場所としてソウル、平壤またはどこでも良いと述べた。

なお崔総裁はこの記者会見において従来の「北傀」に代って「北韓」という表現を使い、注目を集めた。

この崔提案に対し尹文公部長官は、「政府は人道的南北会談提案を歓迎し、この提案が実現できるよう必要なすべての支援をする用意がある」と述べた。

13日▶ポーター大使、「朝鮮半島中立化論ある」と証言——ポーター駐韓米大使は去る6月8日から3日間下院外交委員会のゲラガー小委員会が開いた韓国関係聴聞会で米国関係者の間に朝鮮半島の中立化論議を含めて緊張緩和に関する検討があったことを明らかにした。証言中にはその他に、①韓国に対する防衛公約は侵略がある場合にも米国が自動的に介入することはない、②沖縄返還によって基地一部を韓国に移す計画はない、③金日成の宣伝かも分らぬが、北朝鮮は南北間の通信、離散家族の再会などを提案したことがあり、とくに南北の軍隊を10万に減らそうという提案をしたことがあるなどいくつかの注目すべき発言をした。

▶カツラ業界、最悪の危機——カツラ輸出業界は持続する輸出不振と出血ダンピング輸出で採算が大きく悪化、不渡手形が続出して少なくとも20余企業が倒産危機に陥っている。

14日▶北朝鮮、「南北家族がさし」歓迎——北朝鮮は平壤放送を通じて大韓赤十字社の「南北離散家族がさし」の提案を歓迎すると述べ、南北に別れている家族の往来と手紙の交換と一緒に実施しようと提案し、このための準備会談場所として板門店が良く、また予備会談開催の日取りは早ければ早いほど良い、と述べた。

▶金溶植外務部長官、「朝鮮半島の中立化はありえない」と言明。

▶金哲統一社会党党首、北朝鮮の承認を提案。

▶日本語の説教に憤激した青年、日本人牧師を襲撃し

たが未遂。

15日▶「人道的南北会談」全面支援——朴大統領は、8・15慶祝辞を通じて「大韓赤十字社が提議した人道的南北会談は1000万離散家族のためだけでなく、5000万同胞の久しい渴望をいやしてくれる福音の提案である」として、これを歓迎し、その成功を祈ると述べ、そのためにあらゆる協調と支援をつくすと述べた。

▶非武装地帯内への墓まいり、20年ぶりに許可される。

16日▶金鍾泌総理、統一論議の先走りは逆効果である、と警告。

▶金鍾泌総理、「送北(北朝鮮帰還)は阻止しない」と言明——金鍾泌総理は、「世界でもっとも閉鎖的な北朝鮮に在日僑胞が送北されれば自由化の波をひき起せるとみられるので政府は在日僑胞の送北には強く反対しない」と述べた。

▶ニクソン米大統領、輸入課徴金など新経済政策発表。

17日▶大韓赤十字社、派遣員2名と場所を北朝鮮赤十字社へ通告。

▶民間業界でも減員旋風——大部分が借款企業で現在過剰施設で滞貨に苦しめられている化繊業界は、去る6月に韓一合繊が約30%の工員を削減したのに続き、7月中には鮮京織物が本社職員および工員約500名を勧告辞職形式で削減し、綿紡業界の豊韓紡織と邦林紡織も各々30%と20%の工員を減らした。また昨年末大幅な削減を実施したカツラ業界も対米輸出が全般的に不振なためソウル通商が7月中旬に600名の工員を削減したのを始めとして大部分の企業が大幅な減員を断行している。セメント業界も各会社がすでに100名内外の減員を実施し、大建設企業も相当数の現場要員を本社待機に発令、遠からず減員を断行する動きをみせている。

▶新進自動車の労使紛糾一段落——16日朝から籠城を開始した新進自動車労組は、会社側が解雇された従業員に対して、①基本給の300%を解雇手当に支給する、②その他に100万ウォンを送別金として支給するなどを回答してきたためそれに合意、争議を中止。

18日▶ソウル大文理学部教授会、大学の自立・処遇改善を要求。

▶光復会、日本人慰霊塔建立に抗議。

▶東豆川で住民150余名、米兵に投石。

19日▶南應祐財務部長官、対米輸出に緊急資金融資をすると発表し、また米国の輸入制限解除を要求。

▶ルーマニア、共産国としては初めて対韓輸出を希望。

▶青年2名、日本人慰霊塔の塔銘をけずる。

20日▶南北赤十字社代表、板門店で対面——大韓赤十字社の李昌烈、尹汝訓派遣員は、板門店中立国監視委員会会議室で北朝鮮赤十字社のソ・ソン Chol、ヨム・ジ



ジョンソン氏と会い、南北離散家族さがしに対する大韓赤十字社の8・12提議を文書で公式に伝達するとともに、これに対する北朝鮮赤十字社の答申を受領し、南北26年目の対話の道を開いた。

▶全経連、輸入・輸出産業構造の改善を建議——全経連が開催した国際経済懇談会は、ニクソンの経済措置や円切上げ説が韓国経済に及ぼす影響とその対策を討議した。結論として韓国経済がニクソンの措置などによって致命的な打撃をうけるという点で意見が一致した。そして対策として、輸入政策と輸出産業構造を根本的に再検討し、円切上げによる輸入物資価格の昂騰と関連して公共料金の徹底的な凍結が必要であるとの見解を発表。

▶石油類21%、石炭15%それぞれ引上げ実施。

21日▶合板など40品目に打撃——貿易振興公社によれば、上半期中対米輸出実績が10万ドル以上の品目の中で、米国の輸入課徴金制度で合板、漁網、羊毛セーターなど19品目が米国での価格弾力性が低く需要が限定されていて最も大きな打撃を受け、電子製品、カッターなど20工業製品が次に大きな影響をうけるという。しかし鮭、えび、鮪、綿織物など4品目は全く影響がなく、また朝鮮人蔘、タバコなど農水産品8品目もほとんど影響がないものとみられている。

22日▶独立功労者30余名、日本人慰霊塔に火刑式執行。

23日▶政府当局、「軍特殊犯24名、バス奪取して暴動」と発表——当局の発表によると、仁川沖にある空軍管理下にある実尾島で軍人24名が暴動、警備兵を射殺または監禁して仁川に上陸、民間バスを乗取りソウルへ向った。そして軍警捜索隊と交戦し、最後に14名はバス内で爆死した。

(注) この暴動は当初北朝鮮からの武装スパイによるものであると発表され、その誤りが批判されるとともに、暴動を起したグループの性格をめぐって疑惑を生んだ。そして9月16日金総理は国会答弁において暴動犯人が特殊部隊員であることを明らかにした。

▶丁来赫国防部長官、金斗萬空軍参謀総長、暴動事件の誤報で引責辞任、後任国防部長官に劉載興氏任命される。

▶金哲統一社会党委員長、「北朝鮮を承認すべきだ」との発言に関連して反共法違反容疑で拘束される。

▶武装ゲリラ14名浸透——金在命対スパイ作戦本部長は、最近南北赤十字社の間に家族さがし提案とその交渉が行なわれていた16日から20日までの5日間に北朝鮮から14名の武装ゲリラが浸透し、そのうち10名は韓国軍によって射殺され、韓国軍も4名の戦死者を出したと発表

▶全経連と商議、物価統制の全面解除を要求。

24日▶税制全面的改革——政府は来年度から施行される税制改革案を確定、発表した。4年目に全面的に手かけた今度の税制改革を発表した南恵祐財務部長官は税収

の増加をねらったものでないと述べ、低所得層と零細企業層に対する租税負担率を全般的に下げることによって直接税の比重を現在の46.8%から43.3%に減らし、間接税でこれを充当するという原則になおしたと明らかにした。

▶官民合同でニクソン措置対策委構成。

25日▶空参総長に玉満鎬中將、対スパイ本部長に朴元根中將任命される。

▶物価全般的に値上りムード、綿糸・電気製品など一方的に引上げ。

26日▶第2回目の南北赤十字社の接触、「9・28予備会談」の文書伝達。

▶日本政府、日本人慰霊塔の撤去を要望。

▶全国中・高校授業料9月から20%引上げ。

▶富平市場で400余名の露店商人、撤去反対して暴動。

27日▶“司法危機”に一応終止符——司法権独立を要求して闘争してきたソウル刑事、民事地裁などの裁判官たちは、内外の情勢にかんがみて同闘争を中止することに決定した。このため辞表提出組の裁判官たちは辞意を撤回、法廷に復帰することになった。

▶西部前線で武装ゲリラ3名射殺。

▶物価指数など全面改訂——物価当局は、物価指数の基準年度を65年から70年に変更し、対象品目を291品目から268品目に減らすとともに加重値を調整しなおした。この改訂によって卸売、消費者物価はすべて大きく低下するものとみられる。今年1月にさかのぼってこの新制度は実施される。韓銀卸売物価指数基準は以下の通り。

| 品名          | 65年加重値 | 70年加重値 | 増減率     |
|-------------|--------|--------|---------|
|             | 1,000  | 1,000  | —       |
| 米           | 105.0  | 88.3   | -15.9   |
| 電力          | 18.6   | 28.6   | 53.8    |
| 自動車         | 4.3    | 25.7   | 497.7   |
| シンタンジン(たばこ) | 0.5    | 25.6   | 5,020.0 |
| セメント        | 11.4   | 22.1   | 93.9    |
| 無煙炭         | 18.1   | 15.7   | -13.3   |
| 牛肉          | 13.2   | 15.6   | 18.2    |
| バンカーC油      | 1.3    | 14.6   | 1,023.1 |
| ビール         | 7.6    | 14.9   | 84.2    |
| 揮発油         | 5.6    | 13.7   | 144.6   |
| 綿糸          | 20.3   | 13.4   | -34.0   |
| ラーメン        | 0.3    | 9.8    | 3,166.7 |
| 複合肥料        | 13.3   | 6.7    | -49.6   |

▶チェコ、ハンガリーにセーター初輸出。

30日▶南北赤十字社代表、3回目の対面。

▶税減免年々増加——国税庁によると、今年上半期の内国税減免額は308.1億ウォンで上半期徴収額1454.5億ウォンの20%をこえている。このうち直接税減免は

128.4億ウォン、間接税減免は179.7億ウォンとなっている。その内訳をみると外貨獲得減免は直接税で59.5億ウォン、間接税で172.2億ウォンで、それぞれ直接税減免総額、間接税減免総額の46.4%、95.8%を占めている。

31日 ▶南北統一は3段階接近で——金溶植外務部長官は記者会見において統一問題解決のために「政治問題解決の前段階に南北赤十字社が始めている家族さがし運動のような純粋な人道的次元での問題解決が第一段階となり、その次の段階として物資交換、人的交流、文化交流など非政治的問題解決があり、最終段階に統一問題の論議がくる」と述べた。

▶キューバなども貿易へ——国務会議は、チェコ、キューバ、ポーランド、ユーゴなど4共産国に対するガット35条の援用を撤回するように議決、これら4カ国とガット協定関係に入っていくことで貿易取引をできるようにした。

▶全経連、物価安定3段階計画を建議——全経連は物価安定のための3段階計画(71~74年)を中心とした「経済安定および運用効率化構想」を作成、政府に建議した。それによると、①現在の農産物および工業製品、そして民間企業製品と国営企業製品間の価格乖離を是正し、今年末までに標準化を達成する調整期をおいたのちに、②72年には基盤造成期と設定して物価および産業政策間の不均衡を是正、産業構造を改善し、③73年および74年には卸売物価上昇率の年3%内安定を目標に経済メカニズム自体を正常化させることになっている。

## 9月

1日 ▶第78回定期国会開く。

▶1日付のワシントン・ポスト紙、「韓国はカナダ政府に対し、日本と軍事同盟を結ぶ計画をもっていないことを中国に伝え、かつこれに対する中国側の反応を知らせてくれるよう要請した」と報道。

▶板ガラス業界、工場渡し価格を14.1%引上げ。

2日 ▶朴大統領、国会本会議で1972年度施政演説(参考資料参照)。

▶2日付のニューヨーク・タイムズ紙、「韓国政府は去る8月下旬、カナダ政府を通じて駐韓米軍が究極的に撤収しても、韓国は日本と軍事同盟を結ぶ考えはないと中国に伝えた」と報道。

(注) 金溶植外務部長官は2日、「そのような事実はない」と否定。

3日 ▶政府の関係当局、「1972年中の長短期借入金元金返済額は4億5000万ドル」と発表、これは来年度経常外貨収入目標20億ドルの約22%にあたる。

▶大韓商工会議所と全国経済人連合会の会長が共同記

者会見、企業の経営合理化と非生産的投資中止の必要を強調。

▶金用兩大韓体育会会長、「分離家族捜し運動が支障なく進展し条件が整えば、南北間のスポーツ交流が行なわれる可能性が大きいのでそのための準備を進めている」と言明。

4日 ▶金鍾泌総理、記者会見で「物価は年末までに安定させる」と約束。

▶金鶴烈副総理、「最近の国際経済情勢の急変動に対し、物価を凍結するため経済安定法制定を考慮中である」と言明。

▶経済企画院によると、最近それぞれの業界ではPVC価格を23.6%、砂糖を5.6%、ソーダ灰を平均8.9%、それぞれ引上げた。

▶ソウル大付属病院のインターン39名、処遇改善の誠意がみられないとして集団辞表提出。

6日 ▶金弘吉新民主党党首の国会演説——来年度予算案と施政方針に対する代表発言で、①韓米相互防衛条約の補完、②超党派安保機構の設置、③反共法と国家保安法改正、④地方自治制の実施、⑤農産物価格政策の革新、⑥政府主導経済体制を民間主導に転換、⑦予算案の全面再検討と調整、⑧最低賃金制の採択、⑨医療・養老・失業保険の実施、⑩物価の抑制と生活必需品の免税、⑪税源保存範囲内での徴税、⑫第3次5カ年計画の大幅修正、⑬外米導入の中止と食糧の自給自足、⑭階層間所得格差の解消、などを政府に要求した。

7日 ▶政府、第2次農漁民所得増大特別事業計画(1972~76)を確定、22種目に693億ウォン投入予定。

8日 ▶ソ連人(イランのサッカーチーム・コーチ)、初めて訪韓(北朝鮮の平壤放送は11日、これに関連して「到底理解できない驚くべき事実」と報じた。)

▶各地の国立大医学部付属病院、実習医らの辞表・ストで機能麻痺。

▶国土総合開発10カ年計画が確定。

9日 ▶劉載興国防部長官が初の記者会見——①南ベトナム駐留韓国軍のうち、第一段階として1個旅団規模の兵力を12月から来年6月までの間に撤収させる、②陸海空軍と海兵隊を統合する統合軍司令部を設置する方針である、と言明。

▶第4回韓日議員懇談会、東京で開く(～10日まで)。

10日 ▶新民主党、国会本会議で石油会社の「暴利」を追及、外資石油会社との契約破棄を要求。

▶内務部、反対運動が起っていた釜山の日本総領事館新館建設について不許可と決定。

▶韓国民間経済使節団、ユーゴに入国。

▶東洋セメント、ソウル地裁に会社整理申請を電撃的

に提出。

11日 ▶金鍾泌総理，ソウル文理学院学生との対話集会に出席。

▶ソウル大付属病院の実習医，病院に復帰。

12日 ▶ソウル放送によると，政府のある高官は「国連で南北代表が同時に招請された場合，北代表との同席を拒む理由はない」と言明。

13日 ▶金鍾泌総理，国会答弁で反共法改定を拒否。

▶韓国労総，不況原因は企業の経営体質内にあるとの見解を発表し，「政府が経済安定法の制定で賃金を抑えれば，合法・非合法をとわず実力闘争を行なう」と警告。

▶予算当局の集計によると，1970年末の国家債務総額は2704億9400万ウォンで，69年末に比して1034億1500万ウォン，61.9%増加。

14日 ▶予算当局によると，今年の借款による農産物導入額は1億9480万ドル。

▶ウ・タント国連事務総長，「朝鮮，ドイツ，ベトナムなどの分裂国が1972年にはすべて国連に加盟することになる」と予測。

▶全国経済人連合会，金鍾泌総理に，①第3次経済開発5カ年計画の修正，②来年度予算案の大幅削減などを要請。

15日 ▶韓進商事の南ベトナム派遣労働者約500名，未払い賃金の支払いを要求して本社ビル一階に放火。

▶政府，官許・協定料金引上げの不許可など物価安定10対策を発表。

▶邦林紡績の女工1,000余名，賃金未払いに抗議して坐りこみ。

16日 ▶金溶植外務部長官，国会答弁で「政府は対ソ，対中政策の柔軟化をめざしており，すでに両国に対し平和を望む韓国の立場を伝え，北朝鮮に対する武器援助をやめるよう要請している」と述べた。(ソウル17日発=共同)

▶南北赤十字社予備会談代表，代表団5人の名簿を交換。団長は韓国側が金鍊珠韓国赤十字社保健・渉外部長，北朝鮮側は金泰熙(音訳)朝鮮赤十字会中央委員会書記長。

▶金鍾泌総理，国会答弁で「8月23日の反乱事件に参加したのは特殊犯ではなく，軍特殊部隊員であった」と言明。

▶警察，韓進商事賃金未払い労働者乱動事件で主謀者56名を拘束。

▶企業の輸出先受金激増，今年にはいってから22社，4226万ドル。

▶政府，1972年産の大麦買入れ価格を今年より30%引上げ，1カマス(76.5kg)6,357ウォン(裸麦は6,040

ウォン)と显示。

▶全北農村振興院，全北道内の田畑の約80%が酸性化していると指摘。

17日 ▶今年度全国市長・郡守会議開く。

▶政府の物価安定対策委員会，ソウル地域34重要品目の価格を15日現在価格で凍結することを決め，違反する場合には税務査察などの行政的規制を実施する方針。

18日 ▶スパイ対策本部，「17日早朝金浦半島に北朝鮮武装スパイ4人が侵入，うち2人を射殺したが韓国側も8名が死亡」と発表。一方，17日夜ソウル市内派出所前で検問を受けた40歳台の男が毒つきの針で腹を刺して自殺。

20日 ▶南北赤十字社代表の第1回予備会談開く——板門店で南北赤十字社代表各5名ずつ出席。双方代表あいさつのあと会談手続き問題を協議，連絡事務所と直通電話の設置に合意。この会談で韓国側は，「予備会談は会談進行のための手続き方法の問題を討議すべきである」と述べたのに対し，北朝鮮側では「本会談を板門店で一日も早く開こう」と提案した。

21日 ▶訪米中の金溶植外務部長官，ロジャーズ國務長官とニクソン大統領訪中問題，国連総会対策問題などで意見交換。

22日 ▶大企業，ほとんどが新規採用中断。

23日 ▶外資導入総額が35億ドル突破——経済企画院集計によると，今年上半年の外資導入実績(確定基準)は5億4694万ドルで昨年の実績5億7067万ドルに近づいた。この結果，6月末現在の外資導入総額は35億1776万ドルに達した。

▶政府支援でセメント共販会社発足。

▶国連運営委員会，「来年の総会まで1年間朝鮮問題の討議を延期しよう」という英国の提案を賛成13，反対9，棄権2で可決。

24日 ▶企業合理化委員会，内外紡績の競売処分を決定。

(注) 23日現在，大韓塩業，鋳業製錬，窯業センター，ユニオン・セロファンをすでに競売処分済み。

▶韓国アルミニウム，産銀引受企業として役員改編。

25日 ▶関係当局によると，借款元利金立替え払いは7月末現在で23社，22億7353万ウォン。

26日 ▶国連総会本会議，朝鮮問題の討議1年間繰延べ提案を可決——25日の表決は3案にわけて投票され，その結果は次の通り。

|               | 討議延期賛成 | 反対 | 棄権 |
|---------------|--------|----|----|
| ①駐韓国連軍撤収問題    | 68     | 28 | 22 |
| ②アンカーク解体問題    | 68     | 25 | 22 |
| ③アンカーク報告書採択問題 | 70     | 21 | 23 |

27日 ▶アジア労働長官会議ソウルで開催，15カ国代表

が参加。

▶企業合理化委員会、三畿紡織の競売処分、韓国麻紡の増資救済を決定。

28日 ▶延世大学生約800人、「軍事教練担当の現役軍人は即時学園から退去せよ」と要求して校外デモ。

▶国際自由労連アジア地域労組指導者会議ソウルで開催、16カ国代表が参加。

29日 ▶南北赤十字代表の第2回予備会談、予備会談の運営方法などに関する4項目に合意、本会談開催場所では不一致。

▶政府、金日成首相との会見記を掲載した27日付朝日新聞朝刊の無削除配布を許可、今後は外国刊行物の輸入規制を緩和する方針。

▶韓日協力委第7回常任委員会（ソウル、28～29日）、両国間の貿易正常化のためウォンと円との直接決済推進に合意。

▶韓米商工長官会談（ワシントン27～28日）、繊維輸入制限、課徴金問題での合意に失敗。

30日 ▶IMF 総会に出席中の南憲祐財務部長官は29日、「韓国のいろいろな経済と件からみて、為替レートをこれ以上切下げることではできない」と言明。

## 10月

2日 ▶呉内務の不信任決議案可決——国会本会議は、金鶴烈企画院長官、呉致成内務部長官、申植秀法務部長官の野党提出の不信任決議案を採決した。金企画院長官については、賛成91、反対109、無効1で否決、申法務部長官については賛成91、反対109、無効2で否決したが、呉内務部長官については賛成107、反対90、無効6で可決した。呉長官については与党共和党から少なくとも18票の賛成票が投じられたものとみられる。

▶外務部、音楽家2人にソ連入国を許可（8日、ソ連はビザ発給を拒否）。

4日 ▶産銀、肩代りふえて資金難——産銀は去る7月末現在で総民間借款導入額の56%である11億5855万ドルに対し支払い保証をしているが、借款企業の不良化によって元利金償還の肩代りがふえることで資金事情を悪化させている。産銀の借款元利金償還計画によると、7月末現在5691万ドルの元利金を返すのについで、年末にはおおよそ1億6684万ドル、73年には1億6282万ドル、74年には1億7091万ドル、75年には1億5429万ドル、76年には7億4597万ドル返さなければならないという。

5日 ▶吉在号、金成坤両議員、共和党脱党処分される——共和党は10月2日の呉致成内務部長官不信任案可決事件の主謀者とみられた吉在号政策委員長と金成坤中央

委員長の脱党届を受理して議員職を喪失させ、不信任された呉内務部長官と党命違反の金昌権財務委員長、文昌鏗議員、康誠元議員を党員権6カ月停止の処分にした。

▶武装軍人高麗大に出勤し学生5名連行。

▶原州市のキリスト教徒600余名、不正腐敗糾弾大会開く。

6日 ▶共和党要職一部改編——朴共和党総裁は、10・2不信任案可決事件の処理のため党要職を改編、政策委員長に具泰会氏、院内総務に玄梧鳳氏、中央委員長に閔丙権氏をおのおの任命した。

▶南北赤十字第3次予備会談、本会談をソウルと平壤で開くことに合意。

▶繊維業界、日本の対米繊維交渉に不満で日本からの原料不買を決議。

▶労働庁、全国88企業で賃金不払いが2億7000万ウォンに達する、と発表。

7日 ▶内務部長官に金玄玉前ソウル市長が任命される。

▶高麗大生300余名、軍人の学園乱入に抗議してデモ。

9日 ▶日本富士・三菱銀行、韓日協力委に参加しないと中国に通告。

11日 ▶高麗大生2,000人、延世大生1,000人が武装軍人の高麗大乱入に抗議して街頭デモ、警官隊と衝突して投石戦。

▶ハビブ駐韓米大使赴任。

▶市銀の資金事情悪化——借款元利金償還の肩代り増加によって市銀の収支が悪化している。関係当局によると借款元利金肩代り額23億ウォンのうち、市中銀行5行の肩代り額が15億6000万ウォンで、昨年末より4倍もふえている。

各銀行別肩代り額をみると、第一銀行が6億3600万ウォン、朝興銀行が5億2400万ウォン、韓一銀行が2億5500万ウォン、商業銀行が1億2100万ウォン、ソウル銀行が2800万ウォンとなっている。

12日 ▶劉般興国防部長官と閔文教部長官、教練拒否学生の徴兵延期は認めない、と発表。

▶統革党再建などを意図するスパイ網を摘発、10名検挙。

▶交通部、タクシー、貨物車、客船料金来年1月10日からの引上げを認可。

13日 ▶文教部、大学の地下新聞、サークルの取締り強化と、それが不可能な時、総・学長が廃刊・解体の権限を行使することを指示。

▶全国大学生会長会議、「徴兵」談話取消しなど要求——ソウル大、延世大、高麗大など全国14大学の全学生会長はソウル大文理学部の4・19記念塔の前に集り声明

書を発表、①高麗大武装軍人乱入事件に関連した主謀者処罰、②学園査察の即刻中止、③不正腐敗元兇の処罰、④教員授業拒否学生を徴兵するという国防長官談話の取消し、⑤不法連行学生の釈放などを要求した。

▶南北赤十字第4回予備会談開かれる。

15日 ▶首都警備司令部、衛戍令を発動、武装軍人延世・高麗大に出動。

▶朴大統領、学園の秩序確立のため特命事項9項を指示、その中で警察投入、主謀学生の追放など指示。

▶ソウル、高麗、延世など8大学に無期休業令。

▶全国学生連盟、「腐敗分子の処断」を要求——全国学生連盟(委員長直見植・外大行政科4年)は延世大構内食堂で宣言文を発表、①大物級腐敗分子の処断、②民衆の生存権保証のための闘争を開始すること、③武装軍人の高麗大乱入事件の責任者の処罰などを主張した。

16日 ▶陸軍保安司令部、東亜日報編集部局長を武装軍人大学投入に関する報道で取調べる。

▶当局、学生1,889名連行、うち92名について調査継続。

▶韓米、繊維規制協定に署名——3年間韓米両国間の懸案であった繊維規制交渉は以下の内容の協定書に双方が署名することで終了した(11月29日参照)。

- 基準年度は70年4月1日から71年8月末までにして、それにボーナス条項として1000万平方ヤードを加算、基準クォーターを全部で3億1700万平方ヤードにする
- 実施時期は10月1日からにさかのぼり、個別規制品目は10個程度
- 年増加率は7.5%
- 7月以後船舶積分約1億平方ヤードを経過措置として規制

17日 ▶大阪府警、密航白書で韓国からの密航者が激増していることを発表。

18日 ▶全国の大学、デモ学生125名を除籍し、教員拒否学生は5,000余名に達すると文教部に申告。

20日 ▶南北赤十字第5次予備会談開催。

21日 ▶財務部、金融正常化と不実企業整理対策発表、支払い準備率を13%に引下げ、貸出権の権限を部長・支店長に大幅に移譲させる。

22日 ▶国会本会議再開。

▶労総委員長に褒相浩氏選出される。

▶学園スパイ団事件2被告に死刑宣告——ソウル刑事地裁合議8部(裁判長李錫驛部長判事)は、日本を拠点にした学園スパイ団事件の公判で、在日僑胞学生徐勝(ソウル大大学院社会学科2年)、丁時一(下宿業)被告に國家保安法、反共法、スパイ罪などを適用、死刑を宣告した。

23日 ▶朴大統領、軍隊の学園からの撤収を指示。

▶借款利子などの支払い、今年1億ドル突破——各種借款および短期信用導入による利子償還と外国人投資による果実送金が今年1億1800万ドルになった。このうち借款利子は8600万ドル、投資収益送金は700万ドルで、また3年未満の短期信用の元利金償還が2500万ドルになっている。これらの外貨支払いは今後年平均29%ずつ伸びていくものとみられる。

年度別支払い金額は次の通り(単位100万ドル)

69年=42, 70年=75, 71年=118, 72年=158

73年=193, 74年=228, 75年=258, 76年=288

25日 ▶建設業界、不況深刻化。

▶司法当局、銀行の貸出担当の次長級250名を喚問。

▶ユーゴ実業人、初めて訪韓。

26日 ▶ソウル高裁、思想界の登録停止処分の取消し判決を下す。

▶ロジャーズ、「駐韓米軍問題はしばらく様子を見る」と言明——ロジャーズ米國務長官は、記者会見において中国の国連加盟と駐韓国連軍司令部との関連性に関して駐韓国連軍司令部がどのような影響を受けるようになるか「もう少し待って見なければならぬ」と明確な答えをしなかった。

27日 ▶生産性本部、外国人投資抑制を建議——韓国生産性本部は、外国人投資の誘致が一般的に民間借款よりも不利であると指摘し、外国資本の支配力強化を排除して国内産業を保護するために外国人投資対象業種を厳格に制限することを政府に建議した。

28日 ▶国会、対米決議案採択——国会はニクソン米大統領の中国訪問に対し、韓国の国家利益が韓国の参与や同意なしに強大国間の非公開協商で犠牲にされてはならないという決意を表示する対米決議案を採択した。

▶10銀行、大幅人事異動断行。

29日 ▶朝鮮半島での新紛争抑制へ——劉載興国防部長官はマイケリス国連軍司令官と会談した。この会談には徐鍾喆陸軍参謀総長、スミス国連軍参謀長、韓武協統参戦略情報局長も出席したが、マイケリス司令官は出席者に最近の北朝鮮の戦力と米国政府の新しい対韓政策を説明したものとみられる。

消息筋によると、駐韓国連軍は最近米政府から「朝鮮半島の緊張緩和のためにこの地域で新しい紛争が起らないようにせよ」との指示をうけ、マイケリス司令官は、この指示の内容と北朝鮮の戦力評価と関連した某種の新しい情報を劉長官らに説明したものとされる。

▶停戦委中立国監視団スウェーデン代表ら、平壤・北京訪問に出発。

▶今年の食糧自給度75%——農林部の調査によると、

今年の全体糧穀需要量は1197.5万トンで、このうち国内供給量は930.6万トンで、自給率は74.9%にすぎない。近年の自給率は、66年93%、67年94%、68年88%、69年79%、70年81.6%で、年毎に自給度は低下している。

▶IECOK, 対韓経済協力強化を約束——28日より東京で開かれていた第5次 IECOK (対韓国際経済協議機構) は、韓国が提示していた10プロジェクト1億7600万ドルに対して、これを好意的に配慮、これから各借款先との個別接触を通じて具体化させるように合意した。

30日 ▶文教部, 8大学の休業令解除。

▶金鍾泌総理, キエム南ベトナム首相と会談。

▶武装スパイ4名, 全南新安郡の海岸で射殺される。

## 11月

1日 ▶南ベトナム訪問中の金鍾泌総理, 派遣韓国軍を1972年6月末までに1万名撤収することで南ベトナム側と合意したと発表。

▶金永善統一院長官, ①北朝鮮に対しては封鎖から開放へ誘導する方向で対処している, ②西独が東独に対してとっている方式も研究している, と国政監査で答弁。

▶経済企画院, 来年度の外資導入計画を策定——確定基準で総額8億8000万ドル, 内訳は公共借款4億1500万ドル, 商業借款3億6500万ドル, 外国人投資1億ドル。公共借款は農業, 重化学, 高速道路に重点がおかれ, 1億ドル以上の糧穀借款が含まれている。

▶商工部の国政監査資料によると, 中小企業部門に対する投融资は年々低下し, 1966年の4.7%から1971年には1.4%にすぎない。

2日 ▶与野党幹部会談, 「国際情勢の激変に対処するため, 与野党が今後も引続き協議する」との共同声明を発表。

▶治安局, 「女性をリーダーとする北朝鮮スパイ網の5名を検挙した」と発表。

▶李洛善商工部長官, 1972年末までに自動車国産化を達成し, 76年末までには価格も国際水準に平準化すると言明。

▶大韓商工会議所の調査によると, 今年上半期中に100万ウォン以上の私債を借入れた企業数は, 調査対象全体企業の42.8%を占め, 1970年上半期の34.5%, 下半期の37.5%に比べ私債借入が増大している。

3日 ▶南北赤十字社の第7回予備会談, 本会談議題について本格的討議に入る。

▶国防部, 50万人近い補充兵に軍務終了の道を開くとともに防衛力の弱い地域の防衛強化のため, 補充役活用5カ年計画を確定発表。

▶経済企画院によると, 外国人投資の1件当り規模は

漸減傾向にあり, 1970年の平均71万ドル(122件)から1971年(9月末現在)には53万3000ドル(71件)になっている。

4日 ▶駐南ベトナム韓国軍消息通, 「司令部はクメール(カンボジア)政府の強い要請により, 1,500人の規模の軍事顧問団(民間人資格)派遣を検討中」と伝える。

▶政府, 今年産米穀の政府買上げ価格を25%引上げ——この政府最終案によると, 価格は1カマス(白米80kg)当り8,750ウォン(昨年7,000ウォン)で, 政府は, 1972年1月31日までに260万石を買入れる。なお希望する農民には, 月利2%の糧穀収買証券を支給し, 3カ月後に随時現金化できる新制度を採用した。

5日 ▶関係当局によると, 10月末現在の全国卸売物価指数は前月比1.9%上昇したのに対し, ソウル消費者物価指数は逆に2.2%下落。

(注) ソウル消費者物価指数の下落は主として白菜価格の暴落によるもので, その他の品目は米の9.5%急騰をはじめとして大部分が上昇している。このため東亜日報(11月6日付)は, 去る8月に実施された物価指数改編に問題があるのではないかと指摘している。

▶経済企画院, 米穀の政府買上げ価格25%引上げが物価上昇に与える影響を全国卸売物価で2.2%, ソウル消費者物価で3.3%と推算。

▶新日本製鉄首脳, 韓日協力委員会事務局に対し, 同協委常任委員(永野会長)および委員(稲山社長)を辞任したいと通告。

6日 ▶政府, 駐南ベトナム韓国軍の1万名撤収を南ベトナム政府と同時に正式発表。残留部隊の撤収時期は, 関係国政府との協議で決められる。

7日 ▶金鶴烈副総理, 「早ければ1974年から外米導入をやめ, 米の自給を実現したい」と言明。

(注) 今年度の外米導入量は110万トン(1億6000万ドル相当)の見込み。

▶保健社会部, 去る7月の新公害防止法発効以来初めてのケースとして, 韓国化学飼料(東草市所在)に悪臭と煤煙を理由に操業停止を命令。

8日 ▶「ニクソン米大統領, 韓国駐留米軍の追加撤収に反対」——8日付のニューヨーク・タイムズ紙によると, ニクソン米大統領はこのほど, 米軍の常備兵力を13個師団から11個師団に削減し, 韓国駐留の米軍1個師団をさらに撤収させるという国防省編成分析室長の提案を拒否し, 現行13個師団のまま常備軍から5,000名規模の1個旅団のみ削減し, 韓国駐留米軍も1973年の夏までそのまま維持することを決定した。

▶与野党幹部会談, 首都圏防衛強化のための特別法制定で合意。

▶米の消費節約に関する行政命令を施行——この行政命令によると、全国3万3000余カ所の料食店は、①主食に20%以上の雑穀を混入して販売すること、②毎週水曜と土曜には粉食のみ販売することが義務づけられており、違反すると3カ月以上6カ月以下の営業停止処分を受け、場合によっては営業許可を取消される。農林部では、この行政命令で直接節約される米の量は推定3万5000トンにすぎないが、これを契機として一般家庭で米消費節約のムードが生まれることを期待している。

▶新民党の金顕基議員は国会財務委員会で、「農協の貸出金1351億8000万ウォンのうち農民への直接信用は678億5000万ウォン(51%)にすぎず、またこれは全金融機関貸出額1兆1300億ウォンの6%にすぎない」と政府を追及。

9日 ▶政府、衛戍令を解除。

▶地方工業団地の稼働低調——関係当局によると、9月末現在の全国10カ地方工業団地の参加企業数は目標の82.5%である289社、うち稼働中の企業は125社で43.2%にすぎない。また年内に完工を予定していた裡里、木浦、亀尾の3団地は建設資金の執行遅延で年内完成は困難。9月末現在の団地別参加企業数、稼働企業数は次の通り。( )内は稼働企業数。

光州=43(25)、全州=42(18)、大邱=143(65)、大田=26(7)、裡里=2(0)、木浦=0(0)、亀尾=7(3)、清州=10(2)、春州=11(5)、原州=5(0)。

▶金甫炫農林部長官、農業機械共同利用のため来年から1,000個の農業機械契を組織したいと言明。

▶経済企画院によると、今年9月末現在の建築許可延面積は751万8255m<sup>2</sup>で、昨年同期に比して11.6%減少、とくに商工用はそれぞれ55.2%、37.2%と激減。

▶韓銀調査によると、1971年上半年中の法人企業の外資資金調達規模は1996億ウォンで、総資金調達額2417億ウォンの82.6%(前年同期は80.9%)と外部依存率が高まった。

10日 ▶「南ベトナム駐留韓国軍の装備移譲で韓米間に合意」——国防当局者によると、今年12月から撤収する韓国軍海兵第2旅団(青竜部隊)が使用中のM16自動小銃、通信機など各種装備は、撤収と同時に韓国側に所有権が移譲されることになった。ただし、各種重装備中一部機甲装備と155mm砲などの砲兵装備は、新品価格の30%価格で軍事援助により導入される。

(注) M16小銃などで装備されている南ベトナム駐留韓国軍1個師団の火力は、国内師団の約3~4倍にあたるといわれている。

▶経済企画院、認可済みの商業借款中9月末現在で61件、2億4973万9000ドルを、借款条件不良または内資負担能力欠如などの理由で認可を取消したと公表。

11日 ▶高麗大、衛戍令によって休講した全国14大学のうちで最後に開講。

▶兵務当局、全国の兵役忌避者5万4000余名のうち3,817名を検挙したと公表。

12日 ▶中央情報部、内乱陰謀容疑でソウル大の学生デモ指導者4名を検挙。

▶政府、IMFへの出資額が現在の5000万ドルから8000万ドルに増額されるのにともない、来年度のスタンダード・バイ協定期限も今年度の3750万ドルから6000万ドルに引上げることで来韓中のIMF協議団と合意。

13日 ▶経済企画院によると、1967年から始った内資調達用の物資借款は10月末現在で25件、総額1億0830万ドルと増加傾向。

▶農漁村開発公社が国会農村委監査班に提出した資料によれば、同社傘下子会社中16社が赤字運営。

▶新民党の劉沃祐議員、怪漢2名に襲われて負傷。新民党は政治テロ事件として真相糾明を要求。

▶経済企画院の調査によると、借款企業体のうち自動車、PVCなど12業種が国際競争規模に達せず、しかも国内市場では大部分が独寡占状態にあり、たとえば新進自動車の場合は国際競争規模の28%(年2万8000台)で国内市場の42%を占めている。

14日 ▶具泰会民主共和党政政策委員長、「共和党は来年度予算審議過程で一般部処予算を大幅削減し、これを国防予算にまわして準戦時体制にはいる方針」と言明。

15日 ▶国連総会で喬冠華中国代表、「国連が朝鮮に関して行なった非合法的な決議は破棄されなければならない」と主張。

▶商工部、国産代替可能または不要不急な39品目の輸入制限を13日にさかのぼって実施すると発表。

16日 ▶農林部、1971年産の反当米穀生産費を1万7997ウォンで、昨年1万5235ウォンに比べて18.1%上昇と推定。なお白米80kg入りの1カマス当りでは、5,438ウォン(昨年4,642ウォン)に換算される。

▶経済企画院が作成した借款企業の過剰施設現況によると、PVC、板ガラス、自動車の各工業は過剰施設のため稼働率はそれぞれ60%、63%、65%と低調。

▶韓日民間合同経済委員会貿易分科委の1971年度第2次会议開催、開会式には日本商社中では三菱商事、三井物産、丸紅飯田、守谷商会の4社のみ出席。

17日 ▶南恵祐財務部長官、財務部国政監査で、物価上昇にともない為替レートを漸次的に切下げ調整する方針であると言明。

▶生産性本部の調査によると、①独寡占企業の営業利益率(総販売額に対する利益)は27%で、製造業平均の約2.5倍にあたる、②1965年から今年3月末までの間の

主要独占品目の価格騰貴は、セメントとビールを除いたすべての品目で類似品目より騰貴率が高いことが判明。

▶経済企画院によると、1961年～70年の10年間に卸売物価上昇率は年平均12.7%であるのに対し、GNPデフレーター基準による物価上昇率は15.8%。

▶経済企画院によると、政府投資機関20社の今年末負債推定総額は1兆8225億ウォンで、資本金総額の6.1倍。

▶経済企画院によると、9月末現在で借款返済の肩代りが発生した企業は20社、総額23億7,825万ウォン。

18日 ▶劉載興国防部長官、国会国防委員会の国政監査で、①軍事援助移管に伴う国防費自己負担の率は1972年にはGNPの4.2～4.3%であるが1976年まではGNPの5%以下に維持したい、②被服廠、兵器廠などの軍需産業を段階的に民営化したい、と答弁。

▶経済企画院の国政監査資料によると、借款企業体で不実企業となり銀行が管理している企業は26社で、その内訳は出資管理が韓国肥料、仁川製鉄など6社、全面管理が大成木材など7社、部分管理が造船公社、新進自動車など12社、法定管理が1社。

19日 ▶南北赤十字社の第9回予備会談で、韓国側は「家族の範囲」問題に融通性ある態度をとることを示唆。

▶マンスフィールド米上院民主党院内総務、太平洋地域を非核地帯にするため米国、ソ連、日本、中国の4大国会議開催を提議。

▶経済企画院によると、1972年度の長期外債の元利金償還必要額は3億1500万ドル（今年より8440万ドル増）で、ウォン貨では1168億ウォン（現年度の634億ウォンに比し2倍近い）となり、電気、鉄道料金の引上げや賃金上昇とあいまって業界の不況は長期化する見通し。

20日 ▶陸軍保安司令部、「政界、学界など各界に浸透した北朝鮮スパイの7グループ、12名を去る17日にソウルと釜山で検挙した」と発表。

▶「不実借款企業は26社」——経済企画院は、借款企業体総数204社（9月末現在）から政府投資企業57社を除いた民間の借款企業147社中、26社を不実および不健全企業と断定、残り121社については来年再調査を実施することに決定した。

なお経企院の定義によると不実・不健全企業とは、①政府が整理対象に選定して整理推進中にあるか、整理後も正常に移動できない企業、②銀行の肩代り償還に対し1年以上返済できない企業、③欠損発生で自己の資本金を食いつぶしている企業、④稼働率が50%以下の企業、のいずれかに該当するもの。不実借款企業26社のリストは次のとおり。

仁川製鉄、三洋漁業、新光毛紡、高麗製紙、内外紡績、三成製鋼、大明鋳業、共栄建業、豊韓産業、白興繊維、共成産業、大成木材、啓星製紙、大元製紙、協同製缶、大韓光学、興亜タイヤ、三安産業、和一産業、韓国アルミニウム、韓国麻紡、培昌紡機、東亜金属、東洋セメント、韓国鉄鋼、韓永工業。

▶農林部、稲の多収穫品種である「統一」(IR-667)の栽培を来年には30万haに拡大することを決定。

▶韓国労総中央委員会、①来年から加盟17単産が賃金引上げのための共闘を行なうこと、②「企業不実化対策委員会」の設置を決定。

22日 ▶政府、外資導入経営不良企業の整理対策を確定——経済企画院によるとその基本方向は、①処分が容易なもの欠損額が少ないものから段階別に区分して執行する、②処分による銀行の欠損額は別途の収支改善策で処理する、③経営不良企業に対する金融面での優待・支援はしない、④国家政策上必要な企業で1銀行単独では処理不可能な企業は、旧株主の株式放棄を前提に産銀の出資管理に転換する、⑤企業家の「不実経営」責任を厳しく追及する。

▶政府、IMF協議団と1972年6月末の与信限度を1兆2749億ウォン（71年6月末比24.5%）とすることで合意。

▶アドラー駐韓USAID 処長、外国人投資企業の果実送金保証などの投資環境改善を提起。

▶関係当局によると、農村の労働力不足が深刻化。

▶財界消息通によると、財界は対外借款の償還期限延期、金利引下げなどで政府の協力を要請。

▶繊維都市大邱の中小繊維1,000余社、倒産した100余社を除いても稼働率は52.4%。

23日 ▶朴正熙大統領、交通部長官を更迭し、金信氏（予備役空軍中將、前駐国府大使）を任命。

▶金鍾泌総理、農業発展と食糧増産を支援するため、農業における産学協同体制を積極的に推進するよう指示。

▶金融労組、市銀を民営化し官権の不当介入を中止するよう要求。

▶大韓産業保健協会の調査（労働庁の依頼）によると、京仁工業地帯の勤労者の大部分が職業病に罹患、ベンゼン中毒が精密機器工業の場合勤労者の88%、ゴム工業では80.8%。

24日 ▶南北赤十字社の第10回予備会談、家族探し運動の対象範囲と相互往来問題をめぐって激論のすえ物別かれ。

▶訪日中の金大中議員、「分断国家の国連同時加盟は肯定的に検討すべき問題」と言明。



▶米GM社首席副社長、韓国進出を朴正熙大統領に通告。

25日 ▶文化公報部、共産主義関係書籍の輸入を緩和。

26日 ▶金鍾泌総理、従来の防衛概念を修正して「いかなる場合でもソウルを死守する」と強調。

▶経済企画院の外債利子償還計画——①外債利子償還額は1969年から76年までに年平均97%の激増。②元利金償還額に占める比重は69年の28.8%から76年には40%に増大する。年度別の利子償還額は次のとおり。(単位100万ドル)

|       |       |       |       |
|-------|-------|-------|-------|
| 1969年 | 42.5  | 1973年 | 192.6 |
| 1970年 | 75.6  | 1974年 | 227.4 |
| 1971年 | 111.0 | 1975年 | 258.0 |
| 1972年 | 158.0 | 1976年 | 288.1 |

▶農林部、1971年度農業動向に関する年次報告書で、①商業的営農、②資本集約的経営、③高生産性の適正雇用状態、の方向に農業構造を改善することを提示。

▶農林部、1972年の食糧生産計画量を832万7000トン(1971平年作の13.2%増)と策定、うち米は427万6000トン(12.1%増)、麦類は255万2000トン(7.3%増)。

▶湖南高速道路第2次区間(全州一順天)、南海高速道路(順天一釜山)をそれぞれ起工。

▶韓国労総、物価安定と実質賃金の引上げを国会と政府に要請。

29日 ▶経済企画院、重工業総合計画を確定——①総合製鉄、造船所、伸銅工場を1973年7月までに完工させ、総合製鉄の規模を73年の年産粗鋼103万トンから500万トンに継続増設する。②重機械、特殊鋼、鋳物鋳工場を74年6月までに完工させる。③重工業事業に自動車エンジン工場、農業機械工場を含め、74年までに完工させる。④自動車エンジンと農業機械工場を除く6カ部門の建設費は外資2億8760万ドル、内資661億ウォン(運営費除外)で外資は金額確保済み、内資は政府投融资で最優先的に支援する。部門別計画は次のとおり。

総合製鉄=粗鋼103万トン規模で10工場、12施設を完工させたのち、3段階で規模を5倍に拡張、重工業の基礎原料を完全自給化する。造船=総合製鉄と同時に完工させ、鉄鋼材生産量の70%を使用して年間1億4000万ドル相当のタンカーを建造、全量輸出する。重機械=トラック、トラクター工場用機械などを生産。特殊鋼=年産20万3000トン、鋳物鋳=年産20万トン、借款額を700万ドルから1000万ドルにふやし年内に実需要者を確定する。伸銅=年産2万トン、72年末までに完工。自動車エンジン=新進自動車と米GMC、現代自動車と米フォード間の借款および合併投資を促進。農業機械=農業用トラクターを生産。

▶商工部、石油化学工業育成5カ年(1972~76)基本計画を発表——①現在推進中のナフサ分解工場など12工場を1971年末までに完成する。②スチレンモノマー(4~5万t規模)、DMT(ポリエステル原料、6万t)、エチレングリコール(2.5~3万t)、ポリエチレン(3万t)の4工場を1972年下半年から建設に着手し76年までに完工する。③民営を原則とし、外国人投資比率50%以内で合併投資を奨励する。

▶IMFと合意した1972年度の商業借款導入限度——経済企画院によると総額6億0200万ドルで、その内訳は、①償還期間3~10年が1億7500万ドル、②10~15年が2億5000万ドル、③71年10月末現在の限度残額の72年度への繰越額1億7700万ドル。これは71年度の可用限度4億6800万ドルに比して1億3400万ドルの増加。

▶韓米繊維協定による第1次年度(1971年10月~72年9月)対米輸出割当量が確定、人造繊維は3億4430万平方ヤード、毛製品は707万平方ヤードで合計3億5137万平方ヤード。

▶関係当局によると、国家債務総額は5560億2600万ウォン(国債と借入金)は9月末現在、その他計定は6月末現在)で、前年末の4864億4600万ウォンに比して695億8000万ウォン増加。

▶韓国労総、官営企業・政府投資企業の賃金30%引上げを要求。

30日 ▶劉載興国防部長官、「北朝鮮の戦争挑発に対備し、政府施策を従来の経済優先から国防優先に転換する必要がある」と強調。

▶金甫炫農林部長官、「米の政府買入量を110万石追加(合計370万石)し、必要な資金200億ウォンは韓銀借入であてる」と発表。

## 12月

1日 ▶駐韓日本大使に後宮虎郎氏内定。

▶ハビブ米大使金溶植外務部長官と会談。

▶総資本利益率激減——産銀の「韓国の産業」71年版の付録「企業環境の変動と経営体制改善の課題」によると、国内製造業の総資本利益率は63年には9.5%を超えていたが、66年には8%、68年には5.3%、69年には3.6%と急減しており、「60年代後半に入って国際競争力培養が政策的に強調され、実際において経営合理化のための努力が色々な面でなされたにもかかわらず経営成果はむしろ相反する現象を表わした」と分析されている。

▶GM、新進と合弁会社設立へ——時事通信の報道によるとGMと新進自動車との合弁会社が来年2月1日発足、7月から乗用車の生産を開始することになった。新会社の基本資産は5000万~6000万ドルでGMと新進が同

率で出資するという。

▶混・粉食取締り開始。

▶嶺東高速道路（ソウル—江陵）の一部（ソウル—セマル間）開通。

2日 ▶劉載興国防部長官、米空軍の駐留継続をシーメンス米空軍長官に要請。

▶新年予算 6473 億ウォン、国会通過——国会本会議は、政府原案を121億削減した総額 6473 億ウォンの72年度予算案を通過させた。72年度予算は71年度（追加予算を含む）より 16.5%、919 億ウォン増加しており、そのうち国防費の比重が71年度の24.3%から26.4%へふえたのに対し、財政投融资が32.6%から30.1%へ減っているのが注目される。

歳入歳出予算規模  
(単位億ウォン)

| 区 分         | 歳 入      |          | 歳 出       |          | 増減<br>増△減 | 71年予<br>算(追加<br>含む) |
|-------------|----------|----------|-----------|----------|-----------|---------------------|
|             | 国会<br>修正 | 構成比<br>% | 政府<br>提出案 | 構成比<br>% |           |                     |
| 租 税         | 5,016    | 77.5     | 5,198     | 78.8     | △182      | 4,240               |
| 内 国 税       | (4,338)  | (67.0)   | (4,520)   | (68.5)   | (△182)    | (3,622)             |
| 関 税         | (678)    | (10.5)   | (678)     | (10.3)   | (—)       | (618)               |
| 専 売 益 金     | 460      | 7.0      | 480       | 7.3      | △ 20      | 380                 |
| 税 外 収 入     | 225      | 3.5      | 224       | 3.4      | 1         | 216                 |
| 預 託 金 収 入   | 90       | 1.4      | 90        | 1.4      | —         | 79                  |
| 財 政 借 款 預 託 | 576      | 8.9      | 496       | 7.5      | 80        | 436                 |
| 小 計         | 6,367    | 98.3     | 6,488     | 98.4     | △121      | 5,351               |
| 見 返 り 資 金   | 24       | 0.4      | 23        | 0.4      | —         | 132                 |
| 派 遣 支 援 収 入 | 82       | 1.3      | 82        | 1.2      | —         | 70                  |
| 合 計         | 6,473    | 100.0    | 6,593     | 100.0    | △121      | 5,553               |

| 区 分         | 歳 入      |          | 歳 出       |          | 増減<br>増△減 | 71年予<br>算(追加<br>含む) |
|-------------|----------|----------|-----------|----------|-----------|---------------------|
|             | 国会<br>修正 | 構成比<br>% | 政府<br>提出案 | 構成比<br>% |           |                     |
| 俸 給 及 び 年 金 | 849      | 13.1     | 869       | 13.2     | △20       | 712                 |
| 交 付 金       | 1,092    | 16.9     | 1,128     | 17.1     | △36       | 912                 |
| 一 般 経 費     | 866      | 13.4     | 875       | 13.3     | △ 8       | 767                 |
| 国 防 費       | 1,711    | 26.4     | 1,658     | 25.1     | 53        | 1,348               |
| 投 融 資       | 1,950    | 30.1     | 2,058     | 31.2     | △108      | 1,808               |
| 協 定 諸 費     | 5        | 0.1      | 5         | 0.1      | —         | 6                   |
| 合 計         | 6,473    | 100.0    | 6,593     | 100.0    | △120      | 5,553               |

東亜日報 71年12月2日

3日 ▶第11次南北赤十字予備会談開かれる。

▶中部戦線で創軍以来最大規模の陸軍大機動訓練舉行

▶大企業、新規採用を抑制——ソウル経済新聞によると、深刻化する不況のため大卒者の就職の門はますます狭くなっている。昨年 100 名を採用した新進自動車は今年は 1 名も採用せず、今夏断行した 150 名の工員削減も補充されず、年間に 30 名にもなる自然退職者も補充される計画はない。また昨年 23 名から 132 名まで新規採用した三星系、楽喜系、石油公社、三養社、永豊商事など

国内大手会社も今年は一切採用しない方針で、現代系、韓国電力なども昨年の半分ないしは 3 分の 2 程度に採用を減らしている。

このようなため銀行の就職試験の競争率は例年に比べ高くなっている。各銀行の新規採用者数は、韓銀47名、外換銀38名、産銀 24 名、企銀 24 名、国民 33 名、朝興 21 名、商業17名、第一22名、韓一18名、ソウル20名、信託 34 名で70年に比べ半減。

4日 ▶ハビビ米大使一時帰国。

6日 ▶朴大統領、国家非常事態宣言を発表（参考資料参照）。

▶米政府は不満表明——米国務省スポークスマンは、韓国が国家非常事態宣言をしいたのに対し、「米国は韓国政府の見解に同調できない」といい、韓国政府が宣言をしいた理由とされる北朝鮮の侵略活動の活発化についても、「米国はその確証をもたない」と述べた。

7日 ▶閣議、機密保護法、施設保護法、徴発法改正案を議決。

8日 ▶金哲統社党委員長、反共法違反で懲役 1 年、執行猶予 2 年を宣告される。

▶文教部、教練の徹底化など安保中心の教育体制強化を発表。

▶金相万東亜日報社長、7日と8日の社説と関連して中央情報部に連行される。

9日 ▶東亜日報の李東旭、千寛字理事の辞表受理される。

▶青竜部隊第一陣1,000余名、南ベトナムより帰国。

▶日立、周4原則受諾。

10日 ▶第12次南北赤十字予備会談開かれる。

▶NYT、米が韓国軍の駐越を継続推進しているとの社説掲載——ニューヨーク・タイムズ紙は、「ベトナム問題と韓国式解決」という題目の社説において、駐韓米軍と駐南ベトナム韓国軍との間の相互関連性に注目し、ベトナム問題の解決だけでなく、駐韓米軍の撤退問題にも示唆するところが大きく、相当に注目された。

▶解放後導入された外資総額（到着基準）、70年末現在で 65 億 0700 万ドル。

▶農家人口減少——農林部の調査によると、農家人口および戸数は 67 年 1607.8 万名、258.7 万戸であったものが 70 年には 1443.2 万名、248 万戸に減少し、その間農家人口の全人口に占める比率も 53.5% から 45% に減った。それとともに農家一戸当りの人口も 65 年の 6.31 人から、67 年には 6.22 人、70 年には 5.8 人になった。

また耕地面積も 68 年の 238.8 万町歩から 69 年には 233 万町歩、70 年には 213.2 万町歩になり、1 戸当り面積も 69 年の 0.915 町歩から、70 年には 0.857 町歩に減少した。

11日 ▶文公部、映画、レコードなど大衆芸術にも安保優先の新価値観をとる方針を発表。

12日 ▶72年度投融资計画確定、総額2900億ウォン。

13日 ▶治安局、印刷業者の営業を規制、印刷依頼者の身元台帳も義務化。

▶ハビブ大使、ニクソン米大統領からの親書を朴大統領に伝達、内容明らかにされず。

▶富士、第一勧業銀行のソウル支店設置認可される。

14日 ▶文教部、全国教育監察長会議で射撃、行軍訓練、看護教育などの強化を指示。

▶伊藤忠、周4原則受諾。

15日 ▶文公部、出版・印刷所の規制を強化。

▶南ベトナム政府、駐越韓国軍3万名を来年末まで残留するよう要請。

16日 ▶外資28億ドル導入——経済企画院によると、59年に借款導入が開始されて以来去る10月末現在、公共借款が9億3920万ドル、民間借款が16億5120万ドル、外国人投資が1億8430万ドルで総計27億7470万ドル（物資到着基準）が導入された。

▶労総、未払い賃金10億ウォン、被害労働者5万余名と発表。

17日 ▶共和党、選挙制度の改善を考慮——共和党は現行小選挙区制を改めて大選挙区制を実施することを明らかにした。それによると、①現行153地域区をソウル特別市、釜山直轄市、9道など11大選挙区に区分し、全国区は現行通り51名、議席定員も現行通り204名にする、②大統領選挙に勝った政党には51名の全国区議員中22名をあらかじめ配当し、国会議員選挙で多数をとった政党には全国区の3分の1である17名を配当する、③全国区候補の名簿は選挙後公開する、などとなっている。

▶社会団体法改正案議決——国会議は社会団体登録に関する法を改正、①登録された団体活動の目的以外の活動をする時、②登録された場所に事務所がなく、またその事務所の所在地が分らない時、③1年以上団体活動をしていない時は登録を取り消せるようにした。

▶新聞協会、言論自律浄化を声明——新聞協会は、①支社、支局、普及所の設置基準、②地方駐在記者の人数（45名が上限）とその配置場所、③経済記者の出入り範囲、④取材と普及の分離、⑤プレス・カード制実施などを内容とする言論自律浄化策を声明した。

▶記者協会長ら幹部2人「一身上の理由」で辞表提出——共同通信によると、現執行部は昨年3月選任され、機関紙の同記者協会報を中心に“言論の自由”を守る活動を強力に推進していた。

▶第13次南北赤十字会談開かれる。

18日 ▶10月1日現在のソウルの人口は585万名、昨年

より32万名増加。

20日 ▶ハビブ米大使演説——ハビブ米大使は言論人の会合の席で、「ニクソン訪中はアジアの平和のための新しい機会であり、米国は韓国の運命に影響を及ぼすような協定を中国と結ぶようなことはしない」と述べるとともに、「北朝鮮の侵略が迫ったという証拠はないというのがわれわれの公式見解であり、米国人はすべてこれが事実であることを望んでいる」と述べた。

▶「スパイ59回、177名浸透」——対スパイ対策本部の発表によると、今年1月から11月末まで、北朝鮮武装スパイ177名が海、陸上を通じて59回にわたって浸透、このうち韓国軍によって68名が射殺、28名が逮捕され、4名が自首、3名が帰順した。

一方韓国側の被害は、軍人30名、警察3名、予備軍2名が戦死、軍人54名、警察2名、予備軍2名、民間人18名など計76名が負傷した。

▶「国際通貨調整、韓国に1.7億ドルの国際収支改善」——財務部は、今回の国際通貨調整で、輸出面において国際競争力が強化され、輸入面では相当な輸入抑制効果が期待されるものとみ、試算の結果輸出増加効果は約8000万ドル、輸入抑制効果は約9000万ドルで、都合1億7000万ドルの国際収支の改善があるものとみている。

しかしながら円切上げによって円借款の元利金償還の負担が増加し、また日本からの輸入物資の価格が騰貴することには憂慮を示した。

▶円の闇相場、前日より200ウォン高騰して、1万円につき1万3200ウォンになる。

21日 ▶大統領に非常大権を付与——共和党は緊急党務会議と議員総会を開き、現非常事態の法的根拠をつくらせて非常事態の下で大統領に広範囲な非常権限を付与する全文12条からなる「国家保衛に関する特別措置法」案を作成したことを報告した。この法案は国家安全保障に効率的に対処して、社会の安寧秩序を維持するために大統領は国家非常事態を宣布でき、大統領は、①経済規制を命令して、②国家動員令を宣布し、③屋外集会やデモを規制し、④言論出版に対する特別措置を取り、⑤特定の労働者の団体行動権を制限し、⑥軍事上の目的のために歳出予算を調整する、などが骨子となっている（参考資料参照）。

▶商工会議所、外資主導の量的成長を脱皮すべきである、と主張。

22日 ▶ニクソン親書の内容発表される——金溶植外務部長官は、13日に送られてきた親書を通じてニクソン米大統領が「米中会談で米国は韓国の国家利益を忘れず、韓国に犠牲をもたらすいかなる妥協もしない」ことを確約した、と述べ、同大統領が韓米防衛公約の遵守を重ね

て約束したことを明らかにした。そしてまた同長官は、「非常事態宣言に関しては親書では全く言及されていない」とつけくわえた。

▶福田外相、「日本の対韓基本方針は不変」であり、第3次5カ年計画には最大限に協力する、と言明。

23日 ▶「保衛特措法通過しなければ悲壮な覚悟」——朴大統領は白斗鎮国会議長に公翰を送り、国家保衛特別措置法案を与野党が通過させるよう訴え、「万一今度の会期（29日まで）中にこの法案が通過されなければ、この非常事態を乗り切らなければならない」という決意を明らかにした。

▶内務部1月10日まで全国に非常治安令を發布し、空港検問、船舶点検などを強化。

▶ロジャーズ米國務長官、駐韓米軍の追加削減は今のところない、と言明。

▶サイントン米上院議員訪韓。

▶私債利率4月から規制——政府は来年4月から発生する企業の私債利率の上限を中小企業は月3%、大企業は月2.8%に規制するようにした。

24日 ▶今年のGMPは3兆1000億ウォン——韓銀の暫定推計によると、71年のGNPは3兆1120億ウォン（經常市場価格）で、前年より22.2%増加した。年間の物価上昇を考慮した65年不変価格ではGNPは1兆5666億ウォンになり、対前年比10.2%の実質成長を記録した。

25日 ▶ソウルの大然閣ホテルで大火、死傷者多数。

27日 ▶国会、保衛法案を電撃通過——共和党は、国会議事堂向いの第4別館にある外務委員会会議室で国会法司委と本会議を単独で開いて、全文12条と付則からなる国家保衛に関する特別措置法を電撃的に通過させた。

▶野党、「電撃処理は憲政に対する弔鐘である」と反発。

28日 ▶李駐越韓国軍司令官、韓国軍はカンボジア作戦に関与していない、と言明。

▶超緊縮の外貨需給計画発表——政府は輸入を大幅に抑制して外貨貸出を徹底的に規制する外国為替需給計画を確定した。この計画によると、68年から71年まで4年間年平均24%ふえてきた輸入増加率を2.2%に抑制し、対国連軍収入、ベトナム特需など貿易外受入れの激減と増加していく外資元利金償還に備えて、不要不急の外貨支払いを各方面で規制することで年末の外貨保有高を今年の5億3400万ドルから600万ドル多い5億4000万ドル

水準にする。

29日 ▶定期国会閉会。

▶共和党、郡以上の指導層を対象にして北朝鮮の記録映画を来年初めより公開。

▶アジア開銀と安東ダムのための2200万ドル借款協定に署名。

30日 ▶日経、外務省が来年の国連総会で南北朝鮮を無条件招聘する案を検討していると報道。

▶日本と地下鉄、電鉄化借款協定を締結（総額8000万ドル、5年据置き15年償還、年利4.125%の条件で）。

▶日本の第一製薬、50%出資した合弁会社を解散。

31日 ▶国家動員令公布。

GNP 主要指標

|                     | 単位  | 1970              | 1971(暫定)          |
|---------------------|-----|-------------------|-------------------|
| △GNP 総規模            |     | 2兆5459億           | 3兆1127億           |
| GNP 成長率             | %   | 8.9               | 10.2              |
| 農林漁業                | "   | -0.8              | 2.5               |
| 非農林漁業               | "   | 12.7              | 12.8              |
| 鉱工業                 | "   | 17.7              | 18.3              |
| (製造業)               | "   | (17.9)            | (19.1)            |
| 社会間接資本及び<br>その他サービス | "   | 9.9               | 9.6               |
| △1人当り GNP           | ウォン | 81,295<br>(223ドル) | 97,732<br>(253ドル) |
| △総投資率               | %   | 28.0              | 25.2              |
| 国内貯蓄率               | "   | 16.4              | 14.6              |
| (民間)                | "   | (9.3)             | (9.1)             |
| (政府)                | "   | (7.1)             | (5.5)             |
| 海外貯蓄率               | "   | 9.8               | 11.1              |
| △国内固定投資増加率          | %   | 2.2               | 5.2               |
| 民間建設投資              | "   | 18.8              | -7.2              |
| 政府建設投資              | "   | -8.6              | 1.4               |
| 機械施設投資              | "   | -5.0              | 18.9              |
| △総消費率               | %   | 83.6              | 85.4              |
| (民間)                | "   | (72.5)            | (74.0)            |
| (政府)                | "   | (11.1)            | (11.4)            |
| △総輸出増加率             | %   | 19.8              | 17.6              |
| (商品 FOB)            | "   | (34.0)            | (28.1)            |
| 総輸入増加率              | "   | 12.2              | 20                |
| (商品 CIF)            | "   | (9.8)             | (20.9)            |
| △租税負担率              | %   | 15.6              | 15.2              |

## 参 考 資 料

1. 国家非常事態宣言
2. 国家保衛に関する特別措置法
3. 朴正熙大統領の1972年度施政演説
4. 大統領選挙結果
5. 国会議員選挙
6. 朝鮮日報社説「大韓赤十字社の対北提議」
7. 第1回韓米安保協議会共同声明
8. 朝鮮日報社説「国際政治の一大転機」
9. 第5回韓日定期閣僚会議共同コミュニケ
10. 東亜日報の「国恥61周年」特集記事
11. 第3次経済開発5カ年計画
12. 内閣名簿

### 1. 国家非常事態宣言

(1971年12月6日朴正熙大統領宣言)

最近、中共の国連加盟を始めとする諸国際情勢の急変と、これが韓半島（朝鮮半島）に及ぼす影響および北韓傀儡（北朝鮮）の南侵準備に狂奔している諸様相を政府は鋭意注視検討した結果、現在大韓民国は安全保障上重大な次元の時点に当面していると断定するにいたった。

従って、政府は国家非常事態を宣言して全国民にこの事実を知らせ、次の如く政府と国民が渾然一体となってこの非常事態を克服する決意を新たにすることを痛感し、ここに宣言する。

(1) 政府の施策は、国家安保を最優先とし、早急に万全の安保態勢を確立する。

(2) 安保上脆弱点となる一切の社会不安を容認しないし、また、不安要素を排除する。

(3) 言論は無責任な安保論争を慎しむべきである。

(4) すべての国民は安保上責務遂行に自ら進んで誠実でなければならない。

(5) すべての国民は安保至上の新しい価値観を確立しなければならない。

(6) 最悪の場合、われわれが享受している自由の一部も留保する決意をもたねばならない。

(朝鮮日報1971年12月7日)

### 2. 国家保衛に関する特別措置法

第1条(目的)＝本法は非常事態下において国家安全保障と関連する内政・外交および国防上必要とする措置を事前に効率的且つ迅速に講ずることにより、大韓民国の

安全を保障し国家保衛を確固とすることを目的とする。

第2条(国家非常事態の宣布)＝国家安全保障(以下国家安保という)に対する重大な脅威に効率的に対処し社会の安寧秩序を維持して国家を保衛するため迅速な事前対備措置を講ずる必要がある場合、大統領は国家安全保障会議の諮問と國務會議の審議を経て国家非常事態(以下非常事態という)を宣布することを得る。

第3条(非常事態宣布の解除)＝①国家安保に対する重大な脅威が除去または消滅したときは大統領は遅滞なく非常事態宣布を解除しなければならない。②国会は前項の解除を大統領に建議することを得、大統領は特別な事由がない限りこれを解除しなければならない。③非常事態宣布が解除された場合非常事態下で取られたすべての措置に関する経過措置は大統領令で定める。

第4条(経済に関する規制)＝①非常事態下で大統領は財政および経済秩序を維持するため、必要な場合は國務會議の審議を経て一定の期間を定め物価・賃金・賃貸料等に対する統制その他制限を加える命令を発することを得る。②前項の命令を発するときは大統領は遅滞なく国会に通告しなければならない。

第5条(国家動員令)＝①非常事態下において国防上の目的のため、必要な場合大統領は國務會議の審議を経て全国に亘るかまたは一定の地域を定めて人的物的資源を効率的に動員するか統制運営するため国家動員令を発することを得る。②動員対象・動員人員および動員物資・動員の種類・期間とこのための調査その他必要な事項は大統領令で定める。③大統領は動員物資の生産処分・流通利用およびその輸出入等に関し、これを統制するに必要

な命令を発することを得る。④大統領は動員対象地域内の土地および施設の使用と収用に対する特別措置を為し得る。これに対する補償は徴発法に準ずるがその手続は大統領令で定める。⑤本条の国家動員令を発するときは大統領は遅滞なく国会に通告しなければならない。

第6条（特定地域への入住等）＝①非常事態下において軍事上の目的または国民の生命財産を保護するため、必要な場合大統領は一定の地域を指定してその地域においての移動および入住またはその地域からの疎開および移動に対し必要な措置を為し得る。②大統領は前項の地域から一定の施設の移動または撤去を命ずることを得る。③前項の施設の移動および撤去の場合これに対する補償は徴発法に準ずるがその手続は大統領令によって定める。

第7条（屋外集会および示威）＝非常事態下において公共の安寧秩序を維持するため、必要な場合大統領は屋外集会および示威を規制または禁止するため特別な措置を講じ得る。

第8条（言論および出版）＝非常事態下において大統領は、下記事項に関する言論および出版を規制するため特別な措置を講じ得る。

- (1) 国家安危に関する事項
- (2) 国論を分裂させる危険のある事項
- (3) 社会秩序の混乱を助長する危険のある事項

第9条（団体交渉権等の規制）＝①非常事態下において労働者の団体交渉権または団体行動権の行使は予め主務官庁に調停を申請しなければならず、その調停決定に従わねばならない。②大統領は国家安保を害するか国家動員に支障をもたらす下記の労働者の団体行動を規制するため、特別な措置を講じ得る。

④国家機関または地方自治団体に従事する勤労者、⑤国営企業体に従事する勤労者、⑥公益事業に従事する勤労者、⑦国民経済に重大な影響を及ぼす事業に従事する勤労者

第10条（予算および会計）＝①非常事態下において軍事上の目的のため、必要な場合大統領は歳出予算の範囲内において予算の変更を加え得る。②前項の予算変更を加えたとき大統領は遅滞なく国会に通告しなければならない。③非常事態下において中央官署の長は、国家安保の目的のため緊要な経費は歳出予算の細項または細目の金額を転用し得る。④前項の場合中央官署の長は監査院長および財務部長官に遅滞なくこれを通告しなければならない。

第11条（罰則）＝①本法第4条1項の経済に関する規制命令に違反した者は1年以上10年以下の懲役に処する。②本法第5条に規定した国家動員に関する命令およ

び措置に違反した者および本法第6条1項、2項、第7条、乃至第9条の措置または規定に違反した者は1年以上7年以下の懲役に処する。③本条の適用においてその行為が本法以外の他の法律に規定した罪に該当する場合にはそのもっとも重い刑によって処罰する。

第12条（施行令）＝本法により委任された事項または本法施行に関して必要な事項は大統領令で定める。

付則①本法は公布した日から施行する。②1971年12月6日付で宣布した国家非常事態宣言は本法第2条に拠って宣布したものとみる。③本法施行後非常事態が宣布されている期間中に本法違反の罪を犯した者に対しては、非常事態宣布が解除された後にもその処罰に影響を及ぼさない。

（東亜日報1971年12月22日）

### 3. 朴正熙大統領の1972年度施政演説（要旨）

（1971年9月2日国会で金鍾泌総理代読）

議員の皆さんも御承知の通り、最近の国際情勢は急激な変化を重ねている。「アジア人の問題はまずアジア人の手で」を基調とするいわゆる「ニクソンドクトリン」はベトナム戦争のベトナム化計画を通じ、徐々に具体化しており、米中間の関係改善の気運、中共承認国の続出による中共の著しい国際舞台への進出と国際通貨の不安など、現在われわれの周辺には大きな変化の波がうずまいている。このような国際潮流はわれわれに新たな覚悟と発奮を促し、われわれの主體的姿勢を確立し、このような変化に能動的に対処しない限り、70年代の国運は、大きな脅威を受けるかも分らない試練の局面にあるとみなさなければならない。一方、視野を内側に向けると、分断された民族の人間の苦痛をやわらげるため赤十字会談がその幕をあけた。われわれの平和統一を実現するための努力は継続している。しかしわれわれが警戒すべきことは、北傀（北朝鮮）がこの赤十字会談に同調しているからといってそれが決して、武力南侵の野望を放棄したことを意味するものではないことである。われわれは平和を指向する基本的立場を堅持しながら、安保態勢を一層堅固にしなければならない重大な時点におかれており、また第3次5カ年計画をスタートさせ、現在までつづいた高度成長に不可避免的に伴った副作用を1日も早く是正し、福祉文化社会の建設基盤を確立すべき希望の時点に立っている。私は、このような国内外の与件を背景として編成した新年度予算案の規模と性格を説明する前に、まず外交政策をはじめ施政の大要を述べておきたい。われわれは、時々刻々に変遷する国際情勢の推移を鋭意注視しながら、進取的かつ伸縮性のある姿勢をもって、これに対応し、国家利益を最大限に追求していこうとしてい

る。わが外交の基本的立場は、安全保障外交であり、経済実利外交であり、統一外交である。安保外交は韓米共同防衛体制を継続維持発展させるであろうし、国連軍の駐屯によって具現されている韓半島安保に対する国連の責任が持続されるよう努力するであろう。経済外交は2国間協力から多国間協力に変貌している国際情勢の推移により、多角的な協力を強化することによって、わが経済の持続的な高度成長をあとおしするであろう。統一外交は70年代が民族的統一基盤を造成すべき重大な時期であることを認識し、国連朝鮮統一復興委員会の存続と国連の統一に対する責任などを評価し、平和統一のための諸般国際環境を有利に造成してゆくであろう。そのためわれわれは敵対行為をとらない国とは、多角的な外交活動を拡大、展開する原則に基づき、すでに通商、文化、技術などの分野において、われわれと提携している中立国に対しては、さらに積極的な外交活動を展開するつもりである。そして南北間の問題においては、まず人道的側面から着実に努力を積み重ねるようにする。このようなわれわれの努力は、戦争や武力による北傀（北朝鮮）の赤化統一企図を封鎖する道であり、国土統一のための有利な国際的基盤を造成する道である、と確信している。

現軍事機構と軍事制度を、われわれの与件と国力に合うよう改善し、軍事力の質的充実をはかり、経済的かつ効率的な軍育成に重点をおいた精兵強軍政策を発展させていきたい。

1972年は、第3次5カ年計画が出発する年度である。この第3次5カ年計画は、われわれがその間、築きあげてきた自立と繁栄の基盤を一層強固にし、成長・安定均衡の調和を求め、開発の恩恵が農漁民と低所得層に至るあらゆる国民にゆきわたるようにする繁栄の均衡化計画であり、民族自立の青写真である。われわれは、この計画の力点を農漁村経済の革新的開発、輸出の増大、そして重化学工業建設においた。このような第3次5カ年計画の諸目標を達成するため、その第1次年度である1972年には、経済運用の基本方向を次のように設定した。

第1、安定基調の強化である。国際収支改善のため、不可避であった最近のレートの下げ措置などが物価上昇の要因になっているのは事実である。したがって、政府は投資率の適性化、貯蓄の増大、資本市場の育成、通貨量の適性化、物資需給の円滑化、とくに生活必需品及び原資材の需給及び価格安定を期するであろう。

第2、農漁村の開発促進である。このためには、農水産物、とくに米の生産価格を、適性水準に引上げることが継続して農民の増産意欲を盛り上げる。

第3、国際収支の改善に努力を継続する。輸出増大のため、去る10年間、集中的な努力を傾けた結果、今年に

は13億5000万ドル、来年は18億ドルの目標をたてている。国際収支の改善のため、また輸入の抑制と国産原資材の開発及び活用を拡大するようにつとめる。

第4、重化学工業の基盤拡充と中小企業の育成である。総合製鉄のうち、3工場を完工し、特殊鋼など重工業関連工場の建設を推進するであろう。

石油化学工業の場合、新年に系列化工場の大部分を完工、機械工業と電子工業も国際的規模で本格的な成長軌道にのるように育成させる。

第5、研究開発の確立と人力開発の促進である。

第6、社会間接資本の均衡のとれた拡充と流通構造の近代化である。

1972年度予算規模は、今年度より1040億ウォン増額された6593億ウォンの規模である。本予算の性格は一言でいって一面国防一面建設で、防衛力を充実化し、効率的重点的投融資で第3次5カ年計画をスタートさせる予算といえる。

したがって、この予算案の特徴的性格は、第1に健全財政の原則を堅持した儉約予算である。すなわち予算規模は18.7%の増加を示した。財政規模の対国民総生産額比率においても今年度予算の17.2%より低い、16.9%にとどめた。第2に72年度予算は自主的防衛態勢を確固にする予算である。第3に農漁村開発に力点を置いた。第4に急ぐ必要のない新規投資は、原則的に抑制し、過熱投資を防ぎ、継続事業の完成をはかった。第5に教育の施設拡充と内容充実及び人力開発と科学技術振興に重点をおいた予算である。私は最近、われわれの生活周辺におきたいくつかの事態に対し、皆さんと共に考えてみたい。私はこのような一連の事件の中では急速な成長の裏面で起きやすい副作用とより大きな発展のための陣痛の性格をおびた事件がふくまれている。社会紀綱のゆるみと倫理の墮落からきた病弊が露呈され、発生した事件もふくまれるとみている。われわれはこのような事態をむしろ近代化課業の内容を充実化するためのきっかけとし、社会浄化と精神開発の画期的な転期としなければならない。このような社会問題を内外情勢に照らしてみると、目下われわれはきわめて困難な立場におかれている。しかし、わたしはこの現実を、決して危機とはみない。われわれには難関を克服できる忍耐力と勇気があり、民族の運命をみずから切り開いてゆく意思と智慧がある。われわれは外の世界の情勢変化に対する不安と動揺を警戒しながら、民族の主体性を一層、確固たるものにしなければならない。勤勉、儉素、貯蓄を信条とする生産的姿勢と精神を誰れ彼れなく、われわれすべての生活内面に持合せていかねばならない。

私は72年度予算を執行するにおいて、一銭の金でも使

いがいのあるところに使い、多くの成果をかちとり、最大効用の伝統を確立して、国民の意志に合致するよう運用するよう約束する。

(東亜日報 9月2日)

4. 大統領選挙結果

|     | 選挙人数       | 投票者数       | 民主共和党<br>朴正熙 | 新民主党<br>金大中 | 国民党<br>朴己出 | 自民党<br>李鍾潤 | 正義党<br>陳福基 | 計          | 無効票     | 投票率%  | 有効投票率% |
|-----|------------|------------|--------------|-------------|------------|------------|------------|------------|---------|-------|--------|
| ソウル | 2,900,024  | 2,066,402  | 805,772      | 1,198,018   | 4,811      | 1,426      | 6,881      | 2,016,908  | 49,494  | 71.2  | 97.6   |
| 釜山  | 944,872    | 708,529    | 385,999      | 302,452     | 2,518      | 583        | 1,974      | 693,526    | 15,003  | 74.9  | 97.9   |
| 京畿  | 1,796,979  | 1,457,087  | 687,985      | 696,582     | 6,547      | 2,995      | 13,770     | 1,407,879  | 49,208  | 81.1  | 96.6   |
| 江原  | 1,012,794  | 875,340    | 502,722      | 325,556     | 2,985      | 1,390      | 7,326      | 839,979    | 35,361  | 86.4  | 96.0   |
| 忠北  | 677,584    | 574,579    | 312,744      | 222,106     | 2,662      | 1,154      | 6,989      | 545,655    | 28,924  | 84.7  | 94.9   |
| 忠南  | 1,370,493  | 1,089,283  | 556,632      | 461,978     | 5,285      | 2,322      | 14,411     | 1,040,628  | 48,655  | 79.5  | 95.5   |
| 全北  | 1,139,066  | 911,211    | 308,850      | 535,519     | 3,167      | 1,646      | 21,162     | 870,344    | 40,870  | 80.0  | 95.5   |
| 全南  | 1,872,518  | 1,496,413  | 479,737      | 874,974     | 4,362      | 2,122      | 31,986     | 1,393,181  | 103,232 | 79.9  | 93.1   |
| 慶北  | 2,147,658  | 1,833,063  | 1,333,051    | 411,116     | 6,438      | 2,374      | 9,838      | 1,762,817  | 70,246  | 85.4  | 96.2   |
| 慶南  | 1,513,619  | 1,258,900  | 891,119      | 310,595     | 4,580      | 1,634      | 6,793      | 1,214,721  | 44,179  | 83.2  | 96.5   |
| 済州  | 176,629    | 147,010    | 78,217       | 57,004      | 398        | 177        | 1,784      | 137,580    | 9,430   | 83.2  | 93.6   |
| 計   | 15,552,236 | 12,417,817 | 6,342,828    | 5,395,900   | 43,753     | 17,823     | 122,914    | 11,923,218 | 494,599 | 79.85 | 96.0   |

(出所) 朝鮮日報 1971. 4. 30

5. 国会議員選挙結果

(1) 地域区結果 (市道別)

|         | 民主共和党  |        | 新民主党   |        | その他    |        |
|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
|         | 第8代当選者 | 第7代当選者 | 第8代当選者 | 第7代当選者 | 第8代当選者 | 第7代当選者 |
| ソウル(19) | 1      | 1      | 18     | 13     | 0      | 0      |
| 釜山(8)   | 2      | 2      | 6      | 5      | 0      | 0      |
| 京畿(16)  | 11     | 11     | 4      | 2      | 1      | 0      |
| 江原(9)   | 8      | 8      | 1      | 1      | 0      | 0      |
| 忠北(8)   | 6      | 8      | 2      | 0      | 0      | 0      |
| 忠南(15)  | 11     | 12     | 4      | 1      | 0      | 0      |
| 全北(12)  | 6      | 11     | 6      | 0      | 0      | 0      |
| 全南(22)  | 15     | 16     | 7      | 3      | 0      | 1      |
| 慶北(24)  | 15     | 18     | 8      | 2      | 1      | 0      |
| 慶南(18)  | 9      | 14     | 9      | 1      | 0      | 0      |
| 済州(2)   | 2      | 2      | 0      | 0      | 0      | 0      |
| 合計(153) | 86     | 103    | 65     | 28     | 2      | 1      |

(2) 党別得票状況

|       | 第8代        | 得票率     | 第7代        | 得票率     |
|-------|------------|---------|------------|---------|
| 有効投票  | 11,195,922 | 100.00% | 10,856,008 | 100.00% |
| 民主共和党 | 5,460,581  | 48.77%  | 5,494,922  | 50.61%  |
| 新民主党  | 4,969,050  | 44.38%  | 3,554,224  | 32.73%  |
| その他   | 766,291    | 6.85%   | 1,806,862  | 16.66%  |

(3) 党別議席獲得数

|       | 第8代(1971年) |     |     | 第7代(1967年) |     |     |
|-------|------------|-----|-----|------------|-----|-----|
|       | 地域区        | 全国区 | 合計  | 地域区        | 全国区 | 合計  |
| 合計    | 153        | 51  | 204 | 132        | 44  | 176 |
| 民主共和党 | 86         | 27  | 113 | 103        | 27  | 130 |
| 新民主党  | 65         | 24  | 89  | 28         | 17  | 45  |
| その他   | 2          | 0   | 2   | 1          | 0   | 1   |

(注) 全国区は地域区での得票率に応じて比例配分。



## 6. 「大韓赤十字社の対北提議」——人道的な接触はもっとも現実的な第一歩——

(朝鮮日報1971年8月13日社説)

### (1)

大韓赤十字社が、昨日北韓赤十字社に対して提議した南北「家族探し運動」は多くの人々の胸を感動でつまずらせる。そしてその提議がすぐ実現できる内容を持っており、平和共存時代に処した南北韓関係を打開することにおいて最も現実的な第一歩となりうるという点で韓民族の誰もがその成功を熱心に望まずにはいないものである。解放とともに行なわれた列強による南北分断、そして6・25(朝鮮戦争)の悲惨な戦乱で家族がばらばらに生き別れしなければならなかったことがどれほど多かったことか。南北間の障壁で妨げられたかれら離散家族は、その後20余年の歳月を血肉の情を忘れられず何度か涙を流さねばならなかった。その間も離散家族の所在把握と交信、そして再会のための動きはなくてはなかった。ジュネーブの国際赤十字社や国連に行き訴えもしたし、拉北人士(朝鮮戦争中北に連れていかれたといわれる人々)の送還のための100万人署名運動を始めて国際的な関心を呼び起こすようにもした。しかし冷厳な国際状況はそのような切なる訴えにはとりあわず、すべての努力が虚しくこだまするだけであった。しかし現在国際状況は違ってきており、冷戦時代から平和共存への転換であると言うようにまだまっている。このように変化した状況で扱わねばならぬ大きな問題は何と言ってもまず人道的な見地から離散家族の交信や再会を実現しなければならないことである。このような点で大韓赤十字社の今度の提議は時宜に合ったものであるといえよう。その提議はまた合理性と誠実性を持っており、軽々しく拒否できない性格のものであるといえる。「北韓赤十字社」という呼称を使用しただけでなく、「南北離散家族」とだけ言って拉北などの表現を慎んだことも注目しなければならない。

### (2)

今度の提議は南北間の緊張緩和と統一というより高い次元の脈絡で把握しなければならない性質のものである。南北には究極の目標である統一までの過程で解決しなければならないことが多い。それゆえ出発は政治や軍事の難題からでなく、非政治的な小さなことから始めなければならない。その点離散家族の家族探し運動はもっとも良い始発点である。この運動が成果をあげれば、崔斗善総裁も言うように他の人道的な問題に幅を広げられる。こうして最後には政治的な会談に発展できるものといえる。したがって宣伝、術策でなく、本当に南北間の緊張緩和を願い、同胞の苦痛を減らすために努力する

誠意があれば、政治会談を云々して無理を言うことなく、北韓赤十字社は今度の提議を当然受諾しなければならないと強調したい。今度の提議の受諾可否は誠意の有無を立証する試金石のようなものであるといえよう。われわれはこのように大韓赤十字社の提議を歓迎し支持しながらも、これから北韓赤十字社が受諾する場合、交渉過程が非常にむずかしく長くかかるものと予想する。もしかすると政治的な宣伝舞台に悪用される可能性も十分にあるだけでなく、そうでなくとも離散家族の所在把握、交信方法、再会意志確認や手続きなど技術的な難点が多いことを知っているためである。何はともあれ誠意と忍耐で信じていくしかない。また「家族探し運動」提議につけ加えて一言しておきたいことは、北韓赤十字社の肯定的回答があるときまではそれ以上の提議をしたり論議をすることは慎重を期さなければということである。誠実で合理的な提議に肯定的な回答があって、その交渉が実を結ぶ時にだけ、ただその時にだけ次の段階へ前進できるからである。

## 7. 第1回韓米安保協議会共同声明(要旨)

7月12日ソウルで開かれた第1回韓米安保協議会は、韓国側から丁来赫国防部長官を代表にして7人、米側からレアード国防長官を代表に6人が出席して行なわれ13日共同声明を発表して閉幕した。要旨はつぎのとおり。

▶ 韓米両国代表団は、韓国を防衛する軍事力が、北朝鮮の再侵略を抑止するため警戒体制にあるべきで、かつ強力でなければならないことに意見の一致をみた。

▶ レアード長官は十分な力と協力関係がニクソン・ドクトリンの2大支柱であることを強調した。レアード、丁両長官は韓国の安全保障を維持するため協力関係をもちつづけることにした。

▶ 両国代表は韓国軍の近代化計画の進展状況に満足の意を表明し、丁長官は韓国の防衛に対する米国の強い支援に深い謝意をあらわした。両国代表は自主国防能力の強化を続けるべきであり、近代化計画の順調な履行を継続すべきであることに合意した。

▶ レアード長官は十分かつ実質的な軍事援助の必要性を認めた。防空体制向上の必要性と関連し、同長官は相当数のF5Aの導入計画を促進することに合意した。同長官はまた、海上浸透に対する防衛能力強化のため検討を続けると言明した。丁長官は韓国の弾薬生産施設拡張に対する支援を要請、レアード長官はこれを考慮すると述べた。

▶ レアード長官は丁長官に、韓国に対する武力攻撃があった場合、相互防衛条約に基づいてすみやかに効果的な援助を提供するとの米国の用意と決意を確認した。

▶ 次の年例安保協議会は1972年に米国で開くことに合意した。

(朝日新聞1971年7月14日)

## 8. 国際政治の一大転機——ニクソン米大統領の中共訪問決定が意味するもの——

(朝鮮日報1971年7月17日社説)

### (1)

米国のニクソン大統領が、明年5月以前に中共を訪問するという。これは、国際情勢と世界史に新たな紀元を開くことになる重大な事件である。ニクソン大統領と北京側が15日に同時に発表した声明文によれば、中共を訪問したいというニクソン大統領の希望を知っている周恩来首相は中共政府を代表してかれを招請し、かれはこの招待を喜んで受諾したという。全国に中継されたテレビ網を通じて自己の中共訪問計画を国民の前に発表したニクソン大統領は、去る7月9日から11日のあいだに極秘裡に北京を訪問した大統領安保担当特別補佐官キッシンジャー博士が、周恩来と会談をもって周から自身の中共訪問招請を受けた、とのべた。キッシンジャー博士の中共訪問はその間極秘にされていただけに、これらの報道は全世界にそれこそ劇的な反応をよび起こした。去る4月、米国と中共がいわゆる「ピンポン外交」で電撃的な相互接近を試図してニクソン大統領が中共訪問の希望を表明したとき、両国が20年間の冷戦を解消させて理解を模索する新たな段階に近づいているという事実を、世界は明らかに認識した。仮想敵として互いに糾弾と対決と攻撃をこととしてきた米国と中共の両国がこのように急転直下に接近すると果たして誰が予見したのだろうか。実に歴史の車輪は冷戦にも回転が早く、韓国戦争(朝鮮戦争)を中心とした冷戦と熱戦の時期を回顧するとき、今昔の感を禁じがたい。キッシンジャー補佐官の劇的な北京訪問がある以前に、少なくとも数カ月前からワシントンと北京の間には、具体的に緻密な事前交渉があったのであり、国際政治の重要問題に関するある程度の意見接近があったであろうこともまた推測にかたくない。

### (2)

「ピンポン外交」を契機とした米・中共間の接触は、その形式がどこまでも民間人水準の接触であった。民間外交を通じて、米国の世論に中共の柔軟なイメージを投影する一方、政府対政府の関係では「米帝国主義」と「侵略」を引きつづき辛らつに攻撃しつつ自己のイデオロギーの立場を固守するのが中共の政策路線であった。しかし、米大統領の安保特別補佐官という高位要職者が直接北京を訪問して中共の総理と秘密会談をもったという事実は、米・中共間の接触がすでに政府対政府の接触

に急進展したことを意味する。ニクソン大統領は自己の中共訪問の決意を表明しながら、これは「永久的な世界平和を成就しようというわれわれの努力に大きな発展」となろうとのべた。ニクソン大統領の平和構想が、中共との和解に到達し両国間の関係を正常化する方向で模索されてきたことは周知の事実であり、そのような政策の基調には、「中華人民共和国と7億5000万人民の参与なくしては安定的、持続的な世界平和はありえない」という認識が基礎となっていることを、かれは今度の機会に再び明らかにした。ニクソン大統領の中共訪問は端的に言って、両極化の世界が多極化の世界に転化しているという歴史的な信号である。このような転化の要因としては、なによりも中共の強大化、核恐怖、中ソ紛争、ベトナム戦争、米国世論の急激な変化、日本の抬頭、後進地域の発展など、大戦以後の一連の情勢変化が作用してきたことに求めることができる。それ故、多極化の現象をだれも人為的に抑えることはできないが、両極化の体制の枠のなかで成熟してきた諸国が、このような情勢変動にどのように対処するかに苦悶していることもまた事実である。ニクソン大統領は、「新たな関係を模索するわれわれの行動は決してわれわれのむかしからの同志を犠牲にはしないであろう」と確言しているが、これは当然な話である。国際的緊張緩和が、小国の犠牲のうえに実現されるならば、それは正に国際権力政治の便宜主義の罪悪である。この歴史的転換期にわれわれは、米国がそのような誤りを犯さないことを重ねて要求するものである。

## 9. 第5回日韓定期閣僚会議共同コミュニケ(全文)

(1971年8月11日、東京にて)

▶ 第5回日韓定期閣僚会議は、1971年8月10日及び11日の両日、東京において開催された。

▶ 会議には、日本側からは、木村俊夫外務大臣臨時代理兼経済企画庁長官、水田三喜男大蔵大臣、赤城宗徳農林大臣、田中角栄通商産業大臣及び丹羽喬四郎運輸大臣が金山孜英駐韓大使とともに出席し、太田康二水産庁長官も出席した。

▶ 韓国側からは、金鶴烈副総理兼経済企画院長官、金溶植外務部長官、南恩祐財務部長官、金甫炫農林部長官、李洛善商工部長官及び張盛煥交通部長官が李滌駐日大使とともに出席し、金東洙水産庁長官も出席した。

▶ 会議は、次の事項を議題として採択し討議した。

- (1) 両国関係一般及び国際情勢
- (2) 両国の経済情勢
- (3) 経済協力問題
- (4) 貿易問題
- (5) 経済企画及び財務問題

## (6) 農林水産問題

## (7) 交通運輸問題

5. 会議は、まず全体会議において、国際情勢及び両国関係を全般的に討議し、両国の経済情勢についてそれぞれ説明を行なった後、国際情勢及び両国関係、経済企画及び財務、貿易、農林水産並びに交通運輸の各問題に関する個別会議を開催し、最後に再び全体会議を開催して総括を行なった。

6. 両国の閣僚は、国際情勢一般、特にアジア・太平洋情勢に関して広く意見を交換した。

7. 両国の閣僚は、アジア・太平洋地域の多くの諸国が着実に国家建設を推進していることに対して満足の意を表するとともに、一部の地域における戦闘状態が依然として終息していないことについて憂慮を表明した。

両国の閣僚は、特に最近の米国と中国との関係改善の努力に関心を表明し、かかる努力が国際緊張の緩和に寄与することを希望すると同時に、平和と繁栄の中で生きようとするアジアの開発途上諸国の念願が尊重されるべきであることを強調した。

両国の閣僚は、地域内の国家が相互に協力して、緊張緩和のための努力を継続すべきであることに意見の一致をみた。

8. 両国の閣僚は、アジアにおける平和と繁栄が両国共通の目標であることを認め、この目標実現のため両国が引き続き協調し、努力することを再確認した。

9. 韓国側は、大韓民国の安全に対する脅威が依然として存在する状況を説明し、また、同国政府及び国民が朴大統領の指導の下に固く団結し、自由友邦諸国の継続的な理解と支持を得て、国家建設を成功裡に推進している事実及び同国政府が昨年8月15日朴大統領が独立記念の辞を通じて提議した朝鮮半島の恒久的平和と統一のための提案に言及し、朝鮮半島の緊張緩和のための努力について説明した。

日本側は、大韓民国の政府と国民が行なっているこのような努力を歓迎すると同時に、大韓民国がその経済発展と繁栄のため努力していることについて敬意を表した。

10. 両国の閣僚は、アジア太平洋協議会がアジア・太平洋地域における国際協力の場として、政治、経済、社会及び文化の諸分野で着実な活動を行なっていることに対し満足の意を表するとともに、両国がこの機構を通ずる地域的協力体制の一層の発展と強化のため引続いて協力することにつき意見の一致を見た。

11. 両国の閣僚は、両国が引続いて国際連合その他の国際機構及び会議を通じて協力することが有益であること、特に、韓国統一のための国際連合の諸般の努力に対

し引き続き協力することを再確認した。

12. 両国の閣僚は、両国関係全般に関して検討した。両国の閣僚は、両国間の友好関係及び協力関係が著しく増進されてきたことに満足を表明し、両国政府が長期的な観点から互恵の原則と信義に立脚した両国間の善隣協調関係を一層発展させるため引き続き協力することに合意した。

13. 両国の閣僚は法的地位協定に基づく在日韓国人の永住申請者の総数が35万1955人に達したことを評価するとともに、今後とも在日韓国人の福祉の増進のために協調すること及び必要に応じ、外交経路を通じ又はその他の方法により適切な話し合いを持つことに意見の一致をみた。

14. 両国の閣僚は、日韓友好協力関係の発展のためには両国民間の相互理解が一層深まることが極めて重要であるとの認識の下に、青少年による相手国訪問と意見交換を目的とした交流計画を立案実施すべきこと及び具体的方法につき今後事務当局間で協議することに合意した。

15. 韓国側は、在日韓国人の信用組合の昇格問題について日本側の好意的配慮を要望したのに対し、日本側は、種々問題はあなが検討する旨約した。

さらに、在日韓国人の信用組合による政府関係金融機関の代替業務の取扱いについては、日本側は、差別しないという原則の下に可能な範囲内において引続き好意的に検討することを約した。

16. 韓国側は、第2次経済開発5カ年計画を成功裡に完遂し、いよいよ1972年から第3次5カ年計画を実施するにあたり、同計画の目標と主要内容を包含した韓国経済全般に対する詳細な説明を行ない、同計画が必要とする外貨資金調達に対する協力を要請した。

日本側は、第3次5カ年計画における所要外貨資金に対して協力することを確認し、世銀の対韓協議グループ会議における討議等を通じて検討し、協力の具体的内容については、日本の専門家より成る調査団の派遣等を通じて更に韓国側と協議しつつ決定して行く旨述べた。

17. 韓国側は、第3次5カ年計画において公共性が高く投下資本の懐妊期間の長いインフラ・ストラクチャー部門、農業開発部門等のプロジェクトについて長期低利の借款の必要性が増大することにかんがみ、このような部門のプロジェクトについては、1965年に合意された有償の経済協力とは別に、海外経済協力基金からの借款を希望した。

日本側は、これに対し、個々のプロジェクト別に両国間の個別協議を行ない、所要の協力を旨述べた。

18. 韓国側は、第4回閣僚会議の際合意した韓国首都

圏の都市交通事情改善のための国鉄電化及び地下鉄建設計画に対する日本側技術調査団派遣が実現したことを歓迎し、この結果に基づいて同プロジェクト実施に必要な8000万ドルの借款供与を要請したのに対し、日本側は、これに同意するとともに、韓国側の要請により、同プロジェクト実施に必要な設計・施工監督に関するコンサルタント業務についても右借款額の範囲内で協力することを約した。

19. 韓国側は、経済開発政策において農業部門開発に第1優先順位を与えていることを説明し、日本側は、これに対して深い理解を示し、第3次5カ年計画に対する協力の一環として、農業基盤整備等農業開発に対して行なう協力のため、調査団の派遣等を通じて、韓国側と協議をして行く旨述べた。

20. 韓国側は、第4回閣僚会議の合意に基づき、昨年11月に日本側から調査団が派遣された第3次5カ年計画の中の重工業育成計画(重機械総合工場等プロジェクト)に関し、その事業計画内容を説明し、所要外貨について資金協力を要請した。

日本側は、これに対し、必要な融資が行なわれるよう協力することを約した。

21. 韓国側は、韓国の船腹増強に寄与できるよう新たに船舶購入のための信用供与を要請し、日本側は、両国間の秩序ある海運関係の維持発展の重要性にかんがみ、両国間の海運協定の締結と同時に、5000万ドル程度を限度として船舶輸出のための信用が供与されるよう協力することを約した。

22. 韓国側は、第4回閣僚会議の合意に基づき派遣された政府及び民間ベースの対韓投資環境調査団の調査結果に言及しつつ、今後より多くの民間資本の対韓投資が行なわれるよう期待する旨述べた。また、これに関連して投資を促進し、民間企業に対する資金等の支援のため適切な投資金融機構の設立につき日本側の協力を要請した。

これに対し、日本側は、韓国側のとった投資環境改善を含む外資誘致政策の結果対韓投資が最近増加していることに注目するとともに、企業の進出は民間企業の判断とイニシアティブに基づくものであるが政府としても協力する旨述べた。

また、投資金融機構については、日本側は、両国の純民間ベースの経済協力として健全に発展することを希望し、この観点から両国民間経済団体の協力には深い関心を有している旨述べた。

23. (1) 両国の閣僚は、人的交流等技術協力が両国協力関係において占める重要な意義を認め、今後韓国の発展のため長期的視野に基づいた計画的な総合的技術協

力を積極的に推進すべき旨合意した。

(2) 韓国側は、日本側に対し、済州島の観光開発及び運輸施設近代化のための総合基本計画作成に必要な技術調査を要請したのに対し、日本側は、とりあえず予備的な調査団を派遣することを約した。

(3) 韓国側は、韓国国鉄経営改善のための日本側の協力を要請したのに対し、日本側は必要な措置が整い次第調査団を派遣する旨述べた。

24. (1) 韓国側は、両国間の健全かつ長期的な経済関係を今後一層増進するために通商関係の拡大、均衡が緊要であることを強調するとともに、かかる通商関係を発展させるため、第8次日韓貿易会談において詳細に提示説明された韓国の対日輸出関心品目の自由化、関税引下げ、特惠関税制度の改善及び加工再輸入品原材料分関税軽減制度適用品目の拡大等の諸措置を要望した。

これに対し、日本側は、両国の経済関係は、貿易面、資本協力面のいずれにおいても緊密の度合を深めていることを指摘するとともに、日本政府は貿易の自由化及び関税引下げを漸次グローバル・ベースで推進して行くことを基本方針としており、その際韓国側の要請を反映するよう努めている。

貿易の自由化については、韓国側の要望を勘案しつつ、9月末までにさらに20品目の自由化を行なうとともに、その後においても自由化の推進を図る方針であり、関税引下げについても、例年のとおり、上記の基本方針に従って見直しを行なうほか、いわゆる8項目の対外経済政策の一環としての関税引下げを早期に実施するよう努める方針である。

また、加工再輸入品原材料分関税軽減対象品目拡大については、一部の韓国側関心品目を含め、品目の追加をしたいと述べた。

さらに、日本側は、日本の特惠関税実施に関する韓国側要望に対しては、今後、これに対する日本側の検討を行なう際、反映するよう努力したいと述べた。

(2) 両国の閣僚は、韓国が1972年からスタートする韓国の第3次経済開発5カ年計画の輸出目標の達成に必要な具体的方策を研究するため、政府及び民間専門家からなる通商振興調査団を相互に派遣することに合意した。

(3) 日本民間資本の対韓投資環境を整備し、両国間の円滑な経済協力の与件を造成するため、日本側が工業所有権保護協定締結のための実務者会議を提案したのに対し、韓国側はその開催に同意した。

25. 農林水産問題に関し、

(1) 両国の閣僚は、農林水産物の貿易拡大に深い関心を示し、韓国側は、第3次経済開発5カ年計画における輸出目標達成に果す農林水産物の輸出増進の重要性を指

摘するとともに、日本側における8項目の対外経済政策の推進に当り、特に農林水産物の輸入自由化の拡大を要望した。

これに対し、日本側は、韓国側の要望を理解するとともに、農林水産物の輸入自由化については、引続きその促進に努める方針である旨述べた。

(2) 韓国側は、一般の第8次日韓貿易会議において要望した事項、特にのり、あられ、するめ、活鮮魚等の関税引下げに関する要望が速やかに日本側の措置に反映されるよう強く要請した。

これに対し日本側は、国内事情を考慮しつつ、今後の関税水準の改善の一環として、可能なものから検討を進める旨述べた。

(3) 韓国側は、農林水産物に対する日本側の特恵供与品目の拡大を要望したのに対し、日本側は、今後、特恵関税制度の改善に関する検討の機会に、韓国側の要望を勘案しつつ検討する旨述べた。

26. 日本側は、両国間の海運活動における秩序維持と協調を進めるため、海運協定の締結を要請したのに対し、韓国側は、船舶のための輸出信用供与が行なわれるのと同時に同協定を締結することを約した。

なお、両国の閣僚は、その実施をはかるため、早急に実務者会談を開催することに合意した。

27. 両国の閣僚は、今回の会議が終始友好的な雰囲気の中に運営され、両国の相互理解と友好協力関係の増進のために極めて有益であったことを認め、第6回日韓閣僚会議を来年両国政府が合意する時期にソウルで開催することに合意した。

28. 韓国側閣僚はこのたびの第5回日韓定期閣僚会議に際して日本国政府と国民から示された歓迎に対して深甚な謝意を表明した。

## 10. 東亜日報の「国恥61周年」特集記事

1910年8月29日、わが国を強制的に合併した日本は、1945年8月15日の敗戦で追われるときの捨てぜりふが「20年後にまた会おう」ということであった。それから満20年目の1965年6月22日、韓国国交再開の協定調印が成立し、日本は資本と人と文化を争ってわが国に上陸させ始めた。国交7年目の昨今、国内には「日本的なもの」が氾濫している。36年間の植民地時代にかれらが植え付けた言語と、かれらの思考、教育、文化のいろいろな残滓によって、「日本的なもの」は容易にわれわれの生活深くに沁み込んで行き、抵抗と警戒を呼びかける声はごく少数の人にだけ伝達されている実情である。

### 言語生活の中の日本

先ごろ、在日僑胞学生母国訪問団歓迎会で金鍾泌國務

総理は、国語を解する学生がほとんどいない事実を知るや、通訳をそっちのけにして流暢な日本語で歓迎の辞を述べた。そうかと思うと、韓日両国の主要人士が同席した会議で通訳なしに日本語だけで対話を進行させる事例が一二度でないということも広く知られた事実である。

言語が一民族のもっとも大きな求心的役割を果すことを余りにも知悉していた軍国日帝が、手段方法の限りを尽して根を下ろしておいた日本語は、今や国交正常化に力づけられ日常生活の中から活発に蘇ってきている。

植民政策の主要手段であった日本語はしたがって外国文化受容の媒体という積極的機能よりもむしろ、民族意識の衰退、思考の模倣、親日的懐旧ムード等否定的機能に作用しがちであるとの意見もある。日帝時代に教育を受けた30代後半以上の年齢層はまず熟練しているので使用し易く、30代未満の若い層は学問する方便として、また営業上の必要から、あるいは単に外国語を知っているという虚栄心から日本語使用を誇っている傾向すら目についてきた。

自由党政権時代には李承晩博士の頑固な排日姿勢のため、日本語使用を慎み、はずかしがって一時は跡方もなくなると思われたのに、その後民主党政権のいわゆる「知日政策」で再び首をもたげ、5・16以後政府が韓国国交回復に積極的姿勢を取るにつれ急激に盛んになり、国交以後にはやたらに増えた日本語講習所と共にまさに「日本語ルネッサンス」の観を呈している感がある。文教当局はまだ正式認可をしていないが、全国の講習所は200カ所、ソウルだけで50カ所が盛業中であり、グループ制小規模の日本語講習は毎日のように拡っている。専門書籍が欲しい若い学者や大学生から、日本人観光客の懐ろをねらう酒場女給にいたるまで日本語熱は広範にわたり、国交以後押し寄せる日本資本を受入れるために大企業、合併企業の中には社員の日本語会得を必須的勤務能力として要求する所もあるという。また家庭において40代以上の父母が無意識にまたは故意に使用する日本語が子弟たちにそのまま生活言語として相続される例も多い。「バケツ」「タライ」「ミシン」「ザブトン」等の家具から「キマエ」「コンジョウ」「アッサリ」「クセ」「ヒニク」等の感情用語まで侵蝕されているかとおもうと、印刷、建築、機械、航海等技術分野はほとんど日本語またはその造語が罷り通り、「バンザイ」「バカヤロー」の如き日本語を発音通り表記した不良漫画が子供たちの美しい言葉を汚している。

金浦空港に下りた日本人が「外国に来たような気がしない。何も不便なことがない」と背を伸ばして語るとき、それは単に意思疎通がよく便利だとの意味に止まるものであろうか、疑問である。放送においてすら、

「マー」という日本語接続詞（繋詞）が無神経に飛び出すこのごろ、わが国語は今ひとたび受難時代を迎えるのではないかと憂慮される。

李熙昇氏（国語学者）は、全国民の民族的自覚がいかなる時代にもまして必要だと前置きし「特に社会各層の指導的士が国語使用の重要性を自覚、先頭に立って国語使用運動を展開しなければならない」と強調する。

#### 日本式教育と植民史観

解放前の世代が教師となって教壇に立ち、民主制度とその精神を教えながらその注入式授業を嫌悪する生徒を暴力で制裁する光景はどこかの学校でも珍しいことではない。かれらは、日帝下において毎朝「皇国臣民の誓詞」を唱えながら教育を受けたので、独立した国の自由な教育を受ける幼い子弟に対してはしばしば恐しい加害者となる。これら「前世代」が日帝によって注入された植民地教育の害毒は数え切れない。権威主義、官尊民卑、全体主義、奴隷道徳である盲目的服従と強者への付和等、身に沁みたる毒素は家庭で、社会で、学校において絶えず「後世代」へ知らず知らずのうちに害毒を及ぼす。

日本式教育はこのような教育担当者の資質と同時に、各種の制度的装置を通して裏打ちされる。画一化した中高校の制服制帽、男子学生の丸坊主頭、先生と生徒、上級生と下級生間の軍隊式敬礼、朝夕の長たらしい訓話を伴う朝会と終礼等々、原産地においてさえ終戦後の民主化計画にしたがって消え去ったこれら日帝教育の弊風を「旧植民地」では執拗に引き継いでいる。教科目や教科課程も日本のものを追っかけるのに忙しい。反共教育を除けばあまりにも日本のとそっくりだとの評は、一線教師の指針書である文教部刊行の「教育課程」と日本文部省の「学習指導要領」を比較してみると、言い過ぎでないことが分る。教科書はもっとひどい。「文教部検定済」の捺印のある多くの教科書が日本のものをそのまま引き写したような翻訳ものである。このように日本式思考によって、日本式教育課程を、日本式教科書を履修し了ると、さらに上級学校進学の際で日本式試験問題にぶち当たる。特に大学入試がひどいが、日本の学校で出題された試験問題を若干表現を変えただけで出題するか、なかにはそっくり同じ問題が出題される例を入試経験者なら皆知っている。

このような誤った教育制度が若い世代を誤導し、社会の一部に敗北主義が蔓延する原因は、根本的に誤った価値観＝植民史観が各所に根を下ろしているためだと洪以愛氏（歴史学者）は診断する。36年間日帝がわが言語と文字、文化と伝統を抹殺し植民同化政策を強行したとき、もっとも力を入れたのが「韓民族は劣等民族であり日本への隷属は必然的」という植民史観の普及であっ

た。韓民族は創造力も団結力もなく、独自の文化もなく、「臣民」として統治されるのがもっとも望ましいというこじつけが繰返し繰返しわれわれの意識下に刻みつけられた。①地政学上韓国は大国隷属が不可避で、②民族文化といえるものはなく中国文化の影だけで、③党争と宮中陰謀が能事である醜悪な民族性を有するだけ、との植民史観が座を占めた。最近でもよく耳にする「葉銭（朝鮮人の卑称）は仕様がなない」という自嘲と敗北主義こそ日本人が植えていった悪習である。洪教授は、このような植民地残滓を解放と同時に根絶できなかったのは、①外国軍隊の進駐で自主的清算作業が不可能であった、②左右の対立の中で民族史観を強調するのは容共であるかの如く不穩視された、③当時の政治指導者達が漠然とした民主主義を掲げ政権獲得に汲々としていたためであると分析する。事実、植民地時代の清算は植民史観の克服なくしては不可能であり、植民史観の克服は何よりも民族文化と言語に対する愛情、民族的自尊心の基盤の上に成り立つと洪教授は主張している。

#### 文化侵蝕と海賊版

駐韓日本大使館広報官室が7月31日開館されたとき、「新植民主義の侵略を露骨化したもの」として一部世論の反対があったが、少数意見として黙殺された。いうまでもなく日本の文化的浸透は昨日、今日のことではない。65年以前にも陰に陽に入ってきた日本書籍はソウル明洞、忠武路の露地裏で公然と販売され、各種「倭色調」は絶えず生活の中に浸透していた。

しかし、国交以後は日本書籍専門書店が争って開店、あらゆる名目の文化交流のうち日本のは何時もわれわれを圧倒してきた。書籍の場合、日本語解読層が多いせいもあるが、先進学問の蓄積を手取り早く得ようとする傾向のため専門書はほとんど日本書籍に依存する実情である。西欧文学と古典も日本訳版の重訳によって紹介されることがしばしばであり、日本人の研究論文がひそかに剽窃されることもある。文化公報部が輸入許可した外国雑誌600余種のうち日本の雑誌は480種に及ぶ。去年1年間に輸入された外国刊行物は総計234万部、そのうち日本刊行物は半分以上にわたる118万部といわれる。子どもの雑誌漫画まで紛れ込み、これらはいち早く誰かの手で翻訳され子どもたちに売られている。無心な子どもたちはこれらの漫画から日本の生活と風習を覚え、「サムライ」精神と倦怠に満ちた退廃思潮を学ぶ。また日本の大衆作家の作品が争って翻訳出版されるのも出版界の一現象。日本色が特に濃厚といわれる「徳川家康」が2カ所で翻訳出版され1万部以上を売上げ、「豊田秀吉」「人間の条件」「挽歌」等日本国内の人気小説がここでもベスト・セラーとなったという。日本人作家の手紙を

写真で複写，冒頭に序文として挿入するのが出版界に流行している。ファッション・モードも近い日本を模倣する 경우가多く，衣裳デザイン，造花までも日本のを無批判に取入れる。

一方，映画，演芸，歌謡等大衆芸術分野は倭色を論難する世論のためか，陰性的に流れ込んでくるので反って不健全な影響を及ぼし易い。今のところ公開的にこれらの映画，歌謡が輸入されてはいないが，翻案，剽窃，または海賊版の方法で狡猾に国籍を隠して現われる例は多い。「絶対これだと指摘はできないが，倭色濃厚な映画は多い」という観客の声は，シナリオ作家の素材貧困と製作者の利潤追求があいまって原作料のいらぬ日本シナリオを引き写して映画を作っているところから来ている。これと似た経過を経た放送劇がわが国の実情とはおよそかけ離れたお話を茶の間へ運んでくる。テレビやラジオの番組を組むときは放送局実務陣が釜山へ出張，日本の番組を写してくることもあるという。

歌謡の場合のもっとひどい。歌手李美子の「椿娘」は爆発的人気のうちにヒットを重ねていたが，遅ればせながら倭色判定を受けた。放送倫理委員会が65年から71年7月までの間，放送禁止処分にした歌謡曲484曲のうち倭色歌謡は159曲，剽窃92曲を合せると半分をこえる。大衆媒体であるラジオ・テレビを通じてこのように茶の間へ忍び寄る日本色は陰性的なるが故にその影響はさらに大きい。酒場からよく流れ出る日本歌謡の合唱，家用カー・ステレオの日本製ミュージック・テープ，「白盤」と呼ばれる海賊版レコード等日本色は無自覚な市民の間に日一日と勢いを広げている。

#### 日本宗教もすでに上陸

「まず宣教師がやって来る。次に商人がやって来て，最後に軍隊が上陸してくる」のが「侵略の定型」となっているせいか，天理教と日蓮正宗に接する国民感情はすっきりしない。

わが国にはいつて来た日本式宗教である天理教が35万，日蓮正宗が非公式に100万信徒を誇っており，猛烈に勢力を拡張中である。「南無妙法蓮華経」という日本語呪文を唱え東方遙拜をする日蓮正宗や日本神道教派の天理教はいずれも国粋主義的色彩の濃い日本の民族宗教である。天理教はすでに1900年にわが国にはいり，日蓮正宗は1942年にわが国にはいつて，いずれも自由に植民地民衆に布教活動を行ないながら，戦闘的で国粋主義的の教理を掲げ日本軍国主義の膨脹政策と天皇制を賛美してきた。解放後はこのような宗教の特徴のため，ほとんど息を潜めていたのが，国交回復の隙をくぐって一気に教勢を拡張，最近では驚くべき速度で広がっている。

信徒の無知と社会的不安，日本のものに対する憧憬等

を最大限に活用し，豊富な布教資金を有するこれら異国宗教が，あらゆる論難と指弾を冒して必死に布教に努める理由はまだ明らかにされていない。

さらに一方，キリスト教と仏教の交流も国交後活発となった。去年4月には，3・1運動当時わがキリスト教徒を集団虐殺した京畿道華城郡向南面に「贖罪」のための教会を建立し，「百済仏教伝来謝恩碑」を忠南扶餘に建てる計画も推進されつつある。「贖罪」と「謝恩」を掲げて執拗に接近を画策しているこれら仏教やキリスト教徒たちの交流は，両宗教がもっている世界主義的性格に乘じ，韓日間異民族文化の新しい衝突を中和させようとする底意があるのではないかとの別の危惧を一部に生じさせている。

以上とはまた別の角度から，昨年来，ソウル市が市費1200万ウォンをかけて建立した「無名日本人慰霊合同台」は，光復会と青年団体から「先烈に対する冒瀆」との非難をよび起こし，火刑式に遭うという受難を経て撤去決定が下された。日本を「良き隣人」としてみるにはまだ国民感情が滑めらかではない。

#### 日本資本と商品の潮

細かい化粧品からラジオ・テレビ，各種電気製品まで，ちょっとした家庭では一つ二つ以上の日本製を見馴れている。解放後，引続いてアメリカ製品が圧倒的であったが，最近では日本製品がむしろ圧倒している。国産品に対する不信と軽視が醸し出した外国製への趣向がビタミン，ホルモン剤等の薬まで日本製といえば歓迎される。いうまでもなく，化粧品，衣類，電気製品等そのほとんどが密輸品なのである。法網を抜けてきた品物だけに，その値段は滅茶苦茶に高いが，外国製を求める消費者の注文によって流入量は増える一方である。7月中に関税庁で摘発した違反物資2億6000万ウォンのうち日本製が1億6000万ウォンあった。

一方，公式の輸入品は日本からの輸入が全体の40.8%。韓日協定が締結された65年には1億6000万ドルであったのが，69年には7億5000万ドル，70年には8億ドルを超えた。反面，対日輸出も65年の4400万ドルから70年には2億3000万ドルに増えたが，貿易逆調幅は65年の1億2000万ドルから70年には5億7000万ドルと入超現象が顕著となる。70年度輸入品のうち，米7000万ドル，合繊糸5000万ドル，合繊織物4000万ドルの順となっているが，これは国内競争産業の相対的萎縮をもたらすと非難をよび起こしている。

これと同時に日本資本の進出を一瞥すると，60年代後半から合作投資，借款等経済協力が本格化するにつれ，「協力」を掲げた進出が目覚ましい。投資条件の有利なわが国を見逃すはずもない日本財界は，68年22件の合作

投資から、69年27件、70年88件が進出、ことしは7月末現在無慮77件が認可された。借款導入は、公共借款1億2000万ドルに比べ民間商業借款4億ドル、直接投資5000万ドル、営利性の強い商業借款が全体の71.5%を占めている。

わが国へはいってきた日本資本系列が偶然にも「三井」「三菱」「伊藤忠」「住友」等かつて植民地時代に耳馴れた財閥の順序となっているのも皮肉だ。東京銀行、三菱銀行等金融機関もすではいり込み、これら日本企業は韓国の若い学士を高給で雇傭し、日本人特有の微笑をふり撒きながら広汎な経済活動をくり拓げている。第2次大戦敗戦国として廢墟となった日本は、われわれには最大の悲劇であった6・25動乱の戦争景気を経済再建の基礎として、経済動物との非難を受けながら、今やGNP世界2位の経済大国となり、その資本の力を背景として再びこの土地へ潮のように押し寄せてきている。

(東亜日報1971年8月28日)

## 11. 第3次経済開発5カ年計画（概要）

### 計画の目標と方向

#### ▶計画の基調

長い停滞と貧困の歴史を清算し、われわれも豊かに暮してみようという意欲と決意の下に歴史上はじめて開発計画をたて、その間、第1次、第2次経済開発5カ年計画を推進した。

その間、工業化の促進、電力・道路等社会間接資本の拡充、農業開発基盤の構築と類のない輸出の増大を達成したことにより、わが国は経済自立の基盤を造成し、後進のきずなから脱皮するようになった。

第1次および第2次の5カ年計画の成功裡な推進は、否定と悲観に包まれていた過去の生活姿勢に新たな希望を与え、たし、「われわれも豊かな暮らしができ、富強になれる」という自信と勇気が持てるようになった。

開発初期の段階において不可避免的に派生するいろいろな課題を解決しながら繁栄の70年代を実現するため、新たな次元の発展段階をなす第3次経済開発5カ年計画を作成することになった。

この計画を通じて実現しようとする基本精神は、

第1に、「成長、安定、均衡の調和」を追求し、安定

した基盤の上で成長をなし遂げ、同時に開発成果が農漁民と低所得層を含め全国民に広く普及できるようにして国民の福祉を向上し、

第2に、産業構造の高度化と国際収支の改善および主穀の自給を実現することにより「自立的経済構造」をはかり、

第3に、四大江流域開発、道路網の大幅な拡充等国土の総合的な開発を一層促進し「地域開発の均衡」を期することにある。

このような基本精神に基づいて、第3次5カ年計画を完遂することにより、わが国は上位中進国になるであろう。60年代に始動した民族中興の偉大な前進を第3次5カ年計画を通じて続けることにより、われわれは祖國統一の基盤をなす新しい歴史の里程碑を固めていくことであろう。

#### ▶計画の重点目標

第3次経済開発5カ年計画は、その重点を「農漁村経済の革新的開発、輸出の画期的な増大および重化学工業の建設」におく。

計画期間中、年平均8.6%の経済成長をなしとげ、次の諸目標を重点的に達成する。

1. 食糧を増産して主穀を自給し、農漁民の所得を積極的に増大させると同時に耕地の整理および機械化等を促進する。

2. 農漁村の保健および文化施設を充実化して、農漁村の電化および農漁村の道路網を拡充する。

3. 貿易輸出を目標年度に35億ドルを達成すること等により国際収支を改善する。

4. 重化学工業を建設して、工業の高度化を期する。

5. 科学技術の急速な向上と教育施設の拡充で人力を開発し、雇傭を最大限に増大する。

6. 電力、交通、保管、荷役、通信等の社会基礎施設の均衡のとれた発展を期する。

7. 四大江流域開発をはじめ国土資源の効率的な開発と輸出工業団地等、開発団地の造成で地域開発を促進して、工業と人口を適正に分散する。

8. 住宅と衛生施設および社会保障を拡充し、勤労環境を改善することにより国民の福祉と生活の向上を期する。



〈表一〉 経済規模 (1970年価格)

|           | 単 位                | 1970年              | 1976年               | 増 加 率<br>(%) | 計画期間中年平均増加率<br>(1972~1976年) |
|-----------|--------------------|--------------------|---------------------|--------------|-----------------------------|
| 国民総生産     | 10億ウォン<br>(100万ドル) | 2,562.0<br>(6,994) | 4,257.1<br>(13,353) | 66.2         | —                           |
| 成長率       | %                  | 9.7                | 8.5                 | —            | 8.6                         |
| 1人当り国民総生産 | ウォン<br>(ドル)        | 81,809<br>(223)    | 123,951<br>(389)    | 51.5         | 7.0                         |
| 人口        | 1,000人             | 31,317             | 34,345              | 9.7          | —                           |
| 増加率       | %                  | 1.8                | 1.5                 | —            | 1.5                         |

〈表二〉 産業別成長と構造 (1970年価格)

(単位: 10億ウォン)

|                           | 1970年              |                | 1976年              |                | 年平均成長率         |                              |
|---------------------------|--------------------|----------------|--------------------|----------------|----------------|------------------------------|
|                           | 付加価値               | 構 成 比          | 付加価値               | 構 成 比          | 1972~<br>1976年 | 1967~<br>1971年 <sup>1)</sup> |
| 国民総生産                     | 2,562.0            | 100.0          | 4,257.1            | 100.0          | 8.6            | 11.6                         |
| 農林水産業                     | 727.8              | 28.4           | 955.2              | 22.4           | 4.5            | 3.0                          |
| 鉱工業                       | 555.3              | 21.7           | 1,186.6            | 27.9           | 13.0           | 20.6                         |
| 社会間接資本及びその他部門<br>(社会間接資本) | 1,278.9<br>(340.8) | 49.9<br>(13.3) | 2,115.3<br>(686.2) | 49.7<br>(16.1) | 8.5<br>(12.3)  | 13.2<br>(19.8)               |

(注): 1) 1965年価格基準 (1971年は総資源予算基準)

〈表三〉 主要品目生産

|                   | 単 位       | 1970年  | 1976年  | 増加率<br>(%) |                   | 単 位       | 1970年  | 1976年  | 増加率<br>(%) |
|-------------------|-----------|--------|--------|------------|-------------------|-----------|--------|--------|------------|
| 米                 | 1,000 M/T | 3,939  | 4,860  | 23.4       | 精 油               | 1,000 kl  | 10,628 | 26,528 | 149.6      |
| 大 小 麦             | "         | 2,331  | 2,894  | 24.2       | 綿 糸               | 1,000 M/T | 104    | 184    | 76.9       |
| 魚 類               | "         | 935    | 1,457  | 55.8       | ナイロン糸             | "         | 17     | 53     | 211.8      |
| 畜 産 <sup>1)</sup> | "         | 161    | 296    | 83.9       | アクリルSF            | "         | 16     | 40     | 150.0      |
| 石 炭               | "         | 12,394 | 17,810 | 43.7       | 合 板               | 100万 sf   | 2,840  | 3,978  | 40.1       |
| 鉄 鉱 石             | "         | 571    | 1,650  | 189.0      | 新 聞 用 紙           | 1,000 M/T | 103    | 204    | 98.1       |
| 鋇 鋼 鉄             | "         | 49     | 1,153  | 2,253.1    | セ メ ン ト           | "         | 6,270  | 12,966 | 106.1      |
| 鉄 鋼 材             | "         | 1,276  | 3,589  | 181.3      | 板 ガ ラ ス           | 1,000ケース  | 1,322  | 3,800  | 187.7      |
| 特殊鋼(棒鋼)           | "         | 12     | 90     | 650.0      | 発 電 施 設 容 量       | 1,000 kw  | 2,288  | 6,075  | 165.5      |
| 工 作 機 械           | 台         | 3,057  | 8,600  | 181.3      | 貨 物 輸 送           | 100万 t-km | 13,382 | 26,636 | 99.0       |
| 自 動 車             | "         | 35,560 | 82,500 | 132.0      | 旅 客 輸 送           | 100万人-km  | 30,362 | 67,173 | 121.2      |
| 耕 耘 機(動力)         | "         | 3,717  | 10,000 | 169.0      | 電 話 <sup>2)</sup> | 1,000回線   | 559    | 1,121  | 100.5      |
| 造 船               | 1,000 G/T | 39     | 1,172  | 2,905.0    | 住 宅 建 設           | 1,000戸    | 120    | 183    | 52.5       |
| 肥料(成分換算)          | 1,000 M/T | 589    | 887    | 50.6       |                   |           |        |        |            |

(注): 1) 牛豚及び鶏肉  
2) 年末累計

〈表四〉 工業構造<sup>1)</sup> (1970年価格)

(単位: 10億ウォン)

|       | 1970年 |       | 1976年 |       | 増 加 率<br>(%) |
|-------|-------|-------|-------|-------|--------------|
|       | 金 額   | 構 成 比 | 金 額   | 構 成 比 |              |
| 製 造 業 | 1,668 | 100.0 | 3,891 | 100.0 | 133.3        |
| 重 工 業 | 598   | 35.9  | 1,577 | 40.5  | 163.7        |
| 軽 工 業 | 1,070 | 64.1  | 2,314 | 59.5  | 116.3        |

(注): 1) 生産額基準であり, 1970年は推定値

〈表—5〉 投資財源の調達 (1970年価格)

(単位:10億ウォン)

|       | 1970年   |       | 1976年   |       | 増 加 率<br>(%) | 計画期間中合計<br>(1972~1976年) |       |
|-------|---------|-------|---------|-------|--------------|-------------------------|-------|
|       | 金 額     | 構成比   | 金 額     | 構成比   |              | 金 額                     | 構成比   |
| 国民総生産 | 2,562.0 | 100.0 | 4,257.1 | 100.0 | 66.2         | 18,201.6                | 100.0 |
| 総 投 資 | 667.6   | 26.1  | 1,060.7 | 24.9  | 58.9         | 4,524.5                 | 24.9  |
| 国内貯蓄  | 431.5   | 16.9  | 913.5   | 21.5  | 111.7        | 3,575.7                 | 19.5  |
| 民間貯蓄  | 257.0   | 10.1  | 594.1   | 14.0  | 131.2        | 2,204.8                 | 12.0  |
| 政府貯蓄  | 174.5   | 6.8   | 319.4   | 7.5   | 83.0         | 1,370.9                 | 7.5   |
| 海外貯蓄  | 236.1   | 9.2   | 147.2   | 3.4   | -37.7        | 948.8                   | 5.4   |

〈表—6〉 財政収支総括 (1970年価格)

(単位:10億ウォン)

|           | 1970年  |       | 1976年   |       | 増 加 率<br>(%) | 計画期間中合計<br>(1972~1976年) |       |
|-----------|--------|-------|---------|-------|--------------|-------------------------|-------|
|           | 金 額    | 構成比   | 金 額     | 構成比   |              | 金 額                     | 構成比   |
| (経常勘定)    |        |       |         |       |              |                         |       |
| 経常収入      | 517.9  | 84.3  | 969.9   | 89.0  | 87.3         | 4,029.3                 | 87.9  |
| 租 税       | 406.4  | 66.2  | 743.8   | 68.3  | 83.0         | 3,147.7                 | 68.7  |
| 税外収入      | 75.8   | 12.3  | 154.6   | 14.1  | 104.0        | 616.6                   | 13.5  |
| 企業剰余      | 35.7   | 5.8   | 71.5    | 6.6   | 100.3        | 265.0                   | 5.7   |
| 経常支出      | 326.4  | 53.1  | 650.5   | 59.7  | 99.3         | 2,658.4                 | 58.0  |
| 貯 蓄       | 191.5  | 31.2  | 319.4   | 29.3  | 66.8         | 1,370.9                 | 29.9  |
| (資本勘定)    |        |       |         |       |              |                         |       |
| 資本収入      | 287.8  | 46.9  | 438.8   | 40.3  | 52.5         | 1,923.1                 | 42.0  |
| 貯 蓄       | 191.5  | 31.2  | 319.4   | 29.3  | 66.8         | 1,370.9                 | 29.9  |
| 借款収入      | 1.9    | 0.3   | 12.6    | 1.2   | 563.2        | 78.3                    | 1.7   |
| その他収入     | 94.4   | 15.4  | 106.8   | 9.8   | 13.1         | 473.9                   | 10.4  |
| 資本支出      | 287.8  | 46.9  | 438.8   | 40.3  | 52.5         | 1,923.1                 | 42.0  |
| 借款償款      | 0.3    | 0.1   | 4.9     | 0.4   | 1,533.3      | 14.1                    | 0.3   |
| その他支出     | 9.6    | 1.6   | 26.2    | 2.4   | 172.9        | 107.1                   | 2.3   |
| 投 融 資     | 277.9  | 45.2  | 407.7   | 37.5  | 46.7         | 1,801.9                 | 39.4  |
| 財政規模(純)   | 614.2  | 100.0 | 1,089.2 | 100.0 | 77.3         | 4,581.5                 | 100.0 |
| (増 加 率)   | (-0.3) |       | (9.0)   |       |              | (9.5) <sup>1)</sup>     |       |
| 財政負担率     | 24.0   |       | 25.6    |       | —            | 25.2 <sup>1)</sup>      |       |
| 租 税 負 担 率 | 15.9   |       | 17.5    |       | —            | 17.3 <sup>1)</sup>      |       |

(注): 1) 期間中平均

〈表—7〉 総投資配分 (1970年価格)

(単位:10億ウォン)

|             | 資 本 形 成    |            |           | 投資支出 <sup>1)</sup> |
|-------------|------------|------------|-----------|--------------------|
|             | 1972~1976年 | 1967~1971年 | 増 加 率 (%) | 1972~1976年         |
| 総 投 資 額     | 4,524.5    | 2,999.6    | 50.8      | 4,777.7            |
| 農 林 水 産 業   | 536.1      | 189.0      | 183.6     | 648.5              |
| 鉱 工 業       | 1,301.9    | 883.0      | 47.4      | 1,312.7            |
| 鉱 業         | 66.6       | 28.9       | 130.4     | 66.6               |
| 製 造 業       | 1,235.3    | 854.1      | 44.6      | 1,246.1            |
| 社会間接資本及びその他 | 2,686.5    | 1,927.6    | 39.4      | 2,816.5            |

(注): 1) 投資支出は資本形成以外の財政投融資上の開発支出を含んでいる。

〈表一八〉 国際収支

(単位：100万ドル)

|                          | 1970年         | 1976年         | 増加率<br>(%) | 計画期間中<br>(1972~1976年) |        |
|--------------------------|---------------|---------------|------------|-----------------------|--------|
|                          |               |               |            | 合計                    | 年平均増加率 |
| I 財貨及び用役収支               | -803          | -474          | -41.0      | -3,055                |        |
| 1. 貿易輸出(F O B)           | 882           | 3,510         | 298.0      | 12,589                | 24.3   |
| 2. 一般貿易輸入(K F X)         | 1,129         | 2,788         | 146.9      | 10,191                | 16.1   |
| 3. 一般貿易収支(K F X)         | -247          | 722           | —          | 2,398                 |        |
| 4. 貿易外受入                 | 497           | 548           | 10.3       | 2,402                 | 5.4    |
| 5. 貿易外支給                 | 378           | 878           | 132.3      | 3,510                 | 12.4   |
| 6. 貿易外収支                 | 119           | -330          | —          | -1,108                |        |
| 7. 一般財貨及び用役収支(3+6)       | -128          | 392           | —          | 1,290                 |        |
| 8. 投資及び借款(-)             | -479          | -591          | 23.4       | -3,188                |        |
| 9. 援助及びその他(-)            | -196          | -275          | 40.3       | -1,157                |        |
| II 移転取引(純)               | 180           | 115           | -36.1      | 668                   | -6.8   |
| III 資本取引(純)              | 673           | 469           | -30.3      | 2,830                 | -6.7   |
| 10. 長期資本(純)              | 484           | 424           | -12.4      | 2,522                 |        |
| (総計)                     | (654)         | (731)         | 11.8       | (3,869)               |        |
| 11. 短期資本及びその他(純)         | 189           | 45            | -76.2      | 308                   | -12.8  |
| IV 誤差及び漏落                | 16            | —             |            |                       |        |
| V 外貨保有高増減                | 34            | 110           | 223.5      | 443                   |        |
| VI 外貨保有高<br>(外貨保有高/経常支払) | 584<br>(26.5) | 997<br>(22.0) | 70.7       | 3,969<br>(22.0)       |        |

〈表一九〉 構造別輸出

(単位：100万ドル)

|       | 1970年 |       | 1976年 |       | 増加率<br>(%) | 計画期間中<br>年平均増加率<br>(1972~1976年) |
|-------|-------|-------|-------|-------|------------|---------------------------------|
|       | 金額    | 構成比   | 金額    | 構成比   |            |                                 |
| 総額    | 882   | 100.0 | 3,510 | 100.0 | 298.0      | 24.3                            |
| 農産物   | 26    | 3.0   | 98    | 2.8   | 276.9      | 22.5                            |
| 水産物   | 72    | 8.2   | 183   | 5.2   | 154.2      | 16.8                            |
| 鉱産物   | 47    | 5.2   | 56    | 1.6   | 19.1       | 4.7                             |
| 工業品   | 737   | 83.6  | 3,173 | 90.4  | 330.5      | 25.5                            |
| 工業品合計 | 737   | 100.0 | 3,173 | 100.0 | 330.5      | 25.5                            |
| 重工業製品 | 105   | 14.3  | 1,057 | 33.3  | 906.7      | 47.6                            |
| 軽工業製品 | 632   | 85.7  | 2,116 | 66.7  | 234.8      | 19.7                            |

12. 内閣名簿

(1972年1月4日現在)

国務総理 金鍾泌(キム・ジョンピル)  
 忠南・扶余出身、ソウル師大卒、陸士8期卒、初代中央情報部長、共和党総裁顧問、共和党副総裁、6・7・8代国会議員 45歳  
 経済企画院長官<sup>1)</sup> 太完善(テー・ワンソン)  
 慶南・河東出身、ソウル法大卒、2・5代国会議員、復興部長官、商工部長官、石炭公社総裁、建設部長官

57歳

外務部長官 金溶植(キム・ヨンシク)  
 慶南・忠武出身、日本中央大卒、駐国連大使、外務部長官、青瓦台外交担当特別補佐官 58歳  
 内務部長官<sup>2)</sup> 金玄玉(キム・ヒョノク)  
 慶南・晋州出身、陸士・建国大行政大学院卒、釜山市長、ソウル特別市長 45歳  
 財務部長官 南憲祐(ナム・トグウ)  
 京畿・広州出身、国民大・米オクラホマ大卒、国民大・

西江大教授，経済科学審議委員 47歳

法務部長官 申植秀 (シン・ジクス)

忠南・舒川出身，全州師範卒，軍法務官，最高會議議長法律顧問，中央情報部次長，檢察総長 43歳

国防部長官<sup>3)</sup> 劉載興 (ユ・ジェフン)

忠南・公州出身，日本陸士卒，米陸軍参謀大卒，休戦協定会談韓国代表，第一軍司令官，タイ・スウェーデン・イタリア大使，大統領国防担当特別補佐官 50歳  
文教部長官 閔寛植 (ミン・クァンシク)

京畿・開城出身，日本京都大卒，大韓薬師会長，3・4・5・6代国会議員，大韓体育会長 53歳

商工部長官 李洛善 (イ・ナクソン)

慶北・安東出身，東亜大卒，最高會議議長秘書官，青瓦台民願秘書官・国税庁長 43歳

農林部長官 金甫炫 (キム・ポヒョン)

全南・光陽出身，ソウル法大卒，内務部地方局長，全南知事，通信部長官 47歳

建設部長官<sup>4)</sup> 張礼準 (チャン・イェジュン)

ソウル出身，ソウル商大卒，経済企画院運営担当次官補，韓国開発金融公社副社長，農林部次官，経済企画院次官 48歳

保健社会部長官 李垆鎬 (イ・ギョンコ)

全南・光陽出身，日本九州大卒，高検検事，法務部次官，交通部次官 54歳

交通部長官<sup>5)</sup> 金信 (キム・シン)

黄海・碧城出身，中国空士・米空軍大卒，空軍作戦局長，空軍参謀総長，駐中国大使 49歳

通信部長官 申尚澈 (シン・サンチョル)

忠南・公州出身，日本陸軍航空士卒，空士校長，政訓局長，駐越大使 47歳

文化公報部長官 尹青榮 (ユン・カビョン)

京畿・長湍出身，高科大学院卒，朝鮮日報編集局長，無任所長官，チリ大使，青瓦台スポークスマン 43歳

総務処長官 徐彦教 (ソ・イルギョ)

慶北・大邱出身，京城帝大卒，高検次長検事，法務部次官 法制処長 49歳

国土統一院長官 金永善 (キム・ヨンソン)

忠南・保寧出身，京城帝大卒，2・3・5代国会議員，京郷新聞論説委員，財務部長官 53歳

無任所長官 李炳玉 (イ・ビョンオク)

全北・扶安出身，陸士7期・檀国大卒，6・7・8代国会議員，共和党政策研究室長 44歳

援護処長 張東雲 (チャン・ドンウン)

黄海・載寧出身，陸士8期・慶熙大卒，共和党初代事務次長，住宅公社総裁 44歳

法制処長 劉敏相 (ユ・ミンサン)

ソウル出身，京城帝大卒，ソウル大講師，最高會議法制司法委員，法制処次長 50歳

(注) 1) 72年1月4日就任

2) 71年10月7日就任

3) 71年8月24日就任

4) 72年1月4日就任

5) 71年11月23日就任

1)~5)まで以外は71年6月3日に就任したもの。なお年齢は就任当時のものである。

# 主要統計

|                    |                  |
|--------------------|------------------|
| 第1表 人口と産業別就業者      | 第10表 主要経営指標（製造業） |
| 第2表 国民総生産と部門別成長率   | 第11表 物価と賃金水準     |
| 第3表 産業構造           | 第12表 中央政府歳入・歳出   |
| 第4表 農家戸数・農家人口・耕地面積 | 第13表 金融関係主要指標    |
| 第5表 主要農業生産         | 第14表 輸送          |
| 第6表 糧穀導入           | 第15表 輸出入         |
| 第7表 農家販売・購入価格指数    | 第16表 対米ドル交換率     |
| 第8表 産業生産活動の動向      | 第17表 外資導入        |
| 第9表 主要鉱工業生産        | 第18表 国際収支        |

第1表 人口と産業別就業者

(単位: 1,000人)

| 年 月     | 総人口<br>(推計)          | 14歳以上人口 | 経済活動人口 | 就業者    | 社会間接資本とその他サービス |       |       |
|---------|----------------------|---------|--------|--------|----------------|-------|-------|
|         |                      |         |        |        | 農林漁業           | 鉱工業   |       |
| 1965    | 28,377               | 16,591  | 9,199  | 8,522  | 5,000          | 879   | 2,463 |
| 1966    | 29,193 <sup>1)</sup> | 16,840  | 9,325  | 8,659  | 5,013          | 940   | 2,706 |
| 1967    | 29,784               | 17,169  | 9,504  | 8,914  | 4,924          | 1,138 | 2,852 |
| 1968    | 30,469               | 17,433  | 9,757  | 9,261  | 4,863          | 1,295 | 3,103 |
| 1969    | 31,139               | 17,579  | 9,818  | 9,347  | 4,798          | 1,335 | 3,214 |
| 1970    | 31,793               | 17,936  | 10,020 | 9,574  | 4,834          | 1,369 | 3,371 |
| 1969.12 | 31,410               | 17,640  | 8,362  | 7,827  | 3,042          | 1,452 | 3,333 |
| 1970.3  | 31,574               | 17,714  | 9,392  | 8,822  | 4,052          | 1,430 | 3,338 |
| 6       | 31,738               | 17,910  | 11,234 | 10,859 | 6,659          | 1,161 | 3,039 |
| 9       | 31,898               | 18,035  | 10,883 | 10,484 | 5,729          | 1,324 | 3,431 |
| 12      | 32,056               | 18,083  | 8,569  | 8,131  | 2,894          | 1,562 | 3,675 |
| 1971.3  | 32,216               | 18,158  | 9,518  | 8,998  | 4,086          | 1,464 | 3,448 |
| 6       | 32,376               | 18,316  | 11,429 | 11,060 | 6,363          | 1,178 | 3,519 |
| 9       | 32,581               | 18,483  | 11,005 | 10,598 | 5,451          | 1,393 | 3,754 |

1) 1966.10.1 現在の人口センサス結果

出所: 韓国統計月報 1971.12 を中心にして作成

第2表 国民総生産と部門別成長率

(1965年不変市場価格, 単位: %)

|               | 1965年 | 1966年 | 1967年 | 1968年 | 1969年 | 1970年 | 1971年 <sup>1)</sup> |
|---------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|---------------------|
| 国民総生産         | 7.4   | 13.4  | 8.9   | 13.3  | 15.9  | 8.9   | 10.2                |
| 農林漁業          | -0.8  | 11.0  | -5.5  | 1.2   | 11.9  | -0.8  | 2.5                 |
| 鉱工業           | 20.3  | 15.9  | 22.4  | 25.8  | 21.0  | 17.7  | 18.3                |
| 社会間接資本その他サービス | 9.7   | 14.8  | 15.4  | 15.9  | 15.6  | 9.9   | 9.6                 |

1) 暫定値

出所: 経済統計年報 1971, 外換銀行調査月報 1971.12

第3表 産業構造

(1965年不変市場価格, 単位: %)

|               | 1965年 | 1966年 | 1967年 | 1968年 | 1969年 | 1970年 | 1971年 <sup>1)</sup> |
|---------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|---------------------|
| 国民総生産         | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0               |
| 農林漁業          | 38.7  | 37.9  | 32.8  | 29.4  | 28.4  | 25.8  | 24.0                |
| 鉱工業           | 19.5  | 19.8  | 22.3  | 24.8  | 25.9  | 28.0  | 30.1                |
| 社会間接資本その他サービス | 41.8  | 42.3  | 44.9  | 45.8  | 45.7  | 46.2  | 45.9                |

1) 暫定値

出所: 経済統計年報 1971, 韓銀調査月報 1972.1

第4表 農家戸数・農家人口・耕地面積

(単位: 戸数は 1,000戸, 人口は 1,000人)

| 年    | 耕地面積 (1,000 町歩) |       |      | 1戸当り<br>農家人口<br>(人) | 1戸当り耕地面積 (反) |      |   |
|------|-----------------|-------|------|---------------------|--------------|------|---|
|      | 計               | 水田    | 畑    |                     | 計            | 水田   | 畑 |
| 1965 | 4,844           | 2,507 | 51.7 | 28,670              | 15,812       | 55.2 |   |
| 1966 | 5,118           | 2,540 | 49.6 | 29,208              | 15,781       | 54.0 |   |
| 1967 | 5,101           | 2,587 | 50.7 | 30,067              | 16,078       | 53.5 |   |
| 1968 | 5,234           | 2,579 | 49.3 | 30,747              | 15,908       | 51.7 |   |
| 1969 | 5,416           | 2,546 | 47.0 | 31,410              | 15,589       | 49.6 |   |
| 1970 | 5,864           | 2,488 | 42.4 | 31,469              | 14,432       | 45.9 |   |

出所: 農林統計年報 1971

第5表 主要農業生産

(単位: 1,000トン)

| 年    | 食糧穀物(精穀) |       |       |     |     |       | 蔬菜    | 果実  | 特用作物 | 繭    | 韓牛飼育<br>(1,000頭) |
|------|----------|-------|-------|-----|-----|-------|-------|-----|------|------|------------------|
|      | 合計       | 米     | 麦類    | 雑穀  | 豆類  | 薯類    |       |     |      |      |                  |
| 1965 | 7,006    | 3,501 | 2,136 | 120 | 203 | 1,045 | 1,576 | 310 | 41   | 7.8  | 1,314            |
| 1966 | 7,568    | 3,919 | 2,375 | 107 | 195 | 972   | 1,717 | 331 | 57   | 9.6  | 1,290            |
| 1967 | 6,836    | 3,603 | 2,253 | 114 | 235 | 631   | 1,869 | 359 | 62   | 10.9 | 1,243            |
| 1968 | 6,857    | 3,195 | 2,453 | 162 | 288 | 759   | 2,150 | 392 | 67   | 16.6 | 1,194            |
| 1969 | 7,737    | 4,090 | 2,459 | 137 | 273 | 778   | 2,428 | 417 | 83   | 20.7 | 1,202            |
| 1970 | 7,476    | 3,939 | 2,352 | 124 | 277 | 783   | 2,520 | 423 | 73   | 21.4 | 1,271            |
| 1971 | 7,274    | 3,998 | 2,197 | 109 | 263 | 707   | ...   | ... | ...  | ...  | ...              |

出所: 農林統計年報 1971, 韓銀調査月報 1972.2

第6表 糧穀導入(精穀)

(単位: 1,000トン)

| 米穀年度      | 合計    | 米     | 大麦  | 小麦    | 小麦粉 | とうもろこし | 大豆 | その他 |
|-----------|-------|-------|-----|-------|-----|--------|----|-----|
| 1965      | 669   | —     | 106 | 441   | 55  | —      | —  | 67  |
| 1966      | 525   | 32    | —   | 340   | 119 | 3      | —  | 32  |
| 1967      | 1,100 | 113   | —   | 874   | 35  | 29     | 29 | 21  |
| 1968      | 1,497 | 216   | 106 | 917   | 109 | 105    | 17 | 25  |
| 1969      | 2,336 | 755   | 67  | 1,173 | 143 | 174    | 24 | —   |
| 1970      | 2,115 | 541   | —   | 1,184 | 70  | 284    | 36 | —   |
| 1971*     | 3,131 | 1,004 | —   | 1,672 | —   | 388    | 67 | —   |
| 1772(計画)* | 3,009 | 720   | 224 | 1,670 | —   | 426    | 50 | —   |

出所: 農林統計年報 1971, \*ソウル経済新聞 1971.12.16.

第7表 農家販売・購入価格指数

(1965年=100)

| 年    | 農家販売価格 |       |       |       |       |       | 農家購入価格 |       |       |       |
|------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|-------|-------|-------|
|      | 総指数    | 穀物    | 穀物以外  | 青果物   | 畜産物・繭 | その他   | 総指数    | 農業用品  | 家計用品  | 農村賃料金 |
| 1966 | 106.1  | 105.1 | 107.9 | 123.3 | 108.8 | 91.3  | 112.2  | 111.7 | 112.1 | 114.3 |
| 1967 | 121.5  | 117.8 | 128.0 | 109.4 | 140.5 | 102.6 | 127.5  | 124.8 | 126.4 | 133.8 |
| 1968 | 142.3  | 133.6 | 157.4 | 116.7 | 182.4 | 110.3 | 152.2  | 163.4 | 145.7 | 163.4 |
| 1969 | 162.4  | 162.5 | 162.4 | 135.2 | 178.5 | 132.7 | 167.7  | 173.7 | 159.0 | 200.0 |
| 1970 | 191.4  | 182.7 | 206.8 | 244.8 | 211.1 | 158.3 | 193.1  | 194.9 | 181.5 | 248.6 |
| 1971 | 235.9  | 228.8 | 248.3 | 286.9 | 254.7 | 192.6 | 227.0  | 240.5 | 208.3 | 297.3 |

出所: 韓国統計月報 1971.12, 韓銀統計月報 1972.2 より作成

第8表 産業生産活動の動向

(1965年=100)

| 年                  | 産業生産指数 |       |       |       |       |       |       | 中小製造業<br>生産指数 | 建築許可<br>面積 | 工業用 |
|--------------------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|---------------|------------|-----|
|                    | 総指数    | 鉱業    | 製造業   | 生産財   | 消費財   | 電力    |       |               |            |     |
| 1966               | 122.3  | 109.2 | 124.4 | 128.1 | 120.6 | 119.6 | 118.4 | 115.8         | 140.2      |     |
| 1967               | 155.7  | 113.1 | 161.8 | 166.4 | 151.8 | 151.2 | 143.2 | 151.2         | 136.9      |     |
| 1968               | 203.0  | 103.3 | 217.9 | 233.8 | 194.9 | 185.4 | 156.0 | 198.2         | 197.3      |     |
| 1969               | 245.6  | 104.1 | 265.3 | 292.8 | 244.8 | 236.9 | 184.0 | 245.9         | 234.7      |     |
| 1970               | 286.7  | 119.1 | 309.6 | 334.7 | 275.5 | 282.1 | 203.6 | 277.1         | 233.4      |     |
| 1971 <sup>1)</sup> | 339.9  | 127.4 | 369.8 | ...   | ...   | 324.3 | ...   | ...           | ...        |     |

1) 暫定値

出所: 韓国統計月報 1971.12, 韓銀統計月報 1972.2 より作成

第9表 主要鉱工業生産

| 年                    | 主要鉱工業生産                |                |                            |                             |               |                          |                 |                |               |                |
|----------------------|------------------------|----------------|----------------------------|-----------------------------|---------------|--------------------------|-----------------|----------------|---------------|----------------|
|                      | 小麦粉<br>100万袋<br>(22kg) | ビール<br>1000 Kl | 純綿織物<br>100万m <sup>2</sup> | 純化織織物<br>100万m <sup>2</sup> | セーター<br>100万枚 | 合板<br>1000m <sup>3</sup> | 自動車タイヤ<br>1000本 | 尿素肥料<br>1000 t | 板ガラス<br>1000箱 | セメント<br>1000 t |
| 1965                 | 15.8                   | 42.2           | 222.9                      | 18.3                        | 6.1           | 217                      | 368.4           | 163.0          | 517.2         | 1,614          |
| 1966                 | 11.9                   | 44.4           | 228.8                      | 39.9                        | 8.4           | 357                      | 443.4           | 172.6          | 572.2         | 1,884          |
| 1967                 | 26.0                   | 54.3           | 250.2                      | 41.9                        | 22.3          | 437                      | 486.5           | 318.0          | 558.0         | 2,441          |
| 1968                 | 31.7                   | 49.8           | 113.3                      | 71.0                        | 23.0          | 757                      | 669.2           | 568.3          | 698.9         | 3,572          |
| 1969                 | 37.8                   | 63.7           | 191.7                      | 96.5                        | 28.5          | 978                      | 876.8           | 664.4          | 835.1         | 4,826          |
| 1970                 | 41.7                   | 93.1           | 186.4                      | 117.9                       | 37.0          | 1,126                    | 923.4           | 719.8          | 1,361.3       | 5,822          |
| 1971 <sup>1)</sup> * | 49.0                   | 117.8          | 229.7                      | 109.7                       | 49.4          | 1,375                    | 1,029           | 669            | 1,873         | 6,872          |

| 年                    | 主要鉱工業生産 (続)  |         |              |              |              |                        |               |         |               |               |
|----------------------|--------------|---------|--------------|--------------|--------------|------------------------|---------------|---------|---------------|---------------|
|                      | 鋼塊<br>1000 t | 旋盤<br>台 | マシン<br>1000台 | ラジオ<br>1000台 | 乗用車<br>1000台 | プラスチック<br>製品<br>1000 t | 石油類<br>1000Kl | (ガソリン)  | 無煙炭<br>1000 t | 発電<br>100万Kwh |
| 1965                 | 184.5        | 1,357   | 82.1         | 333.5        | 0.2          | 8.6                    | 1,534         | (225)   | 10.2          | 3,250         |
| 1966                 | 224.4        | 1,622   | 74.7         | 805.9        | 3.3          | 15.2                   | 1,872         | (323)   | 11.6          | 3,886         |
| 1967                 | 300.2        | 992     | 111.5        | 460.7        | 5.1          | 27.2                   | 2,466         | (438)   | 12.4          | 4,913         |
| 1968                 | 371.6        | 3,424   | 112.4        | 315.0        | 11.3         | 45.1                   | 4,602         | (615)   | 10.2          | 6,026         |
| 1969                 | 373.7        | 3,958   | 114.2        | 601.2        | 18.9         | 57.9                   | 6,536         | (765)   | 10.3          | 7,700         |
| 1970                 | 480.7        | 4,248   | 107.5        | 896.6        | 13.1         | 109.4                  | 9,187         | (894)   | 12.4          | 9,167         |
| 1971 <sup>1)</sup> * | 471          | 3,205   | 124.7        | 940          | 11.5         | 137.7                  | 10,905        | (1,034) | 12.8          | 10,540        |

1) 暫定値  
出所：韓国統計月報 1971.12, \*韓国統計月報 1972.2

第10表 主要経営指標 (製造業)<sup>1)</sup>

(単位：%)

| 年    | 資 産     |         |        | 負 債 ・ 資 本 |         |         |         |         |         |
|------|---------|---------|--------|-----------|---------|---------|---------|---------|---------|
|      | 流動資産    | 固定資産    | 繰延資産   | 流動負債      | 固定負債    | 負債合計    | 自己資本    | (大企業)   | (中小企業)  |
| 1968 | (50.26) | (47.10) | (2.64) | (45.27)   | (27.73) | (73.00) | (27.00) | (26.32) | (37.08) |
| 1969 | (49.44) | (47.70) | (2.86) | (45.44)   | (31.09) | (76.53) | (23.47) | (22.71) | (34.13) |
| 1970 | 48.67   | 48.64   | 2.69   | 45.57     | 31.20   | 76.77   | 23.23   | 22.48   | 35.76   |
| 1971 | 49.17   | 47.55   | 3.28   | 44.68     | 32.86   | 77.54   | 22.46   | 22.05   | 35.51   |

| 年    | 負債比率     |          | 固定比率     |          | 総資本      | 総資本        | 売出額    |        |        |
|------|----------|----------|----------|----------|----------|------------|--------|--------|--------|
|      | (大企業)    | (中小企業)   | (大企業)    | (中小企業)   | 利益率      | 回転率<br>(回) | 純利益率   |        |        |
| 1968 | (270.38) | (279.87) | (169.68) | (174.44) | (178.95) | (126.73)   | (2.68) | (0.89) | (3.02) |
| 1969 | (325.98) | (340.12) | (193.00) | (203.22) | (211.31) | (127.16)   | (2.01) | (0.82) | (2.43) |
| 1970 | 330.36   | 344.98   | 179.60   | 209.31   | 217.75   | 122.35     | 1.82   | 0.80   | 2.27   |
| 1971 | 345.41   | 353.34   | 181.57   | 211.75   | 215.84   | 127.28     | 1.68   | 0.76   | 2.19   |

1) 産業銀行の調査による  
出所：( )内の1968~69年は財務分析(産銀)1970年版, 1969~70年は同1971年版より作成。産業分類改定のため両者は連結しない。

第11表 物価と賃金水準

(物価は1970年=100, 賃金はウォン)

| 年    | 全国卸売物価指数       |       |       |       |       | ソウル消費者物価指数     |        |       | 月平均<br>賃金 <sup>1)</sup> |
|------|----------------|-------|-------|-------|-------|----------------|--------|-------|-------------------------|
|      | 総指数<br>(対前年比%) | 食料品   | 食料品以外 | 輸入商品  | —     | 総指数<br>(対前年比%) | 食料品    | 食料品以外 |                         |
| 加重値  | 1,000.0        |       | 313.0 | 687.0 | —     | 1,000.0        |        | 443.8 | 556.2                   |
| 1966 | 74.6           | (—)   | 67.1  | 79.8  | 88.5  | 65.4           | (—)    | 63.9  | 66.9                    |
| 1967 | 79.4           | (6.4) | 72.6  | 84.1  | 89.9  | 72.5           | (10.9) | 68.9  | 76.0                    |
| 1968 | 85.8           | (8.1) | 81.4  | 89.3  | 88.8  | 80.6           | (11.2) | 76.5  | 84.5                    |
| 1969 | 91.6           | (6.8) | 89.8  | 93.0  | 92.6  | 88.7           | (10.0) | 85.5  | 91.8                    |
| 1970 | 100.0          | (9.2) | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0          | (12.7) | 100.0 | 100.0                   |
| 1971 | 108.6          | (8.6) | 115.0 | 105.7 | 107.1 | 112.3          | (12.3) | 117.0 | 108.6                   |

1) 製造業で1968年までは生産従業員, 1969年からは常用従業員  
出所：韓国統計月報 1972.2, 外換銀行調査月報 1971.12, 経済統計年報 1971より作成



第12表 中央政府歳入・歳出

(単位: 10億ウォン)

| 会計年度               | 歳入総額<br>(A) | 租 税 収 入 |       |      |      | 政府企業<br>収入純計 | その他の<br>歳 入 | 歳出総額<br>(B) | 国 防 費 |
|--------------------|-------------|---------|-------|------|------|--------------|-------------|-------------|-------|
|                    |             | 合 計     | 内国税   | 関 税  | 専売益金 |              |             |             |       |
| 1966               | 131.1       | 95.1    | 70.0  | 17.6 | 7.5  | 16.7         | 19.3        | 158.3       | 40.5  |
| 1967               | 215.5       | 139.2   | 103.8 | 25.4 | 10.0 | 33.8         | 42.4        | 231.1       | 49.6  |
| 1968               | 272.5       | 210.7   | 156.4 | 37.9 | 16.4 | 31.9         | 29.9        | 281.1       | 64.7  |
| 1969               | 394.6       | 287.1   | 218.1 | 44.7 | 24.3 | 37.3         | 70.3        | 434.4       | 84.4  |
| 1970               | 473.5       | 364.8   | 283.8 | 50.9 | 30.1 | 37.6         | 71.1        | 494.1       | 102.3 |
| 1971 <sup>1)</sup> | 575.1       | 462.0   | 362.2 | 61.8 | 38.0 | 63.2         | 49.8        | 671.0       | 127.8 |

|                    | 一般経費  | 固定資本形成 | 貸出金純計 | その他の歳出 | 収 支 差<br>(A)-(B) | 補 て ん 財 源 |      |             |
|--------------------|-------|--------|-------|--------|------------------|-----------|------|-------------|
|                    |       |        |       |        |                  | 純 借 入     | 外国援助 | 現金残額<br>使 用 |
| 1966               | 54.7  | 24.9   | 14.1  | 38.2   | -41.5            | 12.2      | 31.1 | -2.0        |
| 1967               | 76.1  | 35.9   | 19.6  | 69.5   | -35.3            | 16.4      | 27.9 | -9.0        |
| 1968               | 104.2 | 55.5   | 15.8  | 56.5   | -24.3            | -3.3      | 33.3 | -5.7        |
| 1969               | 135.7 | 93.0   | 36.3  | 121.3  | -76.0            | 50.3      | 23.3 | 2.4         |
| 1970               | 175.9 | 75.4   | 27.9  | 140.5  | -48.5            | 30.2      | 20.9 | -2.7        |
| 1971 <sup>1)</sup> | 219.6 | 111.8  | 29.9  | 211.8  | -125.8           | 90.4      | 12.8 | 22.6        |

1) 推定値

出所: 韓銀統計月報 1971年12月より作成

第13表 金融関係主要指標

(単位: 10億ウォン)

| 年    | 通貨供給<br>発行額 | 貨 幣<br>国 内<br>信 用 | 預金銀行<br>預 金 | 預金銀行<br>貸 出 金 | 産業銀行<br>貸 出 金 | 手 形<br>交 換 額 | 手 形<br>不 渡 額 | 年 月 日 | 定期預金<br>金利 <sup>1)</sup> (%) | 商業手形<br>割引 (%) |      |
|------|-------------|-------------------|-------------|---------------|---------------|--------------|--------------|-------|------------------------------|----------------|------|
|      |             |                   |             |               |               |              |              |       |                              |                | 年 中  |
| 1965 | 64.7        | 35.2              | 125.1       | 78.5          | 72.1          | 36.8         | 1,543.3      | 7.8   | 1965.9.30                    | 30.0           | 24.0 |
| 1966 | 84.2        | 46.5              | 157.3       | 120.9         | 102.7         | 46.6         | 2,059.3      | 11.4  | 1968.4.1                     | 26.4           |      |
| 1967 | 120.0       | 68.1              | 258.5       | 205.9         | 177.0         | 52.4         | 3,243.2      | 12.0  | 10.1                         | 25.2           | 26.0 |
| 1968 | 149.8       | 95.7              | 430.0       | 373.1         | 306.9         | 66.4         | 4,591.9      | 17.6  | 1969.6.1                     | 22.8           | 24.6 |
| 1969 | 217.9       | 129.9             | 687.0       | 619.2         | 529.5         | 96.1         | 7,350.3      | 31.4  | 1970.4.1                     |                | 24.0 |
| 1970 | 306.5       | 158.9             | 908.8       | 784.0         | 706.8         | 129.0        | 8,408.5      | 44.8  | 1971.6.28                    | 20.4           | 22.0 |
| 1971 | 360.8       | 186.8             | 1,165.4     | 972.0         | 900.5         | 157.5        | 9,998.0      | 43.5  | 1972.1.17                    | 16.8           | 18.0 |

1) 1年もの基準

出所: 韓銀統計月報 1972.2

第14表 輸 送

(単位: 貨物100万トン, 旅客100万人)

| 年    | 合 計   |         | 国 内 貨 物 |      |       |      | 国 際 貨 物<br>(海運) |
|------|-------|---------|---------|------|-------|------|-----------------|
|      | 貨 物   | 旅 客     | 小 計     | 鉄 道  | 自 動 車 | 海 運  |                 |
| 1965 | 55.4  | 1,308.4 | 48.7    | 22.4 | 24.0  | 2.3  | 6.8             |
| 1966 | 59.3  | 1,656.1 | 50.9    | 24.1 | 24.5  | 2.3  | 8.4             |
| 1967 | 71.8  | 1,833.9 | 60.2    | 27.4 | 28.6  | 4.2  | 11.5            |
| 1968 | 96.3  | 2,177.1 | 80.6    | 28.9 | 46.1  | 5.6  | 15.8            |
| 1969 | 115.3 | 2,580.5 | 95.3    | 30.6 | 56.6  | 8.1  | 20.0            |
| 1970 | 126.3 | 2,865.6 | 103.6   | 31.6 | 61.8  | 10.5 | 22.5            |
| 1971 | ...   | ...     | ...     | ...  | ...   | ...  | ...             |

出所: 韓国統計月報 1971.12

第15表 輸 出 入

(通関基準, 単位: 100万ドル)

| 形態別<br>年 | 輸 出 (FOB) |       |       |       | 輸 入 (CIF) |         |        |       |       |       |       |
|----------|-----------|-------|-------|-------|-----------|---------|--------|-------|-------|-------|-------|
|          | 合 計       | 一 般   | 保 税加工 | そ の 他 | 合 計       | 一 般     | 請 求権資金 | 公 共援助 | 借 款   | 救 護   | そ の 他 |
| 1965     | 175.1     | 153.4 | 16.3  | 5.3   | 463.4     | 248.4   | —      | 135.5 | 31.5  | 48.1  |       |
| 1966     | 250.3     | 215.8 | 28.8  | 5.7   | 716.4     | 397.8   | 4.1    | 143.6 | 108.4 | 62.5  |       |
| 1967     | 320.2     | 259.6 | 49.8  | 10.9  | 996.2     | 640.7   | 32.8   | 119.2 | 167.3 | 36.2  |       |
| 1968     | 455.4     | 356.3 | 87.0  | 12.1  | 1,462.9   | 921.8   | 42.6   | 125.7 | 299.6 | 73.1  |       |
| 1969     | 622.5     | 478.9 | 130.7 | 12.9  | 1,823.6   | 1,052.3 | 34.7   | 120.5 | 475.7 | 140.4 |       |
| 1970     | 835.2     | 659.9 | 152.3 | 23.1  | 1,984.0   | 1,229.9 | 26.3   | 161.2 | 400.2 | 166.4 |       |
| 1971     | 1,067.6   | 839.2 | 208.8 | 19.6  | 2,394.3   | 1,595.4 | 20.2   | 105.6 | 541.4 | 131.8 |       |

| 国別 <sup>1)</sup><br>年 | ア メ リ カ     |             | 日 本         |             | そ の 他 諸 国 |        |
|-----------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----------|--------|
|                       | 輸 出         | 輸 入         | 輸 出         | 輸 入         | 輸 出       | 輸 入    |
| 1965                  | 61.7(35.2)  | 182.3(39.3) | 44.0(25.1)  | 166.6(36.0) | (39.7)    | (24.7) |
| 1966                  | 95.8(38.3)  | 253.7(35.4) | 66.3(26.5)  | 293.8(41.0) | (35.2)    | (23.6) |
| 1967                  | 137.4(42.9) | 305.2(30.6) | 84.7(26.5)  | 443.1(44.5) | (30.6)    | (24.9) |
| 1968                  | 237.0(52.0) | 449.0(30.7) | 99.7(21.9)  | 624.0(42.7) | (26.1)    | (26.6) |
| 1969                  | 315.7(50.7) | 530.2(29.1) | 133.3(21.4) | 753.8(41.3) | (27.9)    | (29.6) |
| 1970                  | 395.2(47.3) | 584.8(29.5) | 234.3(28.1) | 809.3(40.8) | (24.6)    | (29.7) |
| 1971                  | 531.8(49.8) | 678.3(28.3) | 262.0(24.5) | 953.8(39.8) | (25.7)    | (31.9) |

1) 国別輸出入の( )内は全体輸出入に対する構成比(%)  
出所: 韓銀統計月報 1972.2 より作成

第16表 対米ドル交換率<sup>1)</sup>

(単位: ウォン)

| 年 月 末  | 1965   | 1966   | 1967   | 1968   | 1969   | 1970   | 1971.3 | 6      | 9      | 12     |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 1米ドル当り | 272.60 | 272.00 | 274.60 | 281.90 | 305.20 | 317.40 | 323.00 | 371.60 | 371.60 | 374.10 |

1) 外国為替対顧客売渡レート(電信為替相場)  
出所: 外換銀行調査月報 1971.12, 韓銀統計月報 1972.2

第17表 外 資 導 入<sup>1)</sup>

(単位: 100万ドル)

|         | 形 態 別                 |                     |                       |                     | 国 別                 |                     |                     |                     |                    |                    |
|---------|-----------------------|---------------------|-----------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|--------------------|
|         |                       |                     |                       |                     | 借 款                 |                     |                     | 外 国 人 投 資           |                    |                    |
|         | 合 計                   | 公 共 借 款             | 商 業 借 款               | 外 国 人 投 資           | ア メ リ カ             | 日 本                 | そ の 他               | ア メ リ カ             | 日 本                | そ の 他              |
| 1959~66 | 356.2                 | 140.8               | 184.1                 | 31.2                | ...                 | ...                 | ...                 | ...                 | ...                | ...                |
| 1967    | 249.9                 | 105.6               | 124.0                 | 20.9                | ...                 | ...                 | ...                 | 18.5                | 1.8                | 0.7                |
| 1968    | 369.6                 | 70.2                | 268.4                 | 31.0                | ...                 | ...                 | ...                 | 16.3                | 8.2                | 6.5                |
| 1969    | 590.8                 | 138.9               | 408.9                 | 42.9                | 265.5               | 108.8               | 173.5               | 11.8                | 24.3               | 6.8                |
| 1970    | 568.6                 | 115.3               | 366.7                 | 86.6                | 240.0               | 95.6                | 158.3               | 54.5                | 22.1               | 10.0               |
| 1971    | 515.0 <sup>2)</sup>   | 221.5 <sup>2)</sup> | 240.2 <sup>2)</sup>   | 53.3 <sup>2)</sup>  | 98.5 <sup>3)</sup>  | 64.0 <sup>3)</sup>  | 112.9 <sup>3)</sup> | 23.1 <sup>2)</sup>  | 26.7 <sup>2)</sup> | 3.4 <sup>2)</sup>  |
| 累 計     | 2,650.7 <sup>2)</sup> | 792.4 <sup>2)</sup> | 1,592.2 <sup>2)</sup> | 266.0 <sup>2)</sup> | 966.9 <sup>3)</sup> | 520.8 <sup>3)</sup> | 722.6 <sup>3)</sup> | 154.5 <sup>2)</sup> | 83.2 <sup>2)</sup> | 28.3 <sup>2)</sup> |

1) 借 款 は 物 資 到 着 基 準, 外 国 人 投 資 は 認 可 基 準 2) 借 款 は 1971年 9 月 末 現 在, 外 国 人 投 資 は 1971年 11 月 末 現 在 3) 1971年 6 月 末 現 在

出所: 外換銀行調査月報 1971.12 より作成

第18表 国際収支

(単位: 100万ドル)

|                         | 1967年 |         | 1968年 |         | 1969年   |         | 1970年   |         | 1971年(1~6月) |         |
|-------------------------|-------|---------|-------|---------|---------|---------|---------|---------|-------------|---------|
|                         | 受     | 取 支 払   | 受     | 取 支 払   | 受       | 取 支 払   | 受       | 取 支 払   | 受           | 取 支 払   |
| I 財貨およびサービス             | 642.9 | 1,060.0 | 880.3 | 1,546.7 | 1,150.7 | 1,945.1 | 1,379.0 | 2,181.7 | 754.6       | 1,256.6 |
| 商 品                     | 334.7 | 908.9   | 486.2 | 1,322.0 | 658.3   | 1,650.0 | 882.2   | 1,804.2 | 500.7       | 1,050.9 |
| 非 貨 幣 用 金               | —     | —       | 0.1   | —       | —       | —       | —       | —       | —           | —       |
| 運 賃 お よ び 保 険           | 10.7  | 63.0    | 17.3  | 90.7    | 31.3    | 116.5   | 40.6    | 135.8   | 25.2        | 65.7    |
| そ の 他 運 輸               | 6.4   | 8.6     | 10.3  | 13.9    | 13.1    | 16.8    | 20.7    | 22.1    | 13.4        | 14.2    |
| 旅 行                     | 16.3  | 8.4     | 16.9  | 10.5    | 16.2    | 11.0    | 18.7    | 12.4    | 11.5        | 7.8     |
| 投 資 収 益                 | 10.1  | 11.9    | 12.4  | 17.8    | 37.9    | 42.5    | 38.0    | 75.0    | 16.1        | 50.7    |
| 政 府 取 引                 | 208.9 | 19.2    | 257.4 | 24.5    | 299.1   | 24.8    | 279.9   | 33.5    | 137.9       | 22.1    |
| 軍 事 取 引                 | 171.4 | —       | 216.6 | —       | 249.4   | —       | 232.2   | —       | 120.8       | —       |
| そ の 他                   | 37.5  | 19.2    | 40.8  | 24.5    | 49.7    | 24.8    | 47.7    | 33.5    | 17.1        | 22.1    |
| そ の 他 サ ー ビ ス           | 55.8  | 40.0    | 79.7  | 67.3    | 94.8    | 83.5    | 98.9    | 98.7    | 49.8        | 45.2    |
| 財貨およびサービス純計             | —     | 417.1   | —     | 666.4   | —       | 794.4   | —       | 802.7   | —           | 502.0   |
| II 移 転 収 支              | 238.4 | 13.2    | 240.8 | 14.7    | 259.8   | 14.0    | 205.2   | 25.0    | 126.8       | 10.8    |
| 民 間                     | 101.9 | 11.2    | 117.8 | 12.3    | 153.5   | 11.6    | 118.6   | 23.5    | 77.6        | 10.6    |
| 中 央 政 府                 | 136.5 | 2.0     | 123.0 | 2.4     | 106.3   | 2.4     | 86.6    | 1.5     | 49.2        | 0.2     |
| 移 転 収 支 純 計             | 225.2 | —       | 226.1 | —       | 245.8   | —       | 180.2   | —       | 116.0       | —       |
| 経常取引純計(I+II)            | —     | 191.9   | —     | 440.3   | —       | 548.6   | —       | 622.5   | —           | 386.0   |
| III 資 本 お よ び 貨 幣 用 金   | 298.2 | 117.4   | 536.0 | 99.8    | 770.4   | 215.5   | 722.2   | 83.5    | 325.3       | -55.5   |
| 民 間 長 期 資 本             | 236.0 | 2.6     | 410.6 | 27.5    | 409.2   | 37.1    | 327.8   | 35.7    | 95.9        | -27.2   |
| 民 間 短 期 資 本             | 45.2  | —       | 13.2  | —       | 70.1    | 13.6    | 122.9   | 0.5     | 140.8       | —       |
| 地 本 政 府                 | 1.1   | —       | 4.9   | —       | 10.7    | —       | 6.7     | —       | 1.7         | —       |
| 中 央 政 府                 | 22.3  | 3.0     | 26.2  | 5.8     | 195.1   | 3.0     | 164.0   | 3.0     | 112.2       | —       |
| 中 央 通 貨 機 構             | -7.3  | 57.0    | 27.5  | 160.2   | -3.1    | 118.6   | 1.2     | 56.3    | -0.1        | -63.0   |
| 外 貨 資 産 お よ び 負 債       | —     | 57.0    | —     | 134.1   | —       | 118.6   | —       | 46.0    | —           | -70.3   |
| 韓 日 清 算 勘 定             | -4.6  | —       | -4.6  | —       | -4.6    | —       | -4.6    | —       | —           | —       |
| そ の 他                   | -2.7  | —       | 32.1  | 26.0    | 1.5     | —       | 5.8     | 10.3    | -0.1        | 7.3     |
| 貨 幣 用 金                 | —     | —       | —     | 0.1     | —       | —       | —       | —       | —           | —       |
| そ の 他 通 貨 機 構           | 0.9   | 54.8    | 53.6  | -93.7   | 88.4    | 43.2    | 99.6    | -12.0   | -25.2       | 34.7    |
| 資 本 取 引 純 計             | 180.8 | —       | 436.2 | —       | 554.9   | —       | 638.7   | —       | 380.8       | —       |
| IV 誤 差 お よ び 脱 漏        | 11.1  | —       | 4.1   | —       | —       | 6.3     | —       | 16.2    | 5.2         | —       |
| (参考)                    |       |         |       |         |         |         |         |         |             |         |
| 外 貨 準 備 高 <sup>1)</sup> | 356.6 |         | 391.0 |         | 552.9   |         | 609.7   |         | 568.1       |         |

1) 外貨準備高は各年末  
出所: 韓銀統計月報1972.2